

2014  
第6号

国士館史研究年報

楓原



学校法人 国士館

Kokushikan



2014  
第6号

国士舘史研究年報

# 楓原



学校法人 国士舘

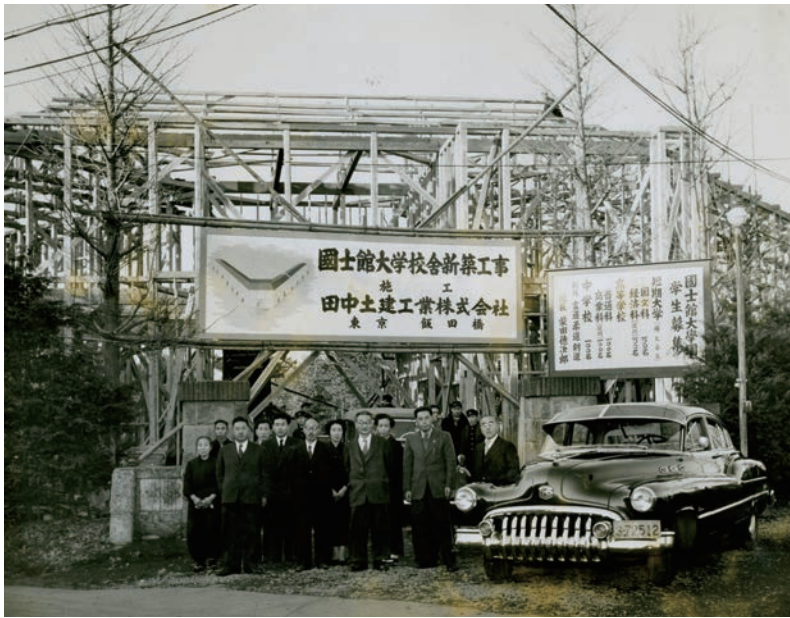
Kokushikan



# 短期大学の 創設

戦後の新学制では、専門学校令の廃止にともない、新たに大学や短期大学を設立することが求められた。国士館においてもその対応をはかるため、まずは短期大学を設けることになった。

また、短期大学の専用校舎として、木造二階建の校舎（三号館）を正門付近に建設した。



1953(昭和28)年12月22日 短期大学校舎上棟式

# 教育課程の 充実

一九五三(昭和二八)年三月二三日の設置認可を受け、  
国士館短期大学を創設した。学科は国文科と経済科(二  
部)を設置し、修業年限二年、定員各四〇人とした。

国文科では、国文学の他に、中国文学も重点的に学ん  
だ。一方、経済科(二部)では、昼間労働し、夜間に学ぶ者  
を支援し、特に新設された保安隊(現自衛隊)や警視庁、  
自治体警察などに勤務する公務員を積極的に受け入れ  
た。

短期大学校舎落成式では、創立三七周年記念式及び柔  
道・剣道大会も開催され、緒方竹虎など国士館再建を援  
助した人々を来賓に招いた。



1954(昭和29)年11月4日 完成した短期大学校舎(3号館)



1954(昭和29)年11月4日 新校舎落成式(矢野弾氏提供)

後列左から一万田尚登(日本銀行総裁)、矢野酉雄(元厚生省政務次官)、柴田徳次郎、林源一(父兄会会長)、森彦一(東京都副知事)、出光佐三(出光興産社長)、樹下信雄(国士館理事)。前列左から木村篤太郎(保安庁長官)、緒方竹虎(自由党副総裁)、松本健次郎(明治鉱業会長)、小坂順造(衆議院議員)。



1962(昭和37)年2月24日 経済科(二部)の授業風景

# 女子学生の

# 入学

新学制での男女共学の広まりを背景として、一九五五（昭和三〇）年に短期大学国文科に初めて女子学生が入学した。一九五七（昭和三二）年には、計三六名のうち女子学生六名が卒業した。女子学生は、武道のほか、茶道・華道などの教養も学んだ。



1957(昭和32)年3月 短期大学第3期卒業生



## 『国士館百年史 史料編』刊行年にあたって

国士館史資料室長 佐々博雄

平成二六年度は、いよいよ国士館百年史編纂事業最初の史料編刊行年にあたり、資料室スタッフ全員は、限られた時間と人数の中、日々刊行目的のために最終の編纂作業を進めており、『国士館百年史 史料編』上・下二巻の完成も目前に迫っている。

国士館史研究年報『楓原』は、創立者柴田徳次郎が国士館教育の象徴として、校章や校旗の意匠に用いてきた「楓」と、ものごとの起源を表す「原」を合わせた愛称であり、国士館教育の淵源を表すものである。百年史編纂事業の成果をいち早く公表・紹介する目的で刊行を続け、第六号を発刊するにいたった。本刊は、史料本編の編纂年度と重なり、その編集作業に苦労したが、継続、刊行することができた。関係各位に感謝する次第である。

『楓原』六号では、戦後、国士館教育の復興をめざして最初に創設された、国士館短期大学の関係資料を掲載した。また、今回「国士館の思い出」には、旧制国士館中学の卒業生の古上氏、文学部卒業生の菰田氏、政経学部卒業生で元国士館理事の松本氏の三名から、学生時代の得難い話の寄稿を受けた。「国士館を支えた人々」には、国士館剣道の中興の祖ともいべき小川忠太郎氏と、国士館の財団法人化から理事として、顧問頭山満とともに国士館を支えた濱地八郎氏の二名を掲載した。なお、前述の如く、今年度は、執筆予定の専門委員諸氏等が多忙となったので、今回は、研究論文に代えて、僭越ながら「秋・世田谷幕末維新祭り」に世田谷区立世田谷図書館・若林町会共催で開催された講演会での拙録を掲載した。

今年度も、国士館史資料室は編纂作業とともに、例年の大学行事における企画展示などのほか、学生の初年度教育の補助、展示やレファレンス活動などを通じて教育普及活動に務めた。さらに、今年度は、柴田徳文氏や濱地勝太郎・光男氏などから掛け軸、小野重子氏からは、本学剣道と関わりのある小野十生・寅生氏関連資料一式の寄贈を受けるなど、多くの国士館関係者から資料提供の協力を得た。改めて深謝申し上げる。

今後とも研究年報『楓原』では、史料本編では掲載できなかった史料や、国士館に関わる論文等を、掲載していく予定である。さらなる国士館発展のため、より一層のご支援を願いたい。

平成二七年三月二〇日

国士館史研究年報二〇一四 楓原 第六号

# 国士館史研究年報 目次

## ◆巻頭言

『国士館百年史 史料編』刊行年にあたって…………… 佐々 博雄

## ◆論文と資料紹介

### 講演録

国士館創立と吉田松陰…………… 佐々 博雄 11

国士館史関係資料の翻刻並びに補註 第六巻…………… 国士館史資料室 23

1 国士館短期大学設置認可申請書原本

国士館短期大学設置要項	26
学則	31
校地(図面貼付)	48
校舎等建物(図面添付)	49
図書、標本、機械器具等施設概要	53
学科又は専攻部門別学科目	61
履修方法及び学士号の附与	61
学部及学科別学生定員	61
職員組織	62
設立者に関する調	78
資産	99
維持経営の方法	106
現在設置している学校の現況	133
将来の計画	163
併設の場合の調	164

## ◆国士館の思い出

思い出の記	.....	古上 敦利	173
伊豆大島巡検記	.....	菰田 忠利	179
自動車部と小野路自動車練習場	.....	松本 惇	185

## ◆国士館を支えた人々

小川 忠太郎	.....	浪江 健雄	189
濱地 八郎	.....	漆畑真紀子	197

◆ 刊行物紹介

『国士館百年史 史料編』 .....

◆ 平成26年度事業報告

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

国士館史資料室

- (1) 国士館百年史編纂委員会／(2) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会
- (3) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会 研究会

2 国士館史資料室の活動

1 調査・収集

- (1) 平成26年度の主たる資料調査／(2) オーラル調査／(3) 主な寄贈資料

2 整理・保存

- (1) 資料目録作成状況／(2) 資料保存

3 利用・公開

- (1) 収蔵資料の公開（収蔵資料検索システム運用状況）／(2) ホームページ／(3) 教育普及活動

4 室の構成

5 活動日誌

◆ 関係法規

.....

国士館百年史編纂委員会要綱／国士館史資料室規程

論文と資料紹介

講演録

国士館創立と吉田松陰

国士館大学文学部教授・国士館史資料室長

佐々 博雄



\*本稿は、世田谷区立世田谷図書館・若林町会共催、第六回若林歴史講演会（二〇一四年一〇月二六日、於国士館大学世田谷キャンパス多目的ホール）の録音をもとに加筆・修正を施したものである。



佐々博雄文学部教授

皆様こんにちは。私、只今ご紹介にあずかりました文学部で近代史を教えております佐々博雄と申します。あわせて現在、国士館史資料室の室長をしております。今日は、この会でお話をさせていただく機会をいただきます。ありがとうございます。国士館も三年後には創立百周年を迎えるということで、目下国士館史の編纂中であります。来年の春には史料集、各一〇〇〇頁ほどの上・下二巻を出す予定であります。また、三年後には通史編の刊行を予定しています。国士館は、創立から吉田松陰、あるいは吉田松陰を祀った松陰神社と、色々関わりをもっています。また、この世田谷という地域との関わりもあります。ということで色々な史料が出てきております。先ほど松本剣志郎先生がお話されたような松陰の細かい研究というところまで、私はいつておりませんので、今日は、国士

館と吉田松陰、それから松陰神社とのつながりというかたちで、お話をさせていただきたいと思っております。また、最後に、個人的なことではありますが、私の曾祖父の叔父が吉田松陰と親しい関係にありました。それについて後でお話させていただきたいと思っております。

まず、国士館の沿革と松陰との関係という視点から先にお話させていただきたいと思えます。

### 国士館の創設と世田谷移転

国士館は、大正六（一九一七）年、一月四日に、麻布<sup>こうがい</sup>筈町一八二番地、現在の南青山七丁目、日赤病院のそばで産声を上げています。この国士館、小さな塾であったわけですけれども、その母体となったのが「青年大民団」という団体です。これは主に早稲田大学の武道の教員、それから学生、とくに福岡出身の人々を中心に、時の天下国家といえますか、大正初期の非常に混乱した思想状況の中で、社会教化を目的とした、そういう団体から発足しています。その中心人物の一人が、柴田徳次郎で、早稲田大学の柔道部に所属していました。彼は福岡市の南方、別所というところの出身ですけれども、苦学

生として上京し、芝中学から早稲田大学に進んで、青年大民団をつくっていくわけです。ただ、そういう苦学生が、塾や組織をつくるのは難しいわけですが、それをサポートしたのが、当時福岡出身で、赤坂の靈南坂にいた頭山満という福岡女洋社の中心人物や、代議士で大臣になつた野田卯太郎などです。そういう人物たちが若い彼らをサポートしていく。後藤新平なども関わってきますが、そういう中で国士館ができる。レジユメの最初の方に「国士館の前身」として経緯を書いています。大正二（一九一三）年にできた青年大民団は、頭山満、三浦梧楼、緒方竹虎、中野正剛、柴田徳次郎らが、参加しています。そして大正六年一月四日に、当時大民団の本部署務所に、夜学塾として併設されたのが国士館の始まりであります。

では、なぜ麻布筈町からこちらの世田谷の地にやってきたのかというと、当然夜学ですけれども、一階に八畳と六畳、二階に六畳と、小さい塾ですから、人がだんだん増えて、移転の必要が出て来るわけです。英語も教えたりしておりますから、当時の大学に行ったり、一高（旧制の第一高等学校）に行ったりという東京都下の学生たちが集まって勉強していて狭くなって来るわけです。当初は、今、吉祥寺に成蹊大学がありますけれども、これ

は根津財閥の根津家の所有地でして、当初はそちらの方に移転するようになっていたわけです。ところが大正七（一九一八）年、塾が出来て一年たった秋に、青年大民団が、今まで日本の国のために殉じた人たちをお祀りしようということで、国士祭を松陰神社で催した。その際に、神官の方から、実はこの脇に学校に適した土地があるが、どうだろうかというような話があつて、かたわらには吉田松陰が祀られている松陰神社があり、そして西には井伊直弼の豪徳寺があり、烏山川が回っている高台に勝国寺がありますが、その高台の場所だということ、立地的にも教育的にも非常に良いということ、ある意味即決的な動きの中で、この世田谷に移転するという方向になり、この場所に移転が決まったわけです。国士館は、ここに移転してくると、大正八（一九一九）年の一月に財団法人になります。その前に、現在、国士館大学の中央に大講堂という古い建物がありますが、これを、大正七年の末頃から建設準備にとりかかったわけです。そんなにお金があるわけありませんから、福岡は筑豊の石炭事業者たちからお金を寄付してもらっています。麻生、貝島、安川という人たちです。安川の方は、今の九州工業大学の前身になる専門学校を作っていて、そちらにお金がかかるからということで、あまり多額の金は出

ておりませんが、麻生家などを中心に寄付金を集める。あるいは東京の方では、大手の三井とか、住友とかからお金を出してもらっている。これで大講堂など建物を造って、落成式には地域の方々にも参加していただいております。その一月に財団法人ということになるわけです。ですから、まさに松陰神社での国士祭というのが、移転のきっかけになって、今年はそれから九五年、創立からは九七年、三年後が百周年になりますが、九五年間、ここ世田谷に居るわけです。

それでこの国士館創立の関係者には、先ほど述べた野田卯太郎、それから一番大きな影響が、渋沢栄一がサポートに入ること、で金銭的にもいろんな援助があり、ある程度学校の基礎ができる。それから大正一四（一九二五）年、一五年になりますと、すでに大学令が出ておりますので、国士館も大学を目指して動き出す。ということで徳富蘇峰もそこに関わってくる。そのほか小村欣一、田尻稻次郎。田尻は専修大学の創立にも関わっております。それから長瀬鳳輔、栗野慎一郎、上塚司というような方々が、国士館に関わってくる。最初は、法令に基づかない学校というようなかたちで、大正八年一月に高等部、それから中等部というのがつくられます。

大正一二（一九二三）年には、九月一日に関東大震災



講演風景

が起こります。国士館の建物は地盤も良かったのでしょう。ほとんど影響がなく、関係者が避難してきたり、あるいは一時この地域の方々が避難し、それを援助するというようなことも行っております。大正一四年になりますと国士館の中学校、文部省令に基づく学校というものができるようになってくる。それから関東大震災以降、この世田谷の地は、高台の方に町が広がってきまして、玉川電車（現東京急行電鉄世田谷線）あたりも通るようになる。私鉄ができてこの近郊に人が移住してくる。そういう事情で、荏原郡の西部六か町村が、国士館の建物を貸してくれないかというように協議がありました。六か町村合同経営の国士館商業学校が創られます。これは夜学です。この校長には、世田谷代官大場家の大場信おのぶと云う方が初代の校長になっていきます。この方は、先ほど松本剣志郎先生のお話に出ましたように、松陰神社は、明治一五（一八八二）年に神社になります。新しい神社というのは氏子がいない。さすがに井伊家の代官であった大場家ですから、神社のサポートを、当主が就くということをはかえて、当家のお孫さん信のぶ氏が氏子総代になっていきます。そういう地域のサポートがあつて、松陰神社が支えられるのですけれども、その国士館の商業学校の校長も大場家をお願いするわけです。それ



で基本金三万円くらいを各町村分担して負担するという、そういう学校ができるわけです。

大正一五（一九二六）年には、国士館の大学設置構想があつたわけですが、やはり大学というのは創設に数百万円のお金がかかると。そういうこともあつて、まず専門学校が創られます。昭和四（一九二九）年に専門学校ができる。昭和五（一九三〇）年には、ブラジルのアマゾンに移住し、事業を起す人材を出すというような高等拓植学校というのができ、また大陸の方に学生を養成して出すという満蒙科が昭和七（一九三二）年に増設されます。戦後、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）等の政策、文部省からの指導もあり、国士館という学校名は至徳学園に変更されます。その後、サンフランシスコ講和条約以降、昭和二八（一九五三）年には国士館短期大学が創られ、理事長には柴田徳次郎。そして、昭和三三（一九五八）年に、国士館大学が創られていくということになります。

### 国士館松下村塾（景松塾）の建築と松陰神社への寄進

国士館創立以前、青年大民団が発行していた機関誌は、『大民』という雑誌なのですが、大民同人が、その雑誌

に「宣言 活学を講ず」というものを載せます。これが実は、国士館の設立趣意書のもとになるわけですが、その中に、国士館は、吉田松陰の松下村塾を目標として創立するということを述べています。世田谷にできた最初のころの国士館の教育は自給自足。先生も生徒も皆一緒に村長を選んで、国士村という共同生活のなかで自給自足をやっています。松下村塾の教育が理想として語られているわけです。

そのような中で、非常に松陰神社と関わっているものとしては、模造松下村塾があります。今、世田谷の松陰神社の拝殿の横に松下村塾があります。あれは実は国士館から寄贈されたものなのです。模造松下村塾。本物はもちろん萩の方にあるわけですが、当初は、国士館から移されて、鳥居のすぐ左側の方にあつたのですが、神社の改装などで、現在の場所に移っている。実はこれが国士館にあつたときには、景松塾けいしょうじゅくというふうに呼んでいました。

吉田松陰没後五〇周年を記念して、昭和二（一九二七）年から三年、松陰神社が改装されます。その時に国士館の方では、その古い拝殿、これまでの神社の拝殿をもらっています。それを、学内に移して、国士神社というふう

模造松下村塾というものを造った。レジュメにもあるように、当時、国士館専門学校の校長・事務取扱の尾高武治らが修養道場として造ったのが、その模造松下村塾、いわゆる景松塾といわれているものです。史料を読みます。

我等同人先生の忠孝を景慕し、其の節操に感激し、一死能く維新中興の天業を翼賛せる其の大義の凛烈なるに発憤し、相談して地を松陰湖畔に相し、塾舎を起して国士館を称し、日夕先生の靈に親炙して、先生の如き殉国の烈士を養成すべく、努力すること茲に年あり。嚮に松陰神社の改築なるや、日本殿を乞うて校舎幽邃の境に移し、松陰先生を始め殉国の烈士を祀りて国士神社と称し、毎朝授業開始に先立って教職員学生一同之を礼拝し、其の遺徳を景仰して、日毎に殉国の精神を新たにするを常とす。(中略)是に於てか遂に松下村塾と全く同一なる塾舎を模造し、先生の教育における根本精神を継承せんと決意するに至れり。(「国士館景松塾建設趣意書」『国士館中学校校友会報』二号、昭和一三年三月)

これは中学校の校友会会報に尾高が書いている部分で



昭和 13 年 11 月 新築の景松塾 (右から 2 人目が尾高武治) (松林明氏所蔵)

す。

この建築経過は、模造というくらいですから、まさに現地の萩の松下村塾とほとんど一致して、変わらないものを造っているのです。これは昭和一三（一九三八）年の三月に、建設計画が生まれ、萩市松本村の、そこは松陰が出た所ですが、厚東常吉に建築の一切を依頼する。実際に、尾高が萩に行きまして、材料から何から打ち合わせをしているのです。

それで建築材料は、すべてその萩において、吉田松陰にゆかりのある材料を集め、松下村塾の寸法に合わせ、一度現地で組み立て、そしてそれを移築するという。念には念を入れた建築を行っているわけです。

また使った木材。これは毛利藩の代官屋敷の古材を使っている。それで偶然にもその古材というのは、松陰の養母の生家の所有した山林、そこから切り出された古材であったということがわかる。

それから屋根瓦。これは毛利藩代官屋敷の古瓦。元々その代官屋敷に使われた古瓦を使用していて、それで毛利藩のお抱えであった瓦職人の阿川という方が焼いた瓦を使っています。ですから松陰神社に行かれて、今の松下村塾を見ますと、瓦に「阿」の文字が入っている。その阿川という人の焼いた瓦をそのまま持ってきている。

それから、周囲の玉石は、松陰生家の杉家の下の水無川の河原から集めて、持ってきた。その石を松下村塾の石と並べて、同じ大きさのものを選んで、そして、その石に番号を付って、東京に送ってきた。数は四〇〇個ほどといわれています。

それから、上塗用の壁土は松下村塾で使っているものと同じ質のもの、木舞・雨樋の竹も同様に萩から持ってきている。

また、松下村塾の一〇畳間の柱に刀傷がある。これは松陰が幕府から処置を受け、これに門下生が怒って傷を付けたという謂れのある部分ですけれども、そういう傷跡も付けている。障子・襖の引き手の形、その付け方、付け具合、畳の敷き方、松陰が休憩したとされる踏み天井の二階、松陰の使った机、これは萩で作ったものです。すべて、萩の松下村塾に模して作った、とこういうわけです。

そういう状況の中で、昭和一三年の十二月七日に竣工式が行われる。それで昭和一四（一九三九）年一月に、国士館の大講堂で竣工報告式と、その後、九段の軍人会館で「景松塾竣工記念吉田松陰先生を偲ぶ会」というのを開いております。

昭和一六（一九四一）年の一月に、松陰神社に寄付

をするということが決まりました、「寄付並移築許可申請書」を提出し、昭和一六年の十一月一四日、松陰神社の社司である斎藤氏ほか五名から東京府知事に申請し、許可書が出ています。その移転費用一切は、国士館の尾高氏が負担するという事になっています。それでこれはどういう目的にするかというのが、次のように出てきます。

「・・・隣接地国士館校庭ニ建設シアリシ模造松下村塾ヲ、建設者代表尾高氏ニ依リ今般寄附申出有之候ニ就テハ、神社境内ニ移築シ記念物トシ、或ハ修養道場タラシメント念願致ス次第ニ御座候・・・」  
 「・・・神社ヲ通シテ社会教化ノ資ト可致候・・・」

神社で社会教育等に使ってもらいたいということなのです。レジユメのなかの写真が景松塾。国士館時代の模造松下村塾です。

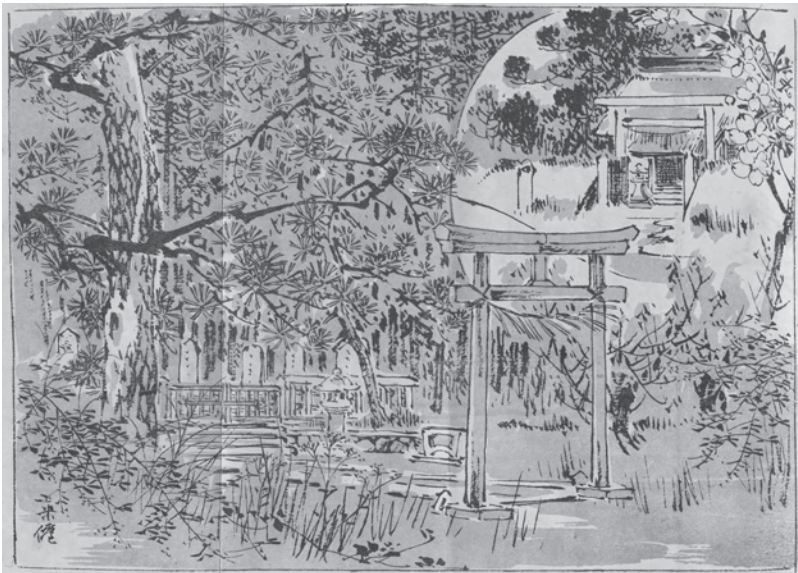
### 吉田松陰と関わりをもった人びと

それから次は、徳富蘇峰。先ほど松本剣志郎先生の方で、蘇峰の弟徳富蘆花の著した書、最初の松陰神社につ



昭和 15 年 3 月 景松塾全景

いての紹介等があったわけですが、吉田松陰がかなり有名なようになるきっかけがあったわけですね。最近でいいますと、坂本龍馬をNHK大河ドラマで福山雅治が演じてブームになる。坂本龍馬にしても、基本的には日露戦争の際に、夢の中で皇后の枕元に立ったということで、海軍の創始者というようなかたちで非常にメジャーになっていくわけですが、まさにメジャーにしたのが、先ほどいった徳富蘇峰。蘇峰は、国士館の維持委員の一人でもありますし、戦後の至徳学園の名称である「至徳」という名前を付けたというふうにいわれておりますが、この徳富蘇峰が明治二六（一八九三）年に著した『吉田松陰』（民友社、一八九三年）がきっかけになるのです。蘇峰は吉田松陰を革命児というふうな位置づけをしています。最後には第二維新という言葉が出てきます。要するに明治維新をやり、議会制も発展してきたが、蘇峰の目から見ると、結局その後、松陰先生のその革命をまたやらないといけないというわけです。これが再版を重ねてベストセラーになります。そういうなかで後年、いわゆる大正維新などにつながっていくと想像されるわけですが、ちょうどこの本が出版された明治二六年というのは、日本の帝国議会が始まって、第五議会、第六議会というのは非常に議会が混乱した時期なのです。それで、もうこれでは



久保田米僊画「松陰神社之図」

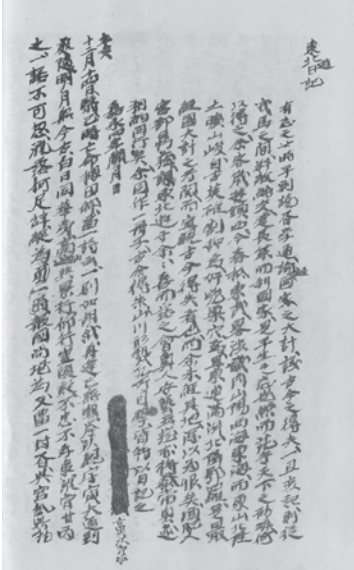
ちよつと日本の議會制度が危ういという時に、蘇峰の『吉田松陰』が出版され、第二維新という文言の背景になっているわけです。

それからこの蘇峰の『吉田松陰』には、最初の方に挿絵があります。これはレジュメの一番最後を見ていただきますとわかるかと思いますが、この図は石版刷りの折込になっています。この絵は、日本画家の久保田米僊（べいせん）という人が描いています。これは蘇峰の『国民新聞』の社員として、日露戦争にも従軍していた彼が描いたものです。それから、これも石版刷りで、折込に入っています。横にちよつと小さく「遊」と書入れがありますが、「東北遊日記」、これは、最初に吉田松陰が、江戸から水戸を経て東北に行った時の日記です。この日記の所蔵について、解説がありますが、これは、後に、養子に行つて高原という名前になっておりますけれども、佐々淳次郎という人物が所蔵していたものを掲載したとあります。それで、佐々（高原）淳次郎とはどういう人物かという点、吉田松陰は、有名な『留魂録（りゅうこんろく）』から『講孟余話（こうもうよわ）』とか色々書いていますが、その中に『回顧録』というものがああります。その『回顧録』は、松陰が下田からの海外渡海に失敗し、捕まって牢獄に入ったことを日記風に回顧したのですが、渡海の前に惜別の宴を開いているこ

とを書いてあります。これはレジュメの中に、「安政元年三月、宮部鼎藏（みやべていざう）、永鳥三平（ながとりさんぺい）、佐々淳次郎（ささじゅんじらう）などと惜別の宴を開く」とあります。松陰は、結局、海外渡航を企てるが失敗して、伝馬町の牢に投獄される。その後、野山獄に送られていくわけですが、松陰から渡海をするということを書き明けられるのが、宮部鼎藏、永鳥三平、佐々淳次郎ら数名であったことを書いています。

私も実は熊本出身でありまして、この佐々淳次郎というのは、私の曾祖父の叔父にあたる。それで彼らは何をしたのかといいますと、ご存じのように肥後勤王党として活動しています。この後宮部鼎藏は、池田屋事件で新選組に暗殺されています。佐々淳次郎は、宮部の門下で、維新後に『肥後藩国事史料』という、これは維新史研究ではかなり重要な史料となっておりますが、肥後細川藩の色々な維新期の動きを最初に編纂したメンバーの一人でもあります。

それで彼らは、この松陰と別れる時、宮部鼎藏は、松陰の持っている刀と自分の刀を強制的に交換する。それから永鳥三平は、世界地図を渡す。佐々淳次郎は、松陰が渡海するために色々身辺整理して非常にみすばらしい恰好をしていたので、路費として金五両と自分が着ていた着物を渡す。松陰は、そんなわけで非常に感極まった



「東北遊日記」

という記述が『回顧録』に出てくる。なぜそのような関係ができたのかというと、吉田松陰が最初、嘉永三（一八五〇）年に熊本にやって来ると、そこで、横井小楠や宮部鼎蔵などと親交を持つ。宮部鼎蔵は一〇歳ほど上で、松陰と同じ山鹿流の兵学者です。その宮部の弟子の佐々淳次郎は、吉田松陰の一つ年上で、同世代なのです。だから松陰とは気が合う。それで淳次郎とも色々話があったようです。「東北遊日記」というのは、松陰が最初に脱藩し、宮部鼎蔵と同行した記録です。そういう関係があって、この日記が佐々淳次郎の手に残っていた。実は、その後の、嘉永六（一八五三）年にも松陰は熊本に来ます。その時、松陰に淳次郎が渡したのが、前田利家

の桶狭間の戦いの絵です。利家は織田信長の家臣になるわけですが、当時信長から遠ざけられて、桶狭間の戦いで活躍して、その絵を描かせるわけです。それは馬に乗って、敵将の首を鎌の先や鞍に付けている絵なのです。前田家にもその絵は残っていますけれども、佐々家にも模写したものが伝わっていて、熊本に来た松陰に淳次郎が渡した。それで松陰は非常に感激して、自分も現在、世間から遠ざけられているけれども、この絵を励みに反省していたようです。その後、松陰は、絵の上に画賛を載せています。これは、下関市立長府博物館に残っておりまして、今は文書館の方に移っているかもしれませんがけれども、画賛には、この絵を淳次郎に貰ったのだと、そ



「前田利家桶狭間凱旋図」  
（下関市立長府博物館所蔵）

れで自分はこれを見て反省しているというようなことが書いてあるのです。「気義人なり」と「義の人」だというようなことが、賛に書いてある。そういう関係があったのです。それで松陰の『回顧録』等でも彼らが出てくるといふわけです。そういう活躍があるので、『吉田松陰』の「東北遊日記」最初の石版は、これが最初に世に出たものだろうというふうに想像がつくわけです。

なお、国士館顧問であった頭山満の親友、佐々友房は、佐々淳次郎の甥にあたります。

私の話は、国士館と松陰神社、それから吉田松陰の関わりということでお話いたしました。それに、松陰と佐々淳次郎あたりをからめて徳富蘇峰の明治・大正期の第二維新という話もいたしました。時間が参りましたので、話を終わりたいと思います。

国士館も三年後には、創立百周年を迎えます。また、世田谷に移転して九八年になります。本日は、世田谷地域と共に成長してきた国士館について、講演の機会を与えていただきありがとうございました。地域と共に国士館が成長してきた一端をご理解いただいたことと存じます。今後とも、地域との関係を大切にしていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。



## 国士館史関係資料の翻刻並びに補註

## 第六卷

### 凡例

- 一 ここには、国士館史編纂のために調査収集した資料のうちから、翻刻・校訂と補註が終了し、重要度が高いものを順次紹介する。
- 一 資料には、巻別に適宜、通し番号と表題を付し、その下に（ ）で出典を略記した。
- 一 資料は、漢字・仮名遣いとも、できるだけ原本に忠実に翻刻したが、一部に句読点を補い読みやすく改めた。
- 一 資料中の漢字は、原則として常用漢字に改めた。ただし、常用漢字にないものおよび地名・人名など特に必要と認めたものは、原本のままとした。
- 一 現在では読みにくくなった語句には、平仮名でふりがなを付したが、もともと原本にあるふりがなは片仮名で表記した。
- 一 資料の成立事情及び資料中に使用される用語で意味を解しにくいものには、簡略な補註を付し、読者の理解に資した。
- 一 資料の翻刻・校訂は、国士館史資料室収蔵の原本、ないしは原本から作成した忠実な複製資料によった。

一 昭和二十七年一〇月 国士館短期大学設置認可申請書原本（国立公文書館所蔵）

（内表紙）

「国士館短期大学設置認可申請書 正本」

短期大学設置認可申請書

この度国士館短期大学<sup>\*1</sup>を設置したいと思えますから学校教育法第四条（及私立学校法第五条）によつてご認可下さるよう別紙書類を添えて申請いたします。

昭和二十七年十月二十日

設立者

学校法人国士館理事長 柴田徳次郎印

文部大臣 岡野清豪殿

書類目次

一、国士館短期大学設置要項

二、学則

三、校地（図面添付）

- 四、校舎等建物（図面添付）
- 五、図書標本機械器具等施設概要
- 六、学科又は専攻部門別学科目
- 七、履修方法
- 八、学科又は専攻部門別学生定員
- 九、職員組織
- 一〇、設立者に関する調
- 一一、資産
- 一二、維持経営の方法
- 一三、現在設置している学校現況
- 一四、将来の計画
- 一五、併設の場合の調

以上

第一 国士館短期大学設置要項

一、目的及使命

本学は、学校教育法の精神に基き広く一般の基礎教育に関する学術に更に専門の文学並に経済学に就いての知識技能を修得させることを目的として、世界文化の進展に貢献するとともに、教育界実業界等における社会人を育成することを使命とする。

二、名称

国士館短期大学

三、位置

東京都世田谷区世田谷一丁目一〇〇六番地

四、校地（図面添付）

総坪数 一一、二八九坪三合五勺

専用 二、五〇〇坪

共用 八、七八九坪三合五勺

五、校舎等建物（図面添付）

総坪数 一、〇〇八坪二合一勺

専用

五五八坪八合八勺

共用

四四九坪三合三勺

六、図書標本機械器具等施設概要

図書

総数

二六、〇二六冊

専用

二二、六〇七冊

共用

三、四一九冊

標本

二六点

機械 器具

三七三点

七、学部及び学科の組織並びに附属施設

国文科

経済科（第二部）

附属図書館

八、学部及び学科目又は講座

一般教育科目は国文科、経済科とも共通

一般教育科目

(イ) 人文科学関係

哲学、倫理学、文学、歴史

(ロ) 社会科学関係

法学（日本国憲法を含む）、経済学

(ハ) 自然科学関係

数学、統計学、生物学

二、外国語

英語、中国語

三、専門科目

国文科

国文学史、国文学概論、国文学講義、国文学演習、国文学特殊講義、国語学史、国語概論、国語学演習、言語学、日本漢文学史、中国文学史、中国文学講義、中国文学演習、文学概論、文芸思潮

経済科

経済原論、経済史、経済事情、世界経済、経済政策第一、経済政策第二、金融論、財政学、交通論、保険論、商業学、簿記及会計、経営学、憲法、民法、商法、外国書講読、英会話、中国語、商業英語

四、教職課程

教育原理、教育史、教育心理学、各科教育法、教育実習

五、体育

実技、講義

九、履修方法概要

一般教育科目、専門科目共に第一学年より履修し、専門科目は後学年において、特に之を増加する。

(イ) 学生は本学各学年に開設する講座、科目の中、必修科目の外選択科目より必要単位を選択履修しなければならぬ。

一般教育科目中人文、社会、自然の各系列に亘り、それぞれ四単位以上十二単位以上を、専門科目においては二十四単位以上を、且つ設置されたる科目中より二十四単位以上を取得しなければならぬ。

外国語（英語）は必修として取得しなければならない。国文科学生は中国語を必ず履修しなければならない。

体育は講義、実技を必ず履修しなければならない。

(ロ) 中学校教員志望者は、教職課程の科目十五単位以上を取得しなければならない。

(ハ) 本学にて二年以上在学し所定の単位数を取得した者に卒業証書を授与する。  
 一〇、職員組織の概要

職名		区分
学 長	教 員	専 任
一	二二	
助 教 授	助 教 授	兼 担
一	二二	
講 師	講 師	兼 任
一	二	
事 務 員	事 務 員	計
一	二	
図 書 館 長	図 書 館 長	備 考
一	一	
事 務 長	事 務 長	
一	一	
書 記	書 記	
二	二	
雇 用 師	雇 用 師	
四	四	
医 師	医 師	
二	二	
そ の 他	そ の 他	
二	二	

一一、学部及び学科別入学学生定員

国文科 四〇名

経済科 四〇名

一二、設立者



学校法人国士館

一三、維持経営の方法及び概要

授業料、入学金、入学検定料、諸証明手数料、維持員会寄附、資産より生ずる果実を以て、維持経営する。

一四、大学開設の時期

昭和二十八年四月一日

一五、開設学年

第一学年

一六、併設の場合

本短期大学は国士館高等学校を併設する。

第二 学則

国士館短期大学々則

第一章 目的及使命

第一条 本学は学校教育法の精神に基き、広く一般の基礎教育に関する学術と、更に専門の文学並びに経済

学に就いての知識、技能を修得させることを目的とし、世界文化の進展に貢献するとともに教育界、実業界等における、良き社会人を育成することを使命とする。

## 第二章 学科の組織

第二条 本学は国文科及び経済科に分ち、経済科は夜間授業とする。

## 第三章 教職員の組織

第三条 本学に左の職員を置く

学長、図書館長、事務長、教務課長、学生課長、庶務課長、経理課長、書記、雇、校医、保健婦

第四条 本学に左の教員を置く

教授、助教授、助手、講師

第五条 学長は本学を代表して、校務を掌り所属教職員を統督し、学則の定める範囲内において、細則を設けて、これを施行する。

第六条 図書館長は学長の命によつて、図書館に関する事務を管理する。

第七条 事務長は学長の命によつて、校務を管理する。

第八条 教務課長は上司の命を受けて教務全般に関する企画をたて、事務を処理する。

第九条 学生課長は上司の命を受けて、学生の監理補導に関する事務を処理する。

第十条 庶務課長は上司の命を受けて、庶務に関する事務を処理する。

第十一条 経理課長は上司の命を受けて、学校経営上の経理に関する事務を処理する。

第十二条 書記はそれぞれ所属課長の命を受けて、事務に従事する。

第十三条 校医は学校全般の保健衛生に従事する。

第十四条 教授は学長の命を受けて学生を教授し、その研究を指導し、専攻する学科の研究に従事し、担当する専門学術の進歩を図り、且つ学生の学習及び補導上の責任を負ふ。

第十五条 助教授は学長の命を受けて、教授の職務を助ける。

第十六条 助手は学長の命を受けて、助教授の職務を助ける。

第十七条 講師は学長の委嘱によつて、当該専門科目の講座又は講義を担当する。

#### 第四章 教授会

第十八条 本学教授をもつて教授会を組織する。

第十九条 教授会は、各科教授をもつて組織する。特に定める場合は、助教授及び他の教職員を加えることが出来る。

教授会は左の事項を審議する。

一、人事に関すること

二、授業及び研究に関すること

三、入学志願者銓考に関すること

四、試験及び報告論文等の審査に関すること

五、聴講生及び特待生、給与研究生の銓考に関すること

六、その他大学に関する重大な事項

第二十条 教授会の規程は、別に之れを定める。

第五章 学年、学期及び休業日

第二十一条 本学の学年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日を以て終る。

第二十二条 学年を分ちて二期とする。

前期 四月一日より十月三十一日まで

後期 十一月一日より翌年三月三十一日まで

第二十三条 本学の休業日は左の通り定める。

祝日

休日

日曜日

本学創立記念日

春期休業（三月二十一日から四月五日まで）

夏期休業（七月二十一日から九月十日まで）

冬期休業（十二月二十五日から翌年一月十日まで）

## 第六章 学科目

第二十四条 各学科別講座科目は別表第一による。

別表の外必要に応じて、特別講義又は演習を開設することがある。

## 第七章 履修方法及び課程終了

第二十五条 各専攻学科において、毎学年開設する学科目及びその単位数は別表第二による。

第二十六条 毎学年における開講科目の詳細は、その学年初めに決定する。

第二十七条 学生は毎学年度初めに、その学年の学修科目を届出なければならない。

第二十八条 学生は二年以上在学し、必修科目の外選択科目の中から必要な科目を選択履修し、一般教育科

目の中人文科学、社会科学、自然科学に関する科目の各系別にわたり、それぞれ四単位以上計十二単位以上、外国語四単位以上、専門科目二十四単位以上、更に全科目中より二十四単位以上、体育二単位を取得しなければならない。

第八章 試験及び卒業

第二十九条 試験は学科目試験とする。各学科試験は単位終了のとき又は学年末に行ふ。

但し、休学中の者は試験を受ける資格がない。

第三十条 追試験の期日は学長がこれを定める。

第三十一条 学科試験の評点は優、良、可、不可に分け、優は百点―八十五点、良は八十四点―七十点、可は六十九点より六十点、不可は六十点未満とし、六十点以上を合格とする。

第三十二条 正当な理由がなくて、試験を受けなかつた該科目の評点は零点とする。

第三十三条 本学に二年以上在学しない者及び、定められた課程を修了しない者は、卒業することができない。

第三十四条 卒業者の決定は教授会に報告して、その承認を必要とする。

第三十五条 削除

第三十六条 削除

第九章 入学、退学、休学、転学

第三十七条 入学は毎学年の初めとする。

第三十八条 本学に入学し得る者は、左の各号の一に該当する者とする。

(一) 高等学校を卒業した者

(二) 外国において、学校教育における十二年課程を修了した者

(三) 文部大臣の指定した者

(四) その他大学において、高等学校を卒業した者と、同等以上の学力があると認められた者

第三十九条 前条の資格をもつて入学を志願する者には、本学所定の入学試験を課し、之れに合格した者は入学を許可する。

第四十条 他の大学から本学に転入学を希望する者は、その大学長の承認のある場合に限り、教授会の銓衡を経て、入学を許可することが出来る。

他の大学を退学した者で、本学に編入学を希望するものについては、前項に準じる。

第四十一条 入学志願者は規定の書式による入学願書に、履歴書、戸籍抄本、出身学校の調書（証明書）及び、最近の半身像の写真、定められた入学検定料を添えて提出するものとする。

転入学及び編入学を志望する者に限り、在学した大学の履修単位及成績証明書を添付しなければならない。

第四十二条 入学の許可を得た者は所定の期日までに、定められた書式による宣誓書、在学保証書その他必要書類、入学金、授業料等を添えて、入学手続を完了しなければならない。

期日までに、手続を完了しないときは、入学を取消することがある。

第四十三条 保証人は、父兄又は父兄に代つて本人を保証することが出来る者に限る。

第四十四条 保証人が遠隔の地に居住している場合は、別に副保証人を設けなければならない。

第四十五条 副保証人は、東京都内又は、その近傍の地に居住し、独立の家計を立てている成年者とし、且つ本学において適当と認められた者に限る。

第四十六条 保証人及び副保証人は、その保証する学生の在学中の事項につき、その責任を負ふものとする。

第四十七条 学生及び保証人又は副保証人は、その身分、住所、職業等に異動が生じた時は、直ちに届出なければならない。

第四十八条 保証人又は副保証人に変更の必要が生じた時は、直ちに届出て許可を受けなければならない。

第四十九条 学生が病気又は事故のため欠席する時は、必ずその理由を具して届出なければならない。

第五十条 学生が病気又は事故のため、六ヶ月以上にわたつて、通学できない場合は、許可を得て、休学することができる。

第五十一条 学生がやむを得ない事情で退学する時は、理由を具して保証人連署の上、許可を受けなければならない。

第五十二条 前条の規定によつて退学した者が再び入学を願出た時は、その理由、在学中の成績及び勤備を



銓衡の上、教授会の承認を経て再入学を許可する。

第五十三条 左記各号の一に該当する者は除籍する。

- (一) 性質が不良で改善の見込のない者
- (二) 学力が劣等で将来成業の見込のない者
- (三) 無届で三ヶ月以上連続欠席した者
- (四) 授業料その他規定された納附金を納附しない者

第六章<sup>五</sup> 学生の定員

第五十四条 本学の学生定員は左の通り定める。

国文科 八〇名

経済科 八〇名

毎年入学を許可する学生定員

国文科 四〇名

経済科 四〇名

第十一章 授業料、入学金

第五十五条 本学に入学を志願する者は、入学願書を提出するとともに、入学検定料を納附するものとする。

第五十六条 入学の許可を得た者は、直ちに入学金を納附しなければならない。

第五十七条 授業料は毎年初めに納入するものとする。但しやむを得ない事情のあるものは、許可を得て分納することが出来る。

第五十八条 入学検定料、入学金、授業料の額については別に定める。

第五十九条 既に納入した入学金、授業料は、どのような理由があつてもこれを返還しない。

第十二章 委託生、聴講生、外国人学生

委託生

第六十条 他の大学、研究機関、その他から特に本学開設学科の履修を、目的として指導を委託された者があるときは、教授会の銓衡を経て、委託学生として入学を許可することができる。

聴講生

第六十一条 相当の学力があると認められる者で本学に開設された学科目若は数科目につき、聴講しようとする者がある時は、聴講生として入学を許可することができる。

第六十二条 聴講生の入学資格は、左記各号の一に該当する者であることを要する。

- 一、高等学校を卒業した者
- 二、その他教授会で前号と同等以上の学力があると認められた者

第六十三条 聴講生で、その履修学科目の試験に合格した者には、その学科目に関する修了証書を授与する。

第六十四条 聴講生に関しては、前各条に規定した以外の事項は一般の規定を準用する。

#### 外国人学生

第六十五条 外国人で本国の許可を得て、本学に入学を志望する者があるときは、教授会で銓衡した上入学を許可する。

第六十六条 外国人学生の入学に関し前条に規定した以外の事項に関しては一般の規定を準用する。

#### 第十三章 公開講座、通信教育

第六十七条 本学は在学生のための講座、科目以外に必要なに応じ特別の講座を設け、これを一般大衆の教養のために公開することがある。

第六十八条 公開講座に関する細則は別に之を定める。通信教育については、将来適当な時期にこれを実施する。

#### 第十四章 賞罰

第六十九条 本学の学生で、学術が優秀で操行の善良な者は教授会の推薦によつて、特待生の待遇を与える。特待生となつた者は、次学年の授業料を免除する。

第七十条 本学を卒業した者で学力優秀で操行が善良であり、将来有望な者には教授会の銓衡を経て、学資

を給与し、その研究を継続させ、又は留学させることがある。

第七十一条 特待生で学業、研究を怠り、若は不都合な行為があつた者は直ちに、その待遇及び特権を停止する。

第七十二条 本学学生で学則に違反し校内の風紀を乱し、校具を汚損し、又は学生の本分に叛する行為のあつた者は、その軽重に従つて懲戒を行ふ。

懲戒は謹慎、停学、放校の三種とする。

#### 第十五章 附属図書館

第七十三条 本学に附属図書館を設ける。

第七十四条 本図書館は国士館短期大学及び同附属高等学校の教職員及び学生生徒の研究並びに教育に必要な図書を、収集保管し、閲覧させることを目的とする。

第七十五条 本図書館の閲覧時間は、別に之を定める。但し祝日、本学記念日、日曜日は休館とする。尚必要に応じ、適宜休館することがある。

第七十六条 定められた規則に違反し、又係員の指示に従はない者は、入館を拒絶することがある。

第七十七条 図書閲覧、貸出その他に関する細則は別に之を定める。

#### 第十六章 保健施設

第七十八条 本学は学校教職員及び学生のために、医務室を設置し、一般養護に関する任務の外、健康増進

に関する指導を行ふ。

第七十九条 医務室に左の職員を置く。

医師、保健婦

第八十条 医務室に関する細則は別に之を定める。

附則

第八十一条 本学則は昭和二十八年四月一日から施行する。

別表第一

学 科	学科又は講座	必修単位	選択単位	備 考
一般教育	一般教育 人文科学関係	一八	一一二	
	哲 学	二	二	東洋倫理学を含む
	倫 学	二	二	
	文 学	二		
	歴 史	四		
	社会科学関係			憲法を含む
	法 学	二	二	
	経 済 学	二	二	
	自然科学関係			
	数 学	二	二	



	教職課程	経済科
体 実講 育 技義	教職課程 教育心理学 教育原理 国語科教育 社会科教育 教育実習	中 英 外 商 憲 民 商 商 経 保 交 簿 財 金 世 国 会 書 講 語 話 読 法 法 法 語 学 学 論 論 計 学 論 濟
一 一 二	三 四 四 二 二 四	一 九 二 四 四 四 四 四 四 四 四
	二 二	二 二 二 二 二 二
	青年心理学を含む	

別表第二

国文科	外国語	一般教育										部門 学科専攻
国語学 国文学特殊講義 国文学演習 国文学講義 国文学概論 国文学史	外国語 中国語 英語 国語	生物 統計学 数学	自然科学 経済学 関係学	法社会学 科学関係学	社会 歴史学	文学 倫理学 哲学	人文科学 科学関係学	一般教育 科学関係学	学科名	開設年度及び単位数	備考	
四 四 四 四 四 四〇	二 四 六	四 二 二	四 四	四 二	四 四	三〇	二 二 四 四 四 四 二八	二 六 八 八 八 八 六八	二 六 八 八 八 八 六八	四 八 二	二 二 四 四 四 二 四 四 三〇	備考
二 六 八 八 八 八 六八	二 四 六	四 二 二	四 四	四 二	四 四	三〇	二 二 四 四 四 四 二八	二 六 八 八 八 八 六八	二 六 八 八 八 八 六八	四 八 二	二 二 四 四 四 二 四 四 三〇	備考
		憲法を含む				東洋倫理学を含む				備考		



<p style="text-align: center;">經濟科</p>	<p style="text-align: center;">国文科</p>
<p style="text-align: right;">經</p> <p>商憲民商商經保交簿財金世經經經經經 業業業業業業業業業業業業業業業業 英英英英英英英英英英英英英英英英 法法法法法法法法法法法法法法法法</p>	<p>文文中国中国中国日本言国国 芸学文学文学文学文学漢語語 思潮論習義史史史史史史學學 二二四四二二二二二二二二二二</p>
<p style="text-align: right;">二四四四二二四四</p>	<p style="text-align: right;">二二四四二二二二二二</p>
<p>四二二二四二二四四四二四四</p>	<p style="text-align: right;">三六四二二</p>
<p>四二二四四四二二四四四四二二二四四</p>	<p style="text-align: right;">六〇二二四四四二四四二</p>



第四 校舎等建物（図面添付）

第一表

種別	専用	共用	計	建物様式	室数	備考
一 号館	九八・二五		九八・二五	木造スレート葺	一	
図 書館	一一九・五〇		一一九・五〇	同	二	
書 庫	一六・二〇		一六・二〇	鉄筋コンクリト	一	
講 堂	七六・五一		七六・五一	木造スレート葺	二	
屋内体操場	三三三・二五	坪	三三三・二五	木造瓦葺	九	
二 号館		二一七・五二	二一七・五二	木造スレート葺	三	
寄 宿 舎		九二・七六	九二・七六	木造瓦葺	三	
事 務 室		二一・〇〇	二一・〇〇	木造トタン葺	五	
俱 楽 部		三六・五〇	三六・五〇	木造瓦葺	五	
館長公舎		四四・七五	四四・七五	木造瓦葺	九	
農場建物		二四・二五	二四・二五	木造スレート葺	五	
小便宿舎		一〇・七五	一〇・七五	木造トタン葺	三	
守衛控室		一・八〇	一・八〇	木造瓦葺	一	
学生控室	二三・五〇		二三・五〇	木造トタン葺モルタル塗	一	(便所を含む)
計	五四三・七一	四六四・五〇	一、〇〇八・二一 坪			

第二表

建物種別	室名	一室・坪数	用途	収容人員	室数	総坪数	備考
図書館	閲覧室 研究室 研究室 研究室 研究室 研究室 研究室 研究室 研究室 研究室 その他	三六〇〇 三五〇〇 二六〇〇 二五〇〇 二五〇〇 二五〇〇 二五〇〇 二五〇〇 二五〇〇 二五〇〇 二五〇〇 二四・五〇	学生図書閲覧室 国文科第一室 同 第二室 同 第三室 経済科第一室 同 第二室 一般研究室 学生用	五〇名 三名 二名 五名 四名 七名	一一 二 二 三 二 二	一一九・五〇坪	採光は充分考慮して改造す 座席三六名 喚起は回転窓を利用す 短期大学専用
一 号 館	一番教室 二番教室 三番教室 生物教室 全準備室 演習室 その他	二〇〇〇坪 一六〇〇 一四〇〇 一〇・五〇 五・二五 八・〇〇 二四・五〇	講義室 講義室 実験室 講義室 研究室準備室	六〇名 五〇名 四〇名 三〇名	六	九八・二二五坪	短期大学 専用校舎

講堂	書庫		同学生便所	守衛控室	小便宿舎	農場建物	館長公舎 (学長)	俱樂部	事務室
広間 控室 其他	書庫	学長室 事務室 事務室 事務室 廊下その他							一室 二室 三室 廊下その他
一六四・七四 一一・七七	一六・二〇	一五・〇〇 六・〇〇 七・五〇 一〇・〇〇 一二・〇〇							各六・〇〇 三・〇〇
講堂兼柔道場	図書格納用	学長事務室 会議室 一般事務用 図書事務室 廊下、玄関、便所等		守衛詰所	小使住宅用	馬房 農場管理者住宅	館長住宅用	教員社交用	学生教務用 庶務会計用 宿直室
三〇〇名									
二	一		一	一	三	二	九	五	三
七六・五一	一六・二〇		二〇・〇〇 四・五〇	一〇・八〇	一〇・七五	二四・二五	四四・七五	三六・五〇	一一・〇〇
〃	短期大学専用		短期大学専用						

寄 宿 舎		二 号 館	屋 内 体 操 場
	その他 玄関、廊下 〃 6 〃 5 〃 4 〃 3 〃 2 教室 1 教員室 会議室 校長室	校長室 会議室 教員室 教室 1 教員室 講義用 教員控室 校長事務室 教員会議用	体操場 研究室 物置 玄関 便所 その他
一・五〇	六三・三〇 六・二二 一六・〇〇 一六・〇〇 一六・〇〇 一六・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇	二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇 二〇・〇〇	二八・〇〇 一九六・〇〇 七・〇〇
舎官室	特別教室 〃 〃 〃 〃	運動具格納用 体操場兼剣道場 体育研究室	
一名	一〇名 四〇名 四〇名 四〇名 五五名 五五名		
三四		九	七
九二・七六		二二七・五二	二三三・〇〇
〃		共用	短期大学専用

第五 図書、標本、機械器具等施設

一、図書

種別	専用	共用	冊数		備考
			内国書	外国書	
一般教育図書 人文科学関係 社会科学関係 自然科学関係 専門図書	一八、五二九 三、三二一 七六七	一、二二七 一、四八四 七〇八	一〇、八五六 二、〇五五	三、一一七 三〇二	一八、五一九 三、三二一 七六七
国文科関係 経済科関係 雑誌、報告、紀要					

二、標本

種別	専用	共用	計	備考
仏像 古鏡			二六	

三、機械器具

種別	専用	共用	計	備考
生物学用 顕微鏡 殺菌器 恒温器 天秤 等	二七三	八五	三六〇	

#### 四、施設

本学は戦災によりまして校舎を始として、諸設備の大部分を焼失し、現在の校地中に残つた建物を改造補修して、今日に及び漸く学校の機能を復活し始めたのであるから、何かと不自由ではあるが、今後校舎等の新営するには充分な校舎敷地を有している。機械器具においても同様、毎年補充する。

今回<sup>(註)</sup>単期大学の設立に当つて、専用校舎主として第一号館を教室に充てたが、勿論一時的のものであつて、短期大学専用校舎の新営を計画、建築届も既に提出しました。一方、大学のために教室の改造、図書館の整備、書庫の新営、研究室の新設、学長室、事務室の新設改造、学生控室、便所の新営等、必要な施設をなし、仮校舎として準備をしたので、一学級四十名を収容、教育するには先ず差支へない程度に不十分ながら用意した。

専用教室及び研究室の現状を挙げれば、講義室三、特別教室（生物学実験室兼講義室）、同準備室各一、演習室一、屋内体操場一、講堂一、研究室六、図書閲覧室一、書庫一、学生控室一、学長室一、講師室一、補導室一、事務室三、便所二等である。即ち一号館は教室で、研究室、学長室、事務室等は図書館内に設けてあり、先ず本学年は、国文科、経済科（夜間）各一学級四十名（定員）を以て開学充足するのであります。更に屋内体操場の一部を世田谷区福祉事務所に貸与してありますが、本年三月末日限り明渡すことなつて<sup>(一)</sup>いる（別紙承認書の通り）。



専用校舎新営について、旧国士館学園本館焼跡に建設の計画をたて、着々準備がすすみ、既に建築届を提出した。

この校舎の大様を述べると、木造瓦葺二階建、総延坪五百坪、講義室（合併教室）一、普通教室六、特別教室及び附属室四、研究室兼演習室四、教員室、学長室、会議室、応接室一、事務室、小使室等を含み、四月上旬着工、十月末竣工の予定である。

夜間授業を行ふため照明は充分考慮して設備し、屋外灯、投光灯等の設備あり。

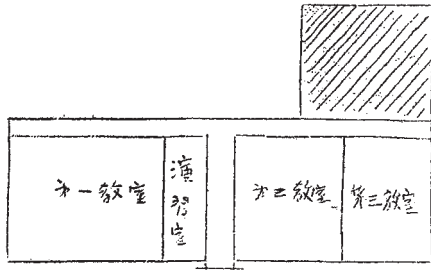
ガスは生物学実験室に附設す。

水道の設備についても生物学教室に設けた。

防火用として校内に四ヶ所の貯水槽及井土<sup>(戸)</sup>三ヶあり。

施設等変更について

一、生物学の増設に伴ひ左の通り第一号の教室一部を生物学教室及準備室に改造す（図面添付）斜線の分



教室の坪数一〇坪五合

準備室 五坪二合五勺

附帯設備

水道、瓦期<sup>（断）</sup>を附設する

二、学生控室の新設

学生の為の二十坪の学生控室を一号館と屋内体操場の中間に新設する。

図面添付（青写真）

三、短期大学校舎の新設

理事会の決議により短期大学校舎を、旧専門学校焼跡に木造二階建四百六拾坪を新設する（図面添付）。

一、建築認可願 二月一日頃提出する。

一、入札 認可あり次第入札により工事施行者を定める。

一、起工 四月三日

一、竣工 十月末日限り

一、落成式 十一月三日

新築される校舎の室数及び室の坪数

1. 学長室 一室 九坪

2. 会議室 二室 八坪

四坪五合

3. 教員室 一室 一二坪

4. 教室 七室 各二〇坪

5. 〃 一室 一六坪

6. 合同教室 一室 三〇坪

7. 研究室兼演習室四室 各十二坪

8. 生物学教室 一室 二〇坪

9.	同準備室	一室	八坪
10.	暗室	一室	四坪
11.	標本室	一室	六坪
12.	応接室	一室	八坪
		一室	四坪五合
13.	事務室	一室	九坪五合

右の他、小使室、宿直室、物置、便所等設けられる。

一、図書館の完備

図書館の建物は一一九坪二五あり、之れ学長室、研究室六室、教員室一室、学生補導室、事務室を設けた。

定員昼夜合して初年は八十名に対し、最少限度閲覧室は三一坪五合、閲覧台六台二十四名の座席あるも尚予猶あり、更に十六名至自二十名は収容可能である。

書庫の落成、現在書籍の一部を格納す。

理事会の決議書写

学校法人至徳学園理事会決議書

昭和二十七年十二月五日后二時学校法人至徳学園事務所に於いて理事会を開催し、理事長柴田梵天議長となり、理事四名出席、左記事項決議す。

- 一、生物教室の新設並びに必要な実験資材の購入の件
- 一、学生控所新設の件

- 一、校舎新築の件

以上

昭和二十七年十二月五日

出席理事

中村宗雄<sup>印</sup>

樹下信雄<sup>印</sup>

眞野正順<sup>印</sup>

柴田梵天<sup>印</sup>

- 一、生物学用実験機械器具購入領収書、納品書添付

〔納品書〕「領収書」略

(字カスレにて判読不能、建築物明渡カ)

に關すること

国士館所有家屋を東京都世田谷福祉事務所に對し貸与中の処短期大学校舎(体育館及び教室として使用の爲め昭和二十八年三月末日限り明渡方交渉中の処別紙の通り承諾す

⑤ 承諾書

国士館短期大学校舎として使用の爲め左記建物を昭和二十八年三月末日限り明渡すことを承諾します。

記

一、世田谷区世田谷壺丁目千六番地所在

木造瓦葺平家建第二校舎壺棟

建坪式百參拾五坪式合五勺の

内現在使用分

昭和二十七年十月十四日

東京都世田谷福祉事務所長印

至徳学園理事長殿

第六 学科又は専攻部門別学科目

〔前掲「別表第二」に同じ〕

第七 履修方法及び学士号の附与

〔前掲「別表第一」に同じ〕

第八 学部及学科別学生定員

一、学部及び学科別毎学年入学定員

一、国文科 四〇名

二、経済科 四〇名

二、学部及び学科別総学生定員

一、国文科 八〇名

二、経済科 八〇名





二、学部及び学科別定員

							学部				
体	教職課程	経済科	国文科	中国語	英語	外国語	自然	社会	人文	一般教育	学科
		五	四		一	一		一		一	専任
		一						一		一	兼任
	一	二	一				一	一	二		兼任
	一	八	五		一	一	一	二	一	四	計
	一		一						三	三	専任
	一		一								兼任
											兼任
	二		二						三	三	計
											専任
											兼任
											兼任
											計
一		二	二				一			一	専任
	一										兼任
一		六	三	一	一	二	一	三	一	三	兼任
二	一	八	五	一	一	三	一	三	一	四	計
二	四	一六	一二	一	一	二	四	二	五	一	計
											備考

一般教育

教授	学長	職名
専任	専任	専任、兼任、 の別
		本務の 名称並 びに担 当学科 目又は 講座
一般教育 法学 憲法		担任の学 科目又は 講座
大正十二年三月 早稲田大 法学部 英法科	大正四年六月 早稲田大 学専任部 政治経済 科	最終卒業 学校学部 学科名並 びに卒業 年月日
		学位 称号
著書六 論文五		著書学術 論文の数
六・八		歴教
〃	昭二四・	採用予 定年月
一一、〇〇〇	一七、〇〇〇円	月額基本給
東京	東京	国籍 本籍
男	男	性別
中村弥三次 明治二五・ 一〇・一五	柴田徳次郎 明治二三・ 一二・二〇	氏名 年月日生
昭二七・ 一二審査 通過	昭二七・ 一〇学長 として審 査通過	備考

国士館短期大学

助教授	助教授	助教授
〃	〃	専任
習 教育実 教育法 国文科 教職 演習 国文学 専門 文 学 一般教育	一般教育 哲学	一般教育 倫理
昭和三 年三月 国学院大 学部国文 科	昭和一一 年三月 早稲田大 学文学部 哲学科西 洋哲学科	昭和八 年三月 日本大学 法文学部 政治科 昭和二八 年三月 同大学文 学部大学 院修了の 予定
著書四	著書四 論文三	論文二
四・三	三	
〃	〃	昭 二八・ 四・
一一、 〇〇〇	一一、 〇〇〇	一一、 〇〇〇
東京	東京	広島
男	男	男
三・二六 明治三九 島田春雄	八・一八 大正二・ 松浪信三郎	一〇・一五 明治三二・ 佐藤嘉祐
昭二七・ 一〇助教 授として 審査通過	昭二七・ 一二助教 授として 審査通過	昭二七・ 一〇倫理 学助教授 として通 過

講 師	教 授	教 授	教 授
専任	〃	兼任	兼任
論動物学 生物学 茨城大 学講師	生物学 大学院 生物学	倫理学 日本大 学教授	
生物学 一般教育	生物学 一般教育	倫理学 一般教育	専門 金融論 一般教育 経済学
物学科 部農業生 大学農学 海道帝国 年三月北 大正十三	学科学 大学植物 大学理科 東京帝国 七月 大正六年	部史学科 大学文学 東京帝国 七月 大正八年	科大学院 大学理財 慶應義塾 三月 大正九年
	理学 博士	文学 博士	
著書なし 論文一	著書六 論文三 外七〇	著書五 論文四	著書一 論文四
七・四	八・三三	三	四・八二
〃	〃	〃	昭 二八・ 四・
一一、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	一五、 〇〇〇
愛媛	東京	埼玉	東京
男	男	男	男
四・七 明 治三二・ 松木豊雄	一〇・二八 明 治二五・ 江本義數	五・一四 明 治一八・ 佐々木英夫	四・九 明 治二八・ 竹村豊太郎
審査通過 師として 科大学講 霞ヶ浦農 昭二三・	審査通過 学教授と して審査 昭二五・	審査通過 教授とし て審査通 昭二四・	審査通過 として審 査通過 昭二七・

〔教員個人調（履歴書）等略〕

講師	講師	講師
〃	〃	兼任
中央大 学助教 授数学		日本大 学教授 統計学
一般教育 数学	一般教育 歴史	一般教育 統計学
昭和一八 年九月 東京帝国 大学工学 部土木学 科	大正七年 七月 東京帝国 大学文科 大学史学 科	大正五年 七月 東京帝国 大学理科 大学数学 科統計専 攻
著書七	著書四 論文三	著書九 論文八
八・九	三	七・五一
〃	〃	昭 二八 ・ 四
三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇
東京	東京	岡山
男	男	男
春日屋伸昌 大正九・ 一・五	岩井大慧 明治二四・ 一〇・一五	森數樹 明治二五・ 一〇・一五
昭和二四 ・中央大 学助教 として審 査通過	昭和二七 ・一二講 師として 審査通過	昭二四・ 日本大学 教授とし て審査通 過

外国語

講師	教授	職名	外国語
兼任	専任	専任、兼任、 兼担、 別に担 びに担 当学科 目又は 講座	
	英語 教授 門学校 至徳専	本務の 名称並 びに担 当学科 目又は 講座	
中国語 専門漢文 学	英語	担当学科 目又は講 座	
昭和二 四年三 月 東京文 理 科大学 漢文 学専攻	大正六 年七 月 東京帝 国 大学文 学 専攻	最終卒業 学校学部 学科名並 びに卒業 年月日	
		学位 称号	
著書四 論文五	著書二	著書学術 論文の数	
	八・六二	歴教	
〃	二八・ 四	採用 予定 年月	
三、 〇〇〇	一一、 〇〇〇	月額基本給	
茨城	東京	国籍 本籍	
男	男	性別	
飯田吉郎 大正一一・ 三・二一	根本剛 明治二六・ 二・一〇	氏名 年月日生	
昭二七・ 一〇講師 として審 査通過	昭二七・ 一〇教授 として審 査通過	備考	

〔教員個人調（履歴書）等略〕

教 授	教 授	教 授	職 名	国 文 科
〃	〃	専任	専任、 兼任、 兼任の 別	
国文学 講師 女子大 日本女		東洋大 学教授 漢文学	本務の 名称並 びに担 当学科 目又は 講座	
国文学	漢文学	漢文学	担当学 科又は 講座	
大正五年 七月 東京帝国 大学文科 国文学 科	大正九年 六月 東京帝国 大学文科 支那 文学科選 科	大正六年 十月 東京帝国 大学文科 支那 文学科	最終卒業 学校学部 学科名並 びに卒業 年月	
		文学 博士	学位 称号	
著書一	著書二 論文三	著書二 論文六	著書學術 論文の数	
七・八三	八・六二	八・七二	教 歴	
〃	〃	二八・ 四	採用 予定 年月	
二二、 〇〇〇	二二、 〇〇〇	一五、 〇〇〇	月額基本給	
東京	東京	山梨	国籍 本籍	
男	男	男	性別	
石川佐久太 郎 明治二一・ 七・三〇	野村岳陽 明治一八・ 一一・一八	竹田復 明治二四・ 一・一〇	氏名 年月日生	
昭二七・ 教授とし て審査通 過	昭和二 七・一〇 教授とし て審査通 過	昭二四・ 東京教育 大学教授 として審 査通過	備考	

助教授	講師	講師	助教授	教授
兼任	専任	〃	〃	専任
		漢学 日本大 文学 講師		
国文学	文学概論 文芸思潮	漢文学	国文学	国文学
前学	昭和三 月 東京帝 国大学 文学部 独乙文	昭和二 年三月 日 本大学 法学部 文学科 漢文専攻	昭和二 二年三月 東 京帝国 大学文 学部国 文学科	昭和二 五年三月 東 京帝国 大学文 学部国 文学科
	著書五 外多数	論文三	著書二 論文四	著書一 論文一〇
掲	〇・三一	七・三		六・一一
	〃	〃	〃	四二八・
	一一、 〇〇〇	一一、 〇〇〇	一一、 〇〇〇	一一、 〇〇〇
	東京	千葉	愛知	栃木
	男	男	男	男
島田春雄	芳賀檀 明治三七・ 七・六	大森悟 大正一二・ 一・二六	秋山虔 大正一一・ 一・一三	亀田純一郎 明治三七・ 一〇・二七
	昭和二 七・一二 講師とし て審査通 過	昭二七・ 一〇講師 として審 査通過	昭二七・ 一〇助教 授として 審査通過	昭二七・ 一二教授 として審 査通過



〔教員個人調（履歴書）等略〕

講 師	講 師	講 師	講 師	教 授
兼任	兼任	兼任	兼任	兼任
言語学 講師 女子大学 日本女	国文学 教授 東洋大		国文学 教授 東京教 育大学	国文学 教授 東京教 育大学
言語学	国文学	漢文学	国文学	国文学
科部 言語学 大学文学 東京帝国 年九月 昭和十八	科部 国文学 大学文学 東京帝国 三月 昭和四年	専攻 学部漢文 科 東京文理 大学文学 昭和二十 一年九月	部 国文学 大学文学 京都帝国 大学文学 昭和二年 三月	科部 国文学 大学文学 東京帝国 大学文学 昭和三年 三月
著書四 論文三	著書三 論文三	著書一 論文三	著書四 論文二〇	著書四 論文五
五・五	七・六一		二・六一	六・八二
〃	四二八・	四二九・	〃	四二八・
三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇
東京	東京	道北 海	埼玉	新潟
男	男	男	男	男
三・七 大正九・ 三根谷徹	二・二五 明治三九・ 成瀬正勝	二・一一 大正七・ 水沢利忠	一・一三 明治三二・ 佐伯梅友	一一・二五 明治二七・ 山岸徳平
	審査通過	審査通過	審査通過	審査通過

教 授	教 授	教 授	教 授	職 名	経済科
専任	専任	専任	専任	兼任、 の別 担任、 びに担 当学科 目又は 講座	
	千葉商 科大学 講師 交通論 経営学			本務の 名称並 に担任 又は講 座	
経済事情	交通論 経営学	経済学 金融論	簿記及会 計	担任学科 又は講座	
大学政治 学 科	院経済科	前	科	最終卒業 学校学部 学科名並 びに卒業 年月	
東京帝国 大学 政治学 科	ベニシ ル ヴェニ シア 大学 大 学		大正九年 三月 コロン ビ ア 大学 大 学院 経済		
博士	博士			学位 称号	
著書五 論文二	著書三 論文二		著書一 テキスト 多数 論文一	著書論文 の数	
七・三二	六・四三	掲	・四二	歴教	
〃	〃	〃	四二八 ・	採用 予定 年月	
一一、 〇〇〇	一一、 〇〇〇		一一、 〇〇〇	月額基本給	
広島	東京		東京	国籍 本籍	
男	男		男	性別	
田中貢 明治二四・ 一〇・二二	伊藤重治郎 明治一一・ 一・九	竹村豊太郎	松野喜内 明治二二・ 九・一五	氏名 年月日生	
昭和二 七・一二 経済事情 教授審査 通過	昭和二 七・一二 交通論 経営学 教授 審査通過		昭和二 七・一 〇簿記 教授 同一二 会 計教授 審査 通過	備考	

国士館短期大学



講師 兼任	講師 兼任	講師 兼任	講師 兼任	講師 兼任
策論 商業学 教授 日本大	策論 商業学 教授 日本大	策論 商業学 教授 早稲田大	策論 商業学 教授 早稲田大	策論 商業学 教授 早稲田大
策論 商業学	策論 商業学	策論 商業学	策論 商業学	策論 商業学
策論 商業学 大学 七月 東京帝 大正七 年	策論 商業学 大学 七月 東京帝 大正七 年	策論 商業学 大学 七月 東京帝 大正七 年	策論 商業学 大学 七月 東京帝 大正七 年	策論 商業学 大学 七月 東京帝 大正七 年
策論 商業学 博士	策論 商業学 博士	策論 商業学 博士	策論 商業学 博士	策論 商業学 博士
策論 商業学 著書四 論文多 数	策論 商業学 著書三 論文三	策論 商業学 著書二 論文一	策論 商業学 著書三 論文二 外多数	策論 商業学 著書一 論文一
・〇三	・三	七・七三	八・七二	・三
〃	四二八・	〃	〃	四二九・
三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇	三、 〇〇〇
東京	川神奈	東京	東京	徳島
男	男	男	男	男
一・二七 明治二九・ 松葉栄重	五・四 明治二二・ 大館堯寿	二・二一 明治二二・ 北澤新次郎	九・四 明治二七・ 末高信	八・二八 明治二三・ 阿部賢一
審査通過 策論教授	審査通過 策論教授	審査通過 策論教授	審査通過 策論教授	審査通過 策論教授

〔教員個人調（履歴書）等略〕

講師	講師
専任	兼任
	日本大 学教授 経済政 策
外国書講 読 英会話	経済政策
一九二一 年七月 ワシント ン大法 学部	
	経済学 博士
	・三
二八・ 四	〃
一、 〇〇〇	三、 〇〇〇
北米 合衆 国	東京
男	男
土井喜代一 一八九八・ 三・二九	加藤一雄
	昭和二 七・一〇 講師審 査通過

〔教員個人調（履歴書）等略〕

	講師	助教授	助教授	職名	教職課程
	兼任	兼任	専任	兼任、 専任、 の別	
	前	前		本務の 名称並 びに担 当学科 又は講 座	
教育原理 教育史	教育実習	教育実習	教育心理学	担任学科 又は講座	
大正六年七月 東京帝国 大学文科 大学哲学 科教育学 専攻	掲	掲	昭和三十七年三月 東京文理 科大学哲 学史科研 究科	最終卒業 学校学部 学科名並 びに卒業 年月	
文学 博士				学位 称号	
著書四 論文一〇			著書四 論文二	著書論文 の数	
六・〇三			五・六一	歴教	
四二八・			四二八・	採用 予定 年月	
三、〇〇〇			一一、〇〇〇	月額基本給	
福岡			東京	国籍 本籍	
男			男	性別	
松月秀雄 明治二五・ 九・一八	小川福次郎	島田春雄	高階順治 明治三二・ 一〇・二三	氏名 年月日生	
昭和二 四・東京 理科大学 教育学教 授審査通 過			昭二七・ 一〇教育 心理学助 教授審査 通過	備考	国士館短期大学

〔教員個人調（履歴書）等略〕

講師 兼任	講師 専任	職名	体育
	至徳専門学校 教授 体育	本務の 名称及 び担任 学科又 は講座	
体育講義	体育 実技 理論	担当学科 目又は講 座	
昭和九年 三月 東北帝国 大学医学 部	大正五年 三月 東京高等 師範学校 体操専修 科	最終卒業 学校学部 学科名並 びに卒業 年月	
医学 博士		学位 称号	
論文二	著書三	著書論文 の数	
	七・三二	教歴	
々	四二八・	採用 予定 年月	
三、 〇〇〇	一〇、 〇〇〇	月額基本給	
長野	山形	国籍 本籍	
男	男	性別	
岡田竹文	會田彦一 明治二六・ 四・一	氏名 年月日生	
昭和二年 七・一〇 体育講義 講師審査 通過	昭二六・ 法政大学 体育講師 審査通過	備考	

国士館短期大学

第十 設置者<sup>(立)</sup>に関する調

私立大学

一、役員氏名

	顧問
〃	徳富猪一郎
〃	小坂順造
〃	緒方竹虎
〃	松野鶴平
〃	野田俊作
理事	柴田徳次郎
〃	柴田梵天
〃	眞野正順
〃	中村宗雄
〃	樹下信雄
監事	佐伯唯一
〃	會田彦一

二、理事会又はその他の議決機関の決議録



昭和二十七年八月十六日午後二時学校法人至徳学園事務所に於て理事会を開催し理事五名出席全会一致を以て左記事項決議す。

- 一、学校法人至徳学園の名称を学校法人国士館と名称変更の件並びに認可申請の件
- 一、国士館短期大学創設並びに認可申請の件
- 一、昭和二十七年八月二十日学校法人至徳学園評議員会開催の件
- 一、柴田徳次郎氏より運動場寄附申込承諾の件

昭和二十七年八月十六日

学校法人 至徳学園

理事 中村宗雄

〃 柴田梵天

〃 岡本正徳

〃 眞野正順

〃 樹下信雄

学校法人至徳学園評議員会決議録

昭和二十七年八月二十日午後二時学校法人至徳学園事務所に於て評議員会を開催し評議員七名出席左記事項を決議す。

- 一、国士館短期大学創設並びに認可申請の件
- 一、学校法人至徳学園の名称を学校法人国士館と名称変更の件並びに認可申請の件
- 一、至徳学園理事岡本正徳氏辞任に伴ひ後任として柴田徳次郎氏を理事に選任の件

昭和二十七年八月二十日

学校法人 至徳学園

評議員 中村宗雄

柴田梵天

岡本正徳

眞野正順

樹下信雄

佐伯唯一

會田彦一

三、前年度の決算及び本年度の予算

二十六年年度決算

二十七年年度予算

(表紙)

「昭和二十六年年度

収支決算表(昭和廿七年三月末日現在)

法政 至徳学園会計課

昭和二十六年年度収支決算総括表

至徳学園

収 入		支 出	
円		円	
学校法人	四一三、一九五・六五	学校法人	三七〇、九二一・六五
繰越金	二一、〇五一・六五	専門学校	三三二、六八四・〇〇
貸地貸家料	一一三、六八〇・〇〇	専門学校より繰入	四一五、〇一一・〇〇
専門学より繰入	一一四、九一六・〇〇	高等学校	二八八、五四八・〇〇
高等学校商業科繰入	七七、四八二・〇〇	普通科	一一五、八五九・〇〇
商業科	八六、〇六六・〇〇	商業科	
その他	四四七、五〇〇・〇〇		
専門学校	二九六、二九八・〇〇		
普通科	三六六、〇三〇・〇〇		
高等学校			
商業科			

受 験 料  
入 業 料  
不 取 入  
期 業 料  
当 業 料  
雜 業 料  
金 入 料

収

入

一〇九、六四九・〇〇〇  
五、二四〇・〇〇〇  
九〇〇・〇〇〇  
円

給 料  
教 材  
雜 費

中学校之部

計

四四七、五〇〇・〇〇〇  
円

計

当期 雜 什 広 印 教 消 通 交 給  
剩 余 器 告 刷 材 耗 信 通 料  
金 費 備 費 費 費 費 費 費 費 料

支

出

一、四三〇・〇〇〇  
一、二九〇・〇〇〇  
三〇〇・〇〇〇  
円

四四七、五〇〇・〇〇〇  
円

一、一七〇・〇〇〇  
一、二七五・〇〇〇  
一、〇六〇・〇〇〇  
九〇〇・〇〇〇  
五、六九〇・〇〇〇  
三、一五〇・〇〇〇  
三、五五一・〇〇〇  
二〇、六一六・〇〇〇  
二、四四二・〇〇〇  
二七八、〇〇〇・〇〇〇  
円

受 験 料  
入 業 料  
不 取 入  
期 業 料  
当 業 料  
雜 業 料  
金 入 料

収

入

三九二、六〇〇・〇〇〇  
二四、〇〇〇・〇〇〇  
二一、〇〇〇・〇〇〇  
円

専門学校之部

中 学 校

計

一、五二三、〇二三・六五  
六、二一〇・〇〇  
円

計

支

出

一、五二三、〇二三・六五  
円



(表紙)  
「昭和二十七年」

収支予算表 (經常費)

昭和二十七年収支予算総括

至徳学園

収 入		支 出	
学校法人	五六二、〇〇〇・〇〇	学校法人	五六二、〇〇〇・〇〇
専門学校	八一〇、〇〇〇・〇〇	専門学校	八一〇、〇〇〇・〇〇
高等学校普通科	九三三、〇〇〇・〇〇	高等学校普通科	九三三、〇〇〇・〇〇
同商業科	七九一、〇〇〇・〇〇	同商業科	七九一、〇〇〇・〇〇
中学校	四三二、〇〇〇・〇〇	中学校	四三二、〇〇〇・〇〇
計	三、五一九、〇〇〇・〇〇	計	三、五一九、〇〇〇・〇〇
維持員会特別会計	円	維持員会特別会計	円
維持員会寄附	一一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇	維持員会特別会計	一一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
(二〇一〇〇、〇〇〇円七〇〇)	七、〇〇〇、〇〇〇・〇〇	短期大学創設臨時費	一一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
(二〇一、〇〇〇円五〇〇)	五、〇〇〇、〇〇〇・〇〇	書庫建設其の他	一一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
(内訳別紙の通り)	円		円
計	一一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇	計	一一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇

雑 授 入 受

雑 授 入 受

収 業 学 験

計

収 業 学 験

入 料 金 料

入 料 金 料

収

収

入

入

九  
一〇一  
〇、〇五八、  
〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇

八  
一〇、  
〇〇〇  
〇〇〇  
・円  
〇〇

七  
二〇五四  
〇、〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇

普通科  
高等学校之部

専門学校之部

体 教 図 給  
育 育 書  
費 費 費 料

計

雑 修 什 消 広 印 通 文 体 研 教 図 給  
器 器 耗 告 刷 信 通 育 究 材 書  
品 品  
費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 料

支

支

出

出

一三五五  
五、五〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇

八  
一〇、  
〇〇  
〇〇  
・円  
〇〇

三三二一  
五、〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇

一四四  
〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇

雑 授 入 受

収 業 学 験

入 料 金 料

計

収

入

七  
六  
一  
二  
六  
五、八、〇、〇、〇、〇、  
〇、〇、〇、〇、  
〇、〇、〇、〇、  
・ ・ ・ ・ 円  
〇、〇、〇、〇、

九  
三  
三、  
〇  
〇  
〇  
〇  
・  
〇  
〇  
円

同  
商  
業  
科

雑 点 修 什 消 広 印 通 交 体 教 函 給  
灯 繕 器 耗 告 刷 信 通 育 材 書  
品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品 品  
費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 料

什 雑 修 消 広 印 通 交  
器 備 繕 耗 告 刷 信 通  
品 品 品 品 品 品 品 品  
費 費 費 費 費 費 費 費

計

支

出

一  
三 五 〇 一 二 一 一 一 一 五 三 四  
〇 五 〇 五 〇 〇 八 〇 〇 四 〇 五 三 四  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 円  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇

九  
三  
三、  
〇  
〇  
〇  
〇  
・  
〇  
〇  
円

二 一 二 一 一 一 一  
五 六 五 四 〇 〇 二 二  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇  
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 円  
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇



雑土寄  
地建物附  
収用使料  
入料金

計

雑授入受  
収業学験  
入料金料

計

収

収

入  
四一〇〇  
四二〇〇  
二〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇〇

至徳学園

四三二〇〇〇  
〇〇〇〇  
・円  
〇〇

入  
四一〇五  
三、四、五  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇〇

入  
七九一〇〇〇  
・円  
〇〇

通交給  
信通  
費費料

計

雑修什消広印通交体教図給  
器耗告刷信通育材書  
繕備品  
費費費費費費費費費費

中学校之部

計

支

支

出  
三六六  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
・・・円  
〇〇〇  
〇〇〇

四三二〇〇〇  
・円  
〇〇〇〇

一六五二〇五七六六〇三二九  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・円  
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

出  
七九一〇〇〇  
・円  
〇〇



計	一、二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇	円
<hr/>		
計	一〇、馬五頭	五〇〇、〇〇〇
	一一、馬房(二〇坪)	二〇〇、〇〇〇
	一二、電気工事	四〇〇、〇〇〇
	一三、水道工事	一五〇、〇〇〇
	一四、追加施設補修工事	一、七八八、〇〇〇
		円
	計	一、二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇

学校法人国士館寄附行為

第一章 総則

名称

第一条 この法人は学校法人国士館と称する。

事務所の所在地

第二条 この法人は事務所を東京都世田谷区世田谷壹丁目千六番地に置く。

第二章 目的及び設置する学校

目的

第三条 この法人は教育基本法及び学校教育法に従い聖人至徳を志し、不断の読書、体験、反省により、

誠意、勤労、見識、気魄を涵養し、以て道義日本を建設し、世界の平和と進運とに貢献する有為の人材を養成する教育を行うことを目的とする。

設置する学校

第四条 この法人が前条に規定する目的を達成する為に設置する学校は、左に掲げるものとする。

- (一) 国士館短期大学
- (二) 国士館高等学校
- (三) 国士館中学校

第三章 役員

役員

第五条 この法人の役員の定数は左の通りとする。

- (一) 理事 五名
- (二) 監事 二名

理事長

第六条 理事のうち一人は理事の互選により理事長となる。

(2) 理事長は、理事の三分の一以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあつた日から七日以内に、これを招集しなければならない。

(3) 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。但し、当該議事につき書面をもつてあらかじめ意志を表示した者は、出席者とみなす。

#### 理事長の職務の代理及び代行

第七条 理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長のあらかじめ指名した他の理事が順次理事長の職務を代理し、又は理事長の職務を行う。

#### 理事の選任

第八条 校長で理事となる者は国士館短期大学長、国士館高等学校長及び国士館中学校長のうちその互選によつて定められた一名とする。

(2) 評議員のうちから選任される理事は一名又は二名とし、評議員の互選で定める。  
(3) 前二項の規定により選任された理事以外の理事は、同項の規定により選任された理事の過半数の議決をもつて選任する。

#### 監事の選任

第九条 監事は評議員会の意見を聞いて理事会において選任する。

#### 役員任期

第十条 役員（第八条第一項の規定により理事となる者を除く、この条中以下同じ）の任期は四年とする。

但し欠員が生じた場合の補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

- (2) 役員は再任されることができる。
- (3) 役員はその任期満了の後でも後任者が選任されるまではなおその職務を行う。

#### 理事会

第十一条 この法人の業務の決定は理事会によつて行う。

- (2) 理事会は理事を以て組織する。
- (3) 理事会は随時理事長が招集する。
- (4) 理事会の議長は理事長とする。

第十二条 理事会の議事は法令及びこの寄附行為に特別の規定のある場合を除く外、理事の過半数で決し、可否同数の時は議長の決定するところによる。

#### 評議員会

第十三条 評議員会は左に掲げる十一名以上十三名以内の評議員を以て組織する。

- (一) この法人の職員（この法人の設置する私立学校の教員その他の職員を含む）のうちから選任されたる者一名。

- (二) この法人の設置する学校を卒業した者で、年令二十五年以上のものうちから選任される者

一名。

- (三) 理事のうちから選任される者三名以上五名以内。
- (四) 国士館短期大学長、国士館高等学校長及び国士館中学校長のうちからその互選によつて定められた者一名。

- (五) この法人に関係ある功労者のうちから選任されたる者三名以上五名以内。

議長

第十四条 評議員会の議長は評議員の互選で定める。

第十五条 左に掲げる事項については理事長においてあらかじめ評議委員会の意見を聞かなければならぬ。

い。

- (一) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもつて償還する一時の借入金を除く）基本財産及び運用財産中の不動産及び積立金の処分並びに不動産の買受に関する事項。

- (二) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項。

- (三) 合併。

- (四) 私立学校法第五十条第一項第一号及び第三号に掲げる事由による解散。

- (五) 残余財産の処分に関する事項。

- (六) 運用財産中不動産及び積立金の管理に関する事項。
- (七) 寄附金の募集に関する事項。
- (八) 剰余金の処分に関する事項。
- (九) 寄附行為の施行規則に関する事項。
- (十) その他、この法人の業務に関する重要事項。

評議員の選任

第十六条 第十三条第一号第二号及び第五号に規定する評議員は理事会において選任する。

(2) 第十三条第三号に規定する評議員は理事の互選で定める。

(3) 第十三条第五号に規定する評議員は前二項及び第十三条第四号の規定により選任された評議員の過半数の議決を以て選任する。

(4) 第十三条第一号第三号及び第四号に規定する評議員は理事、校長又は職員の地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。

任期

第十七条 評議員（第十三条第四号に規定する者及び前条第二項の規定により選任された者を除く、この条中以下同じ）の任期は三年とする。但し欠員が生じた場合の補欠の評議員の任期は前任者の残



任期間とする。

- (2) 評議員は再任されることが出来る。
- (3) 評議員はその任期満了後でも後任者が選任されるまではなおその職務を行う。

## 顧問

第十八条 この法人に顧問若干名を置くことができる。

第十九条 顧問は理事会又は評議員会において必要と認める重要事項の諮問に応ずるものとする。

第二十条 顧問はこの法人に特に功労ある知名の士を理事会において推挙する。

## 第四章 資産及び会計

第二十一条 この法人の資産は左の通りとする。

- (一) この法人組織変更当初財団法人至徳学園より承継した別紙財産目録記載の財産。
- (二) 授業料、入学金及び受験料。
- (三) 資産から生ずる果実。
- (四) 寄附金品。
- (五) その他の収入。

## 財産の区分

第二十二條 この法人の資産はこれを分つて基本財産及び運用財産の二種とする。

(2) 基本財産及び運用財産の区分は私立学校法施行規則第三条第二項の規定に基づき別紙財産目録の区分に従うものとする。

(3) 寄附金品については寄附者の指定がある場合にはその指定に従つて基本財産又は運用財産に編入する。

### 財産の処分の制限

第二十三條 基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金はこれを処分してはならない。但し、この法人の事業の遂行上止むを得ない事由があるときはその一部に限りこれを処分することができる。

### 運用財産たる積立金の運用

第二十四條 運用財産のうち積立金は確実な有価証券を購入するか、確実な信託銀行に信託するか、又は郵便貯金若しくは定期預金とするかして理事長が保管する。

### 経費の支弁

第二十五條 この法人の事業の遂行に要する経費は運用財産中不動産及び積立金から生ずる果実、授業料、入学金、受験料その他の運用財産（不動産及び積立金を除く）を以て支弁する。

### 予算

第二十六条 この法人の予算は經常部と臨時部に分つ。

## 決算

第二十七条 この法人の決算は毎会計年度終了後二月以内に作成し、これにつき監事の意見を求めるものとする。

(2) 決算において剰余金があるときはその一部又は全部を運用財産中積立金に編入し又は次会計年度に繰り越すものとする。

(3) 理事長において決算を評議員会に報告する場合には、監事の意見を添えなければならない。

## 財産目録、貸借対照表等

第二十八条 この法人の財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書は毎会計年度二月以内に作成し、これらについて監事の意見を求めるものとする。

## 第五章 解散

### 残余財産の帰属者

第二十九条 この法人が解散（合併及び破産による解散を除く）した場合における残余財産の帰属すべき者は解散の時ににおいて他の学校法人その他教育の事業を行なう者のうちから理事会において選定する。

第六章 寄附行為の変更

第三十条 この寄附行為を変更しようとするときは理事の三分の二以上の議決及び評議員会の議決がなければならぬ。

第七章 公告の方法その他

公告の方法

第三十一条 この法人の公告は事務所所在地の国士館掲示場に掲示して行う。

施行規則

第三十二条 この寄附行為施行についての細目は理事会において定める。

附則

(1) この法人組織変更当初の役員は当分の間次の通りとする。

理事 柴田徳次郎

理事 柴田梵天

理事 眞野正順

理事 樹下信雄

理事 中村宗雄

監事 佐伯唯一

監事 會田彦一

(2) 組織変更後のこの寄附行為による役員を選任は、すみやかに行わなければならない。

(3) 第一項の役員は、組織変更後この寄附行為の規定により役員が選任された場合にはその職を失うものとする。

(4) この法人は第四条に規定するもの、ほか、当分の間、学校教育法第九十八条の規定により存続する至徳専門学校を設置する。

第十一 資産

一、資産総括

基本財産

円

一、校 地 二、八六七坪 一四、三三五、〇〇〇、〇〇

二、校 舎 九八九、四七 四二、五四九、七五〇、〇〇

三、図 書 三三三、六三〇冊 一六、八一五、〇〇〇、〇〇

四、機械器具 九六七、八一五、〇〇

	五、標本	二六六	五八七、五〇〇、〇〇
	六、備品(校具、教具)		一、二三二、〇〇〇、〇〇
	七、動物	二頭	二〇〇、〇〇〇、〇〇
	計		七六、六八七、〇六五、〇〇
	二、運用財産		
	一、現金		二〇〇、〇八〇、〇〇
	二、銀行預金残高		一、七三四、五一〇、〇〇
	計		一、九三四、五九〇、〇〇
	三、借入財産		
	一、校舎敷地	六、〇八八坪三五	二四、三五三、四〇〇、〇〇
	二、運動場	三、一三三坪	一二、五三二、〇〇〇、〇〇
	計	九、二二一坪	三六、八八五、四〇〇、〇〇
	三、	文部省	一、四八四、〇〇〇、〇〇
	四、	東京都	一、二二〇、〇〇〇、〇〇
	計		二、七〇四、〇〇〇、〇〇



机	木	鉄	時	時	電	金	備品 (器具)	計	解	ラ	景	海	漠	欲	標	計	樂	運	頭	理	機	機	計	專	一	図	守
製	製	製	口	口	話	庫			剖	マ	教	獸	鏡	喜	本		器	動	微	科	器	器	門	般	書	衛	
書	書	書	ツ	ツ	計	庫			教	教	十	葡	日	仏		器	器	鏡	用	機	械	用	和	教	育	控	
棚	棚	棚	カ	カ	話	庫			函	典	字	萄	々	々	外	器	具	鏡	外				書	用	室		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃			〃	〃	〃	〃	〃	〃		〃	〃	〃	〃				〃			〃	所
二	一	一	一	二	二	二			三	一	二	一	四	六		一	二	四	三				三				
四	五	〃	〃	〃	〃	個			〃	〃	〃	〃	点	点	揃	〃	〃	〃	〃				三				
〃	〃	〃	〃	〃	〃				〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃				〃				
五	五	〃	〃	〃	〃	〃			五	一	〃	〃	五	六		九	一	五	一				一				
七	〇	五	三	三	〇	一			八	〇	〃	〃	〇	〇	六	六	二	五	九				六				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			七	〇	〃	〃	〇	〇	七	七	〇	〇	〇				八				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				一				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				六				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				八				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				一				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				五				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				八				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				一				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				五				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇	〃	〃	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇				〇				
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇																		



総計	借入計	借入	借入	借入財計	銀行預金	現金及預金	現金	動物計	馬計	馬具	カード・ボックス	図書館用カウンタ	閲覧用機	衝立	紅白旗	国旗	教壇	黒板	黒板	全椅子	学生用機	椅子	
	計	入	入	計	預金	預金	計	計	計	具	ス	1	機	立	引	旗	旗	壇	大	小	子	子	
	計	二	一		残	金																	
											〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	所有
									二頭		二組	二個	二個	九個	二個	一式	一組	〃	〃	八〃	一〃	一〃	一〃
一七、	一、	一、	一、	一、	一、	二〇〇、	二〇〇、	一、	二、	一、	一、	一、	一、	四、	三、	一、	二、	一、	一、	一、	一、	一、	
二一、	七〇、	二〇、	四八、	九三、	七三、	〇〇、	〇〇、	二、	三、	一、	一、	一、	一、	五、	六、	三、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	
一三、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	五九、	五一、	〇〇、	〇〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	
五〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	
〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	〇、	
	東京	文部	省																				

〔土地台帳謄本写、登記簿抄本写、預金現在高証明書写、残高証明書写、略〕  
 二、資の内訳表中機械器具の中へ左の通り加う。

円

	顕微鏡	鑑入	金額
顕微鏡	五台	六〇、〇〇〇・〇〇	
解剖顕微鏡	二ヶ	一二、〇〇〇円〇〇	
蒸気殺菌器	一ヶ	五、五〇〇円〇〇	
乾熱滅菌器	一ヶ	六、五〇〇円〇〇	
解剖器	三組	五、四〇〇円〇〇	
恒温器	一ヶ	八、五〇〇円〇〇	
上皿天秤	三台	六、六〇〇円〇〇	
天秤	一台	三、八〇〇円〇〇	
プレペレーター <sup>(6)</sup>	三ヶ	六〇〇円〇〇	
解剖皿	三枚	八四〇円〇〇	
試験管	一五ヶ	六〇〇円〇〇	
フラスコ	一五ヶ	九〇〇円〇〇	

メートルガラス	一五ヶ	二、五〇〇円〇〇
三角フラスコ	一五ヶ	九〇〇円〇〇
試験管立	五ヶ	八二五円〇〇
アルコールランプ	五ヶ	二五〇円〇〇
三却台 <sup>(脚)</sup>	五ヶ	一七五円〇〇
アスベスト網	五ヶ	一〇〇円〇〇
試験管挟	五ヶ	一七五円〇〇
デッキガラス	五〇枚	四五〇円〇〇
□□□□ガラス	五〇〇枚	七五〇円〇〇
時計皿	五ヶ	四五〇円〇〇
蒸発皿	五ヶ	一、五〇〇円〇〇
試薬瓶	五ヶ	一、三五〇・〇〇
計		一一七、八一五・〇〇

借入財産中学校舎敷地六、〇〇八坪三五は貸主の勝国寺より買取方申入れがありましたので、理事会に計り買取りを決議して柴田徳次郎に買取方を一任す、決議書添付す

〔理事会決議書写、略〕

勝国寺より借入れ敷地買取り計画

勝国寺より借入れ土地六、〇八八坪三合五勺は、去る十月中勝国寺代理関口弁護士より買取方申入れあり、依って役員会議を開き

一、この地所は三十五年前、大正七年当時荏原郡世田谷村元宿時代約二千坪は畑地あり、約四千坪は荒野であつたのを国士館が開墾したるものであるが、寺の立場も考えて、坪壱千円と見て、全六百万円でも買取ること。

二、これを五ヶ年賦とすること。

三、以上により買収交渉を柴田理事長に一任すること。

右の申合に従ひ買収の話を進めております。

昭和貳拾七年拾貳月貳日

理事長柴田徳次郎

## 第十二 維持経営の方法

### (一) 維持の方法

本学の授業料、入学金、検定料、証明手数料の外、高等学校の収入、維持委員会の寄附により維持する。尚、不足の場合は各理事が之を保証補填する。

(二) 維持委員会の目的及び組織は別紙の通りである。

#### 国士館再建趣意書

国士館の再建に当り同憂の各位に懇へたい。

国士館の創建以来茲に三十有五年、敗戦後の外国占領下、当局の勧告により一時「至徳学園」と改称したが、建学の趣旨は渝るところなく、占領の終了と共に再び国士館の旧称に復る事になった。けだし、国士とは、威武も屈する能はず、貧賤も移す能はざる本当の人間であつて、これを措いて教学育人の目標はあり得ないからである。

然らば、本当の人間とは何であるか。今の世においては何等特別の徳操ではない。常識である。平衡を得た人格である。狂人が走つても共に駆け出さない平常心の持主である。事は極めて平凡の様であるが、如何なる威武の下にも、如何なる誘惑の前にも能く平常心を失はず、判断を誤らないことは容易の如くにして決して容易でない。而してそれを能くすると否とは、殆ど繫つて常識を具足するか否かにあるのである。

イギリスに空前の総罷業が行はれ、そしてそれが腰砕けに終つた時、ボルドウイン首相は「これは英国民

の常識の勝利だ」と叫んだ。正にそれは政府権力の勝利でなく、国民常識の勝利だったのである。例をイギリスに求めるまでもなく、古来国を危くするものは平衡の喪はれた心であり、国の根幹が常識によつて固められるならば、動乱の中に立つても国は危くない。国士館の養成せんとするものは、この常識であり、如何なる誘惑の前にも平常心を喪はない人格である。

今日の教育について種々の批判を聞くなかに、最も大なる欠陥は、その教育の方針が国の常識と懸け離れて居ることである。学問の自由を叫ぶうちに教育の目的を忘れたところにある。役に立つ人を作る代りに役に立たない人を作りつゝ、あることである。国士館は深く日本の将来を考へ、国の常識に基いて役に立つ人間を作りたい、それが念願である。

国士館は創業三十五年、大方諸賢の庇護と叱正とによつて自ら特異の伝統を培ひ来つた。武道教育はその一であり、国士館の名は武道界において一の存在になつて居る。この武道教育は国士館の再出発と共にますますその特長を生かして行きたい。けだし、文武は鳥の両翼、車の両輪、文なき武の想像され得ざる如く、武なき文をもつては徳性の完成を期し得ないからである。

若しそれ学風の揚ると否とは、学校当事者の發憤精進と共に、同憂諸賢の垂教に俟つところが甚だ多い。切に大方の御支援を仰ぐ。

出光佐三

石橋止二郎

鳩山一郎

緒方竹虎

太田茂実

太田清蔵

高嶋基江

田代茂樹

中野金次郎

鍋島態道

武者小路公共

野田俊作

山川良一

松野鶴平

福永年久

小坂順造

有田八郎

眞藤愼太郎

柴田徳次郎

(イロハ順)

## 国士館大学維持員会規約

### 第一章 名称及び事務所

第一条 本会は国士館大学維持員会と称し、事務所を東京都世田谷区世田谷一丁目千六番地国士館内に置く。

### 第二章 目的

第二条 本会は国士館大学の維持発展を図るを目的とする。

### 第三章 役員

第三条 本会に会長一名、幹事若干名を置く。

会長は本会を代表し、幹事は本会の事務を行う。

### 第四章 会員

第四条 本会の会員は創立以来の援助者、その後継者、及び当代の代表的事業学識、経験ある同憂の善士を



以て組織し、本大学の維持並に発展に必要な且つ充分なる援助を与ふるものとする。

第五章 会計

第五条 会員より拠出せられたる基金は之を確實なる銀行に預け置き、予算に従ひ、支出するものとする。

以上

国士館大学維持員会

会長

信越化学社長

会員

ブリジストンタイヤ社長

毎日新聞社長

出光興産社長

商工会議所会頭

衆議院議員

元王子製紙社長

元鉄道大臣

元司法大臣

参議院議員

明治鋳業社長

日本トレーディング社長

衆議院議員

農林大臣

小坂順造

石橋正二郎

徳富猪一郎

出光佐三

藤山愛一郎

緒方竹虎

藤原銀次郎

松野鶴平

小原直

團伊能

松本幹一郎

太田茂実

鳩山一郎

廣川弘禪

参議院議員

興亜海運火災社長

衆議院議員

麻生鋳業社長

衆議院議員

経済団体連合会相談役

三井鋳山社長

参議院議員

東邦生命社長

東洋レヨン会長

元外務大臣

日立製作所社長

経済学博士

産業経済新聞顧問

幡磨造船会長

参議院議員

野田俊作

中野金次郎

久原房之助

麻生太賀吉

植村甲午郎

山川良一

太田清蔵

田代茂樹

有田八郎

倉田主税

阿部賢一

横尾龍

元大蔵大臣  
 日産化学社長  
 大日本水産会長  
 東興産社長  
 旭ビール社長  
 日本ビール社長  
 西日本新聞社長  
 間組社長  
 津上製作所社長  
 味ノ素社長  
 元王子製紙社長  
 住友鋳業社長  
 夕刊福日会長  
 貝島鋳業社長  
 木曾鋳業社長

洪澤敬三  
 末松鳳平  
 鍋島熊道  
 東友市  
 山本為三郎  
 柴田清  
 田中齊之  
 神部満之助  
 津上退助  
 鈴木三郎助  
 高島菊次郎  
 福永年久  
 森田久  
 貝島太市  
 木曾重義

室町海運社長  
 三井化学社長  
 太平洋漁業社長  
 三井農林社長  
 御木本眞珠社長  
 三菱鋳業社長  
 古河鋳業社長  
 日魯漁業社長  
 元独逸大使  
 国務大臣  
 自由党総務  
 平凡社々長  
 〃  
 〃  
 〃  
 幹事

高島基江  
 石田健  
 中部謙吉  
 福井巨  
 御木本幸吉  
 高木作太  
 新海英一  
 眞藤愼太郎  
 武者小路公共  
 山崎猛  
 海原清平  
 下中弥三郎  
 眞藤愼太郎  
 太田茂實  
 柴田徳次郎

国士館短期大学維持員会等寄附調 (二七、一二・末日現在)

昭和二十七年 度

国士館短期大学創設臨時費

維持員会 四八名 七拾口

別紙の通 但し一口拾万円也

金七百万円也

本科校友会

百貳拾万円也

壹千貳百口

専門学校々友会 百万円也 壹千口

高等拓殖学校々友会 八拾万円也 八百口

中学校々友会 百万円也 壹千口

商業学校々友会 百万円也 壹千口

但し 一口壹千円也

金壹千四百参拾参万五千円也 柴田徳次郎所有土地 貳千八百六拾七坪

時価坪五千円也

合計金貳千六百参拾参万五千円也

昭和二十八年年度

經常費

金参百六拾万円也 維持員会 参拾六口

臨時費

金七百万円也

維持員会七拾口

金七百七拾七万五千円也 本科校友会 百七拾七万五千円也 壹千七百七拾五口

合計金壹千八百参拾七万五千円也

専門学校々友会

貳百万円也

貳千口

高等拓殖学校々友会

百五拾万円也

壹千五百口

商業学校々友会

百五拾万円也

壹千五百口

昭和二十九年 度

經常費

金貳百九拾万円也

維持員会貳拾九口

臨時費

金六百万円也

維持員会六拾口

金六百万円也

本科学友会

百五拾万円也

壹千五百口

専門学校々友会

百五拾万円也

壹千五百口

高等拓殖学校々友会

五拾万円也

五百口

中学校々友会

百五拾万円也

壹千五百口

商業学校々友会

百万円也

壹千口

合計金壹千四百九拾万円也

昭和三十年度

經常費

金五拾万円也

維持員会

五拾口

臨時費

金六百五拾万円也

維持員会

六拾五口

合計金七百万円也

国士館短期大学維持員会寄附者名簿(年額)

昭和二十七年十二月末日現在

ブリツヂストーン社長	石橋正二郎殿	三口	参拾万円也
麻生鋳業社長	麻生太賀吉殿	二口	貳拾万円也
出光興産社長	出光佐三殿	二口	貳拾万円也
幡磨造船会長	横尾龍殿	二口	貳拾万円也
東洋レーヨン会長	田代茂樹殿	一口	拾万円也
農林大臣	廣川弘禪殿	二口	貳拾万円也
興亜海上社長	中野金次郎殿	二口	貳拾万円也
三井鉱山社長	山川良一殿	一口	拾万円也
明治鋳業社長	松本健次郎殿	一口	拾万円也
大成建設社長	藤田武雄殿	二口	貳拾万円也

国士館顧問	緒方竹虎殿	二口	貳拾万円也
副総理			
西日本鋳業社長	野見山謙二殿	一口	拾万円也
北海汽船社長	島田勝之助殿	一口	拾万円也
国士館顧問			
参議院議員	野田俊作殿	二口	貳拾万円也
東邦生命社長	太田清蔵殿	二口	貳拾万円也
間組社長	神部満之助殿	二口	貳拾万円也
津上製作社長	津上退助殿	一口	拾万円也
平凡社社長	下中弥三郎殿	二口	貳拾万円也
服部会社長	服部正次殿	一口	拾万円也
日本トレディング社長	太田茂美殿	二口	貳拾万円也
飯野海運社長	俣野健輔殿	一口	拾万円也
東都冷蔵社長	眞藤慎太郎殿	二口	貳拾万円也
西田鋳業社長	西田隆男殿	二口	貳拾万円也
東興産社長	東友市殿	二口	貳拾万円也
信越化学顧問	小坂善太郎殿	二口	貳拾万円也
	ビール協会殿	二口	貳拾万円也
	武内礼藏殿	二口	貳拾万円也
石炭聯合会長			
国士館顧問	松野鶴平殿	二口	貳拾万円也
参議院議院			
国士館顧問	小坂順造殿	三口	參拾万円也
信越化学社長	渡辺義助殿	一口	拾万円也
八幡製鉄社長	中部謙吉殿	二口	貳拾万円也
大洋漁業社長	高田五郎殿	一口	拾万円也
東京瓦斯社長	末松鳳平殿		五万円也
日産化学社長	高木作太郎殿		五万円也
三菱鋳産社長			

住友鋳業社長	福永年久殿	五万円也
安川電気社長	安川第五郎殿	五万円也
秩父セメント社長	諸井貫一殿	五万円也
日本鋼管社長	河田重殿	五万円也
日立製作所社長	倉田主税殿	五万円也
古河鋳業社長	新川英一殿	貳万円也
日東化学社長	藤山愛一郎殿	参万円也
富士製鉄社長	永野重雄殿	一口
味の素社長	道面豊信殿	一口
東京電力社長	高井亮太郎殿	三口
製紙会社	殿	三口
		参拾万円也

柴田徳次郎名儀寄附計画書

一、別紙土地所有証明書の通り東京都南多摩郡鶴川村字廣袴に山林七町三反十一歩を所有する。

一、此立木は薪炭用の輪伐の檜樺林である。これを以て椎茸栽培、三万本計画を立て、今春までに「ホダ」

木六千本を植込み、明春までに一万本、明後年までに完成の予定。

一、養鶏二万羽計画に着手、現在壹千羽の鶏舎と五百羽の成鶏雛鶏五百羽を有す。

以上の収益は挙げて国士館学園経営の費用に当てる。

昭和二十七年 月 日

右 柴田徳次郎

(表紙)  
「昭和二十八年年度」

収支予算表

昭和二十八年年度収支予算総括

国士館

収 入		支 出	
学校法人	四、一八七、二〇〇・〇〇	学校法人	四、五六二、〇〇〇・〇〇
大学	一、二五三、〇〇〇・〇〇	大学	八七八、二〇〇・〇〇
専門学校	七二〇、〇〇〇・〇〇	専門学校	七二〇、〇〇〇・〇〇
高等学校	九三三、〇〇〇・〇〇	高等学校	九三三、〇〇〇・〇〇
普通科	七九一、〇〇〇・〇〇	普通科	七九一、〇〇〇・〇〇
商業科	一四二、〇〇〇・〇〇	商業科	一四二、〇〇〇・〇〇
中学校	四三二、〇〇〇・〇〇	中学校	四三二、〇〇〇・〇〇
計	八、三一六、二〇〇・〇〇	計	八、三一六、二〇〇・〇〇
維持員会特別会計	一八、三七五、〇〇〇・〇〇	維持員会特別会計	三、六〇〇、〇〇〇・〇〇
維持員会寄附	一口一〇〇、〇〇〇円、七〇口	短期大学經常費	一口一〇〇、〇〇〇円、七〇口
	一口一、〇〇〇円、一、七七五口	(法人へ繰入)	同
		臨時費	同
(内訳別紙の通り)		計	一四、三七五、〇〇〇・〇〇
			一八、三七五、〇〇〇・〇〇



短期大学之部		専門学校之部	
収入	支出	収入	支出
検定料 二人一、〇〇〇円二〇〇名	給料(教員) 三、六六〇、〇〇〇	授業料 二人一、〇〇〇円八〇名	給料(事務員) 五七六、〇〇〇
入学金 二人一、〇〇〇円八〇名	研究費 四四、〇〇〇	諸証明手数料 七、二〇〇	旅行費 四四、〇〇〇
雑収 六、〇〇〇	消耗品費 九六、〇〇〇	法人より受入 三、六二五、二〇〇	通信費 四八、〇〇〇
計 四、八七八、二〇〇	熱水料費 五〇、〇〇〇	計 四、八七八、二〇〇	印刷費 六〇、〇〇〇
雑授業料 七〇〇、〇〇〇	図書費 四〇、〇〇〇	雑費 二〇〇、〇〇〇	教材費 二四、〇〇〇
収入 二〇〇、〇〇〇	研究費 一四、〇〇〇	専門学校之部 計 四、八七八、二〇〇	交通費 六、〇〇〇
支出 四四、〇〇〇	費料 四四、〇〇〇		

雑授入受

収業学験

入料金料

収

入

円

九  
一〇一  
〇、〇、五、八、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・・・・  
〇〇〇〇

円

計

七二〇、  
〇〇〇  
〇〇〇  
・  
〇〇

円

高等学校之部  
普通科

(法人へ繰入)  
余繕備品  
金費費費費費費費費費  
料

計  
雑繕備品  
費費費費費費費費費

支

出

円

一  
二二二  
五五五  
四〇〇  
一〇〇  
一〇〇  
一〇〇  
一〇〇  
一〇〇  
一〇〇  
三五五  
五〇〇  
五〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
・  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇

円

七二〇、  
三三五  
三〇〇  
二〇〇  
一〇〇  
一〇〇  
二〇〇  
四〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
・  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇  
〇〇〇

円

授入受				雑授入受			
	計				計		
業学験				収業学験			
料金料				入料金料			
	収				収		
	入				入		
四一四〇五	七九一			七六一六	九三三		
〇〇〇	〇〇〇			五八二	〇〇〇		
〇〇〇	〇〇〇			〇〇〇	〇〇〇		
・・・円	・円			・・・円	・〇〇		
〇〇〇	〇〇			〇〇〇	〇〇		
〇〇〇	〇〇			〇〇〇	〇〇		
教図給	中学之部			教図給	同商業科		
	計				計		
材書		雑点修什消広印通交体教	器	材書			
		灯繕備	品				
		品					
費費料		費費費費費費費費費費費費		費費料			
	支				支		
	出				出		
三二九〇	七九一	一		四三四	九三三		
〇五〇	〇	三五〇		三五〇	〇〇〇		
〇〇〇	〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇		
・・・円	・円	・・・		・・・	・〇〇		
〇〇〇	〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇		
〇〇〇	〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇		



〔表紙〕  
昭和二十九年  
収支予算表

計		計	
第一、寄附金	七、〇〇〇、〇〇〇 円	第一、負債償還費	一五〇、〇〇〇 円
維持員会寄附	七、七七五、〇〇〇 円	第二、營繕費	一一、六二五、〇〇〇 円
校友会寄附	〇〇〇、〇〇〇 円	校舎建築費	坪二五、〇〇〇 円の割
第二、繰越金	〇〇〇、〇〇〇 円	(建坪四六五坪、	
第三、借入金	〇〇〇、〇〇〇 円	坪二五、〇〇〇 円の割)	
		第三、財産購入費	一一、一〇〇、〇〇〇 円
		図書購入費	一冊七〇〇 円の割
		(三、〇〇〇冊、	
		機械器具購入費	五〇〇、〇〇〇 円
		標本購入費	四〇〇、〇〇〇 円
計	一四、七七五、〇〇〇 円	計	一四、七七五、〇〇〇 円

臨時部  
短期大学

累計

四、一八七、二〇〇・〇〇 円

計

短期大学へ繰入  
三、六二五、〇〇〇 円  
四、一八七、二〇〇・〇〇 円

昭和二十九年年度収支予算総括

国士館

短期大学之部		計		計		計	
受入料	二〇〇、〇〇〇	維持員会特別会計	八、二二三、二〇〇・〇〇	維持員会特別会計	八、二二三、二〇〇・〇〇	学校法人	三、四六二、〇〇〇・〇〇
入学金	八〇、〇〇〇	寄附	一四、九〇〇、〇〇〇・〇〇	短期大学經常費	二、九〇〇、〇〇〇・〇〇	大学	二、二一三、二〇〇・〇〇
授業料	一、九二〇、〇〇〇	(内訳別紙の通り)		同 臨時費	一四、九〇〇、〇〇〇・〇〇	高等学校	一、一〇七、〇〇〇・〇〇
証明手数料	一七、〇〇〇					普通科	一、〇〇九、〇〇〇・〇〇
雑収	三、六一八、〇〇〇					商業科	四三二、〇〇〇・〇〇
法人より受入	〇〇〇・〇〇〇					中学校	四三二、〇〇〇・〇〇
合計	四、四三六、〇〇〇					合計	八、二二三、二〇〇・〇〇
支出	四、四三六、〇〇〇					合計	八、二二三、二〇〇・〇〇
給料	四、四三六、〇〇〇					学校法人	五、五六二、〇〇〇・〇〇
研究費	六六、〇〇〇					大学	二、二〇〇、〇〇〇・〇〇
旅費	七六、〇〇〇					高等学校	七五一、〇〇〇・〇〇
学生費	九六、〇〇〇					普通科	六四七、〇〇〇・〇〇
消耗品費	一三〇、〇〇〇					商業科	四三二、〇〇〇・〇〇
備品費	一三三、〇〇〇					中学校	四三二、〇〇〇・〇〇
光熱水料	二四〇、〇〇〇					合計	八、二二三、二〇〇・〇〇
合計	四、四三六、〇〇〇					合計	八、二二三、二〇〇・〇〇

		雑 授 入 受			
計		収 業 学 験		計	
		入 料 金 料			
		収			
		入			
一、 一〇七、 〇〇〇 ・ 円 〇〇		一 九 一 七 一 一 〇、〇、五、二、 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 ・ ・ ・ ・ 円 〇 〇 〇 〇		五、 八三一、 二〇〇 ・ 円 〇〇	
		普通科之部 高等学校			
	剩 雑 修 什 消 広 印 通 体 教 図 給				雑 広 印 通
計	余 繕 備 品 金 費 費 費 費 費 費 費 費 費 料			計	告 刷 信 費 費 費 費
		支			
		出			
一、 一〇七、 〇〇〇 ・ 円 〇〇	三 二 五 二 一 一 一 一 二 三 五 五、〇、〇、五、四、〇、〇、二、〇、〇、〇、 六 〇 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 円 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇			五、 八三一、 二〇〇 ・ 円 〇〇	一 一 一 二 〇 五 一 〇 二、〇、三、〇、 二 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 ・ ・ ・ ・ 〇 〇 〇 〇

雑 授 入 受	
収 業 学 験	
入 料 金 料	
	収
	入
四 一 三、四、〇、五、	
〇 〇 〇 〇 〇	
〇 〇 〇 〇 〇	
〇 〇 〇 〇 〇	
・ 〇 〇 〇 〇 〇	円
〇 〇 〇 〇 〇	
<hr/>	
通 交 体 教 図 給	
信 通 育 材 書	
費 費 費 費 費 料	
	支
	出
六、六、〇、〇、二、九、〇、	
〇 〇 〇 〇 〇 〇	
〇 〇 〇 〇 〇 〇	
〇 〇 〇 〇 〇 〇	
・ 〇 〇 〇 〇 〇 〇	円
〇 〇 〇 〇 〇 〇	
〇 〇 〇 〇 〇 〇	

計  
一、〇〇九、〇〇〇・〇  
中学校之部

雑 授 入 受	
収 業 学 験	
入 料 金 料	
	収
	入
九 三 五、〇、二、一、一、	
〇 〇 〇 〇 〇	
〇 〇 〇 〇 〇	
〇 〇 〇 〇 〇	
・ 〇 〇 〇 〇 〇	円
〇 〇 〇 〇 〇	
<hr/>	
剩 雑 点 修 什 消 広 印 通 体 教 図 給	
計 余 灯 繕 備 器 耗 告 刷 信 育 材 書	
金 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 料	
	支
	出
一、〇三六、一三五、五〇一、二〇一、八〇一、一〇二、五〇一、四	
〇 〇	
〇 〇	
・ 〇	円
〇 〇	
〇 〇	





(表紙)  
「昭和三十年度  
収支予算」

昭和三十年度収支予算総括

学校法人

収入  
一、〇六二、〇〇〇・〇〇  
学校法人

支出  
五六二、〇〇〇・〇〇

国士館

第一、  
維持員会寄附  
校友会寄附

六、〇〇〇・〇〇  
六、〇〇〇・〇〇

第一、負債償還  
第二、営繕費  
第三、体育館建築費  
第三、財産購入費  
第三、図書購入費

二、八〇〇・〇〇  
六、〇〇〇・〇〇  
四、〇〇〇・〇〇  
機械器購入費  
標本購入費

計

一三、〇〇〇・〇〇  
円

計

一三、〇〇〇・〇〇  
円

収入

臨時部  
短期大学

支出

二〇〇・〇〇〇・〇〇  
円

計		法 人 受 入	雑 業 取 入	授 業 料	入 学 料	受 験 料	短期大学之部		維持員会特別会計	維持員会寄附	計	中学校	高等学校 (商業科)	普通科	大学
五、七二三、〇〇〇・〇〇		三、五〇〇・〇〇	一、九二〇・〇〇	八〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	給 研 究 費	七、〇〇〇・〇〇	七、〇〇〇・〇〇	一四、七七五・二〇〇・〇〇	三、二〇〇・〇〇	五、一〇〇・〇〇	三、二〇〇・〇〇	二、二一三・二〇〇・〇〇	二、二一三・二〇〇・〇〇
計	雑 告	廣 刷	印 信	通 水	光 熱	備 品	消 耗	学 生	旅 費	学 費	計	中 学 校	高 等 学 校 (商業科)	普 通 科	大 学
五、七二三、〇〇〇・〇〇	六二、〇〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	一三二・〇〇	一四〇・〇〇	九六、七六、六三、〇〇	四、五三六・〇〇	六、五〇〇・〇〇	一四、七七五・二〇〇・〇〇	二、四〇〇・〇〇	三、七〇〇・〇〇	二、四〇〇・〇〇	五、七一三・二〇〇・〇〇
計	費	費	費	費	料	費	費	費	費	費	計	費	費	費	費
五、七二三、〇〇〇・〇〇	六二、〇〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	一三二・〇〇	一四〇・〇〇	九六、七六、六三、〇〇	四、五三六・〇〇	六、五〇〇・〇〇	一四、七七五・二〇〇・〇〇	二、四〇〇・〇〇	三、七〇〇・〇〇	二、四〇〇・〇〇	五、七一三・二〇〇・〇〇
計	費	費	費	費	料	費	費	費	費	費	計	費	費	費	費
五、七二三、〇〇〇・〇〇	六二、〇〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	一三二・〇〇	一四〇・〇〇	九六、七六、六三、〇〇	四、五三六・〇〇	六、五〇〇・〇〇	一四、七七五・二〇〇・〇〇	二、四〇〇・〇〇	三、七〇〇・〇〇	二、四〇〇・〇〇	五、七一三・二〇〇・〇〇

雑授入受

雑授入受

収業学験

収業学験

入料金料

入料金料

収

収

四、  
八二一  
三〇二五  
〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・  
〇〇〇〇  
円

入

三、二〇〇、  
〇〇〇  
〇・  
〇〇

計

三、  
〇一  
二〇八〇  
〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・  
〇〇〇〇  
円

入

体教図給

雑剩修什広消印通体教図給

育材書

器 耗  
余繕備告刷信育材書  
品 品

費費費料

費金費費費費費費費費費費

支

支

一、  
三四四  
三〇〇〇  
〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・  
〇〇〇〇  
円

出

三、二〇〇、  
〇〇〇  
〇・  
〇〇

計

八一  
一六〇〇  
〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・  
〇〇〇〇  
円

出

一、五八四  
〇〇〇  
〇、〇、  
〇〇〇〇  
〇〇〇〇  
・  
〇〇〇〇  
円

同商業科之部

普通科之部  
高等学校



維持員会寄附

寄附金  
雑収入  
維持員会寄附  
計  
所屬学校  
剩餘金繰入  
累計

計

収

収

七、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
円

四、三、一、  
〇六二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
三、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
一、〇六二、〇〇〇・〇〇〇  
五〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
五二〇、〇〇〇・〇〇〇  
円  
円  
円

三、二〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
円

臨時費之部  
短期大学

法政  
大学  
国士館

短期大学經常費

大点保雑冠交修借什消印通交給  
学へ灯険葬際繕地備器耗刷信通  
繰 祭 祭 祭 祭 料 費 費 費 費 費 費 費 料  
入 費 料 費 費 費 費 料 費 費 費 費 費 料

計

支

支

五〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
円

四、三、  
〇六二、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
三、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
二、二五〇、〇〇〇・〇〇〇  
一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇  
一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
一、三〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
一、二五〇、〇〇〇・〇〇〇  
一、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
三、〇〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
六、六〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
円  
円

三、二〇〇、〇〇〇・〇〇〇  
円

同  
臨時費  
六、五〇〇、〇〇〇・〇〇  
計  
七、〇〇〇、〇〇〇・〇〇  
円

第十三 現在設置している学校の現況

(い) 至徳専門学校

一、学校名 至徳専門学校

二、学校の沿革

昭和四年四月専門学校令により国士館専門学校として設立、文武両道の錬成を以てその特色とした。昭和二十二年二月に至り文科本位の内容に改め、至徳専門学校と改称した。現在の専攻学科は国語科である。

三、学則

別紙の通り

四、教員

氏名	担当学科	略歴
柴田 梵天	法制、経済	校長 早稲田大学法学部卒
新田 美喜男	中国文学	元国学院大学教授

五、学生

定 員 一〇〇名 現在数 七〇名

中島利一郎	国文学、言語学	早稲田大学英文学科卒
矢沢邦彦	国文学、中国文学	東京高師専攻科修身漢文部卒
内藤政光	社会学、考古学	東京帝大国史学科卒
太田定康	哲学、心理学、倫理学	東京帝大哲学科卒
根本剛	英語	東京帝大哲学科卒
神保規一	歴史	東京帝大西洋史学科卒
會田彦一	体育	東京高師体育科卒
中田剛直	国文学	東京帝大国文学科卒
国府種武	教育学	

六、短期大学転換方針

累年卒業生数 一、四〇〇名

至徳専門学校

- (一) 現在の専門学校の校舎、図書、標本、機械器具等総て短期大学に転換する。
- (二) 至徳専門学校の教員については一部の講師を除き総て短期大学に転用する。
- (三) 現在在校の生徒は専門学校として卒業せしめる。
- (四) 専門学校は昭和二十八年度以降学生を募集せず、学生が総て卒業すると同時に廃校する。



(ろ) 国士館高等学校

一、学校名 国士館高等学校

二、学校の沿革

本校は元国士館中学校と称し大正十二年四月の設立で最初定員七五〇名の所昭和十七年定員一、〇〇〇名に変更、昭和二十年五月二十五日戦災に罹り校舎の大部分を焼失した。昭和二十三年四月学制の改変により高等学校普通科に昇格、従来の国士館商業学校（夜間）は商業科に転換し、現在普通科（昼間）、商業科（夜間）の二科よりなつている。

三、学 則 別紙の通り

四、教 員 別紙の通り

五、短期大学転換方針

転換の計画なし

(は) 国士館中学校

一、学校名 国士館中学校

至徳専門学校学則規程

第一章 総則

第一条 本校は専門学校令に依り至徳学園の本領たる智徳、勤労の精神を涵養し以て道義日本建設指導の任に堪ふる中等教員を養成するを目的とす。

第二条 本科の科目は国語科とす。

第三条 本校の修業年限は二ヶ年とす。

第四条 本校一学年に入学せしむべき定員を左の通り定む。

国語科 五〇名

第二章 学科

第五条 学科及其の程度左の如し。

国語	講	第一学年	毎週授業時数	講	第二学年	毎週授業時数
新古今集 現代文 徒然草 平家物語 増取物鏡 竹取物語			一八	古事記 万葉集 祝詞宣命 源氏物語 古今集 謡曲		一八

第六条 学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第三章 学年学期休業日

合計	社会学	法制経済	哲学論理	倫理	外国語	歴史	教育心理	漢文	国語
	社会学	法律学	論理学	倫理学	英語	国史	教育学史	孟子語	国文学概論 国文法及作文
三四	六				六	二	二	一八	俳草紙 枕草紙
	社会政策	経済学	哲学	西洋倫理	英語	世界史	教育学及教授法	支那文学概論 支那文学教授演習	国語学概論 国語教授演習
三四	六				六	二	二	一八	土佐日記 近西鶴

第七条 学年を分ちて左の二期とす。

第一期 自 四月一日

至 十月三十一日

第二期 自 十一月一日

至 三月三十一日

第八条 休業日は左の如し。

一、日曜日

一、大祭祝日

一、国士館創立記念日（十一月四日）

自三月二十一日

一、春季休業

至四月五日

自七月十一日

一、夏季休業

至九月十日

自十二月二十五日

一、冬季休業

至一月十日

第四章 入学在学退学懲戒

第九条 生徒を入学せしむべき時期は毎年四月とす。

第十条 本科第一学年に入学し得べきものは左の各号の一に該当するものにして本校に於て詮衡したるものに限る。

一、高等学校卒業者

二、専門学校入学者検定規定に依り指定せられたるもの

三、同規定に依る試験に合格したるもの

第十一条 入学せんとするものは別に定むる様式の入学願書、履歴書、戸籍抄本及び写真に考査料を添え願出すべし。

第十二条 入学許可を受けたるものは別に定むる様式の誓約書を保証人連署の上差出すべし。

第十三条 生徒は本校寄宿舎に入舎するを原則とす。

第十四条 止むを得ざる事由の為休学せんとするものは其の証明書及事由を詳記し願出の上許可を受くべし。

第十五条 休学の許可を受けたる者は休学中の授業料は此を免除することあるべし。

第十六条 退学せんとするものは其の事由を具し願出の上許可を受くべし。

第十七条 保証人は能力者にして本校より一里以内に居住するもの若くは東京都に在住するものにして適

当と認めたる者たるべし。

第十八条 保証人を変更したる場合又は其の氏名住所を変更したる時は其の都度届出さずべし。

第十九条 欠席者は其の事由を具し届出さずべし。但し病気の為欠席七日以上に及ぶ場合は校医の診断書を添ふることを要す。

第二十条 生徒の自分に悖りたる行為ありと認むる時は其の軽重に従ひ譴責、停学、除名処分に付す。

#### 第五章 試験及卒業

第二十一条 各科の試験は各学科目に付き各学期度の終りに行ふ。

第二十二条 各学科目の成績は百点を満点とし六十点以上を合格とす。

第二十三条 毎年度に配当せる学科目中不合格の学科三科目以上あるときは進級せしめず。

第二十四条 病気其の他止むを得ざる事由に依り試験を受くることを得ざりし者には第一学期中に追試験を行ふことあるべし。

第二十五条 卒業者には所定の卒業証書を授与す。

#### 第六章 授業料及手数料

第二十六条 入学せんとするものは入学考査料金五百円を納付することを要す。

第二十七条 入学を許可せられたるものは入学金壹千円を納付することを要す。

第二十八条 授業料は一ヶ年金七千円とす。

第二十九条 学年試験料は之を徴収せず。但し追試験を行ふ場合は一学科目金百円以内の試験料を徴集す。

第三十条 証明書の下附には金五十円を徴収す。

第三十一条 一旦納付せる授業料及諸料金は一切之を返還せず。

第三十二条 本校教授会職員制生徒心得に関する事項及本学則施行細則は別に之を定む。

### 国士館高等学校学則（普通科）

#### 第一章 総則

第一条 本校は教育基本法学校教育法に基き男子に高等普通教育を施し文化国家建設に堪ふる有為な指導者として必要な資質を育成するを以て目的とす。

第二条 本校の修業年限は三箇年とす。

#### 第二章 学年学期休業日

第三条 学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第四条 学年を分ちて左の三学期とす。

第一期 四月一日より八月三十一日に至る

第二期 九月一日より十二月三十一日に至る

第三期 一月一日より三月三十一日に至る

第五条 休業日は左の如し。

一、日曜日

二、祝日、大祭日

三、本校創立記念日（十一月四日）

四、夏季休業 七月二十一日より八月三十一日に至る

五、冬季休業 十二月二十五日より翌年一月七日に至る

六、学年末休業 凡そ一週間

前項の外伝染病予防又は其の他の非常変災の場合に於ては臨時休業することあるべし。但し急迫の事情あるときは学校長に於て休業となし此場合は直に都長官に報告す。

第六条 始業時間は左の如し。

午前八時始業 但し時宜により変更することあり。

第三章 学科課程及教授時数



第七条 学科目は国語、一般社会、体育、漢文、世界史、人文地理、時事問題、解析（Ⅰ）、解析（Ⅱ）、

幾何、物理、化学、生物、地学、図画、英語、農業とする。

第八条 学科課程及毎週教授時数左の如し。

学科課程及毎週教授時間表

学 科 課 程				
必修教科	国 語		315 (9)	
	一般社会		175 (5)	
	体 育		315 (9)	
選 択 教 科	国 語		210 (6)	
	漢 文		210 (6)	
	社 会	世界史	東洋史	175 (5)
			西洋史	175 (5)
		人文地理		175 (5)
	時事問題		175 (5)	
	数 学	解析（Ⅰ）		175 (5)
		解析（Ⅱ）		175 (5)
		幾 何		175 (5)
	理 科	物 理		175 (5)
		化 学		175 (5)
		生 物		175 (5)
		地 学		175 (5)
		図 画		210 (6)
	外国語	英 語		525 (15)
農 業				
学 習 総 時 数				

第四章 課程の終了<sup>修</sup>及卒業

第九条 各学年の終了<sup>修</sup>又は全学科の卒業を認むるには学業の成績を調査し平素の操行を参考にして之れを

定む。

第十条 学業の成績は平素の成績考査の成績に依り之れを査定す。

但し正当の理由ありて考査に欠席したるものに対しては左の方法の一を選ぶことを得

一、特に追考査を行ふことあるべし。

一、平素の学業の成績のみを考査して学校長の見込により考査を行はざることあるべし。

第十一条 考査を分ちて学期考査及学年考査とし学期考査は其学期間に学習したる学科目に就き各学期末

に於て之を行ふ。学年考査は其学期間に学習したる学科目に就き学年末に於て之を行ふ。

第十二条 学業の成績は標語を以て表はし之を五段階に分つ。

第十三条 成績考査の結果は学期末及学年末に之れを通知簿に依り保証人に通知す。

第十四条 第三学年の課程を修了したるものには所定の書式の卒業証書を授与す。

#### 第五章 生徒の入学退学休業

第十五条 入学を許可する人員及期日等に就ては其都度学校長之れを告知す。

第十六条 生徒の入学期は学年の始めより三十日以内とす。

但し欠員あるときは第二学期初めより十日以内に臨時入学せしむることあるべし。

第十七条 入学を許可すべきものは品行方正心身の發育充分なるものにして左の各項に該当するものと

す。

一、第一学年に入学することを得るものは新制中学校卒業生及び之と同等以上の学力を有し中学校  
学校長の推薦を得たるものにして身体検査を行い詮衡の上之れを許可す。

但し志願者募集人員を超過する時は其の学習能力を試験し入学者を選抜す。

二、第二学年以上の学年に入学することを得るものは前学年（前学期）修業の程度に依り施行する  
入学試験に合格したるものとす。

三、他の学校より転学せんとするものあるときは詮議の上能力に依りて相当学年に編入することあ  
るべし。

四、退学したるもの一ケ年以内に再入学を出願する時は欠員ある場合に限り詮議の上同学年に編入  
すべし。

第十八条 入学志願者は所定の書式に依り出身学校長經由にて入学願書を差出すべし。

第十九条 入学の許可を得たるものは直ちに保証人を定め在学保証書に戸籍抄本及入学料を添へて差出すべ  
し。

第二十条 保証人は生徒に関する一切の事件を引受くるに足るべき者に限る。

学校長は前項の保証人を不適當と認めたる時は之を変更せしむることあるべし。

第二十一条 生徒の保証人に於て住所氏名を変更し又は改印したるときは直に学校長に届出づべし。

第二十二條 保証人は旅行其の他の事故により直接監督を為し難き場合に於ては相当の代理人を定め学校長に届出づべし。

第二十三條 左の場合に於ては新に保証人を定め更に在学保証書を差出すべし。

一、保証人の死亡又は三ヶ月以上旅行をなす時

一、保証人第二十條の資格を喪失し又は本校に於て不適當と認めたる時

第二十四條 疾病其他止むを得ざる事項に依り退学若くは転校せんとするものは其事由を具し保証人連署の上学校長に願出すべし。

第二十五條 学校長は左の各項の一に該当するものに退学を命ずべし。

一、品行不良にして改善の見込なしと認めたる者

一、学力劣等にして成業の見込なしと認めたる者

一、身体薄弱にして学業に堪へずと認めたる者

一、正当の理由なくして引続き一ヶ月以上欠席したる者

一、出席常ならざる者

一、保証人其の責務を果さざる時

一、休業の事項止みたる後正当の事由なくして二週間以内に出席せざる者

第二十六条 生徒疾病又は已むを得ざる事故に依り欠席一ヶ月以上に及ぶ時は学校長は一ヶ年以内の休学を許可することを得。

第二十七条 疾病又は已むを得ざる事情に依り欠席遅刻早引を為す時は理由を附して保証人より届出づべし。

但し欠席一週間以上に亘る時は保証人連署を以て病氣は医師の診断書を添へ最初より一週間に内に届出づべし。

#### 第六章 褒賞及懲戒

第二十八条 学校長は品行方正にして学力優等の者及教育上必要と認めたる時は生徒を褒状することあるべし。

第二十九条 学校長は本校生徒たるの体面を汚辱する行為ありたる者及教育上必要と認めたる時は生徒に懲戒を加ふることあるべし。

第三十条 懲戒を分ちて譴責謹慎停学放校の四種とす。

第三十一条 生徒にして校物を毀損又は紛失したる時は其情状に依り現品又は其代償の一部若くは全部を賠償せしむることあるべし。

第七章 授業料及入学検査料 入学料

第三十二条 授業料は一ヶ月五百円とし八月を除き毎月五日迄に納付すべし。

但し一学期分又は一年分を前納することを得

第三十三条 授業料納付前に退学し又は納付後に入学する者は其都度授業料を納付すべし。

第三十四条 生徒休学若くは停学を命ぜられ又は疾病其他の事故に依り欠席するも在学中は授業料を徴収す。但し休学者は休学を許可せられたる翌月より出席の前月迄半額とす。

第三十五条 授業料の滞納五日に及びたる者に対しては其納付を了するまで授業を停止することあるべし。停止後尚授業料を納付せずして翌月に渡りたるものは退学を命ずることあるべし。

第三十六条 入学志願者は入学検査料として金貳百円を納付すべし。

第三十七条 入学を許可せられたる者は入学料金参百円を納付すべし。

第三十八条 既納の学費は如何なる理由ありと雖も之れを返付せず。

第八章 制服

第三十九条 本校生徒の制服は之れを定む。

生徒心得五箇条

一、本校生徒たるものは真理と正義を重んじ信義礼節を尊び質素儉約を旨とし以て青年学生の模範たること

を期すべし。

- 一、教師を尊敬し同僚相親み年少学生を善導すべし。
- 一、身体を強健にし豪気不屈の精神を養い勤労と責任を重んずべし。
- 一、時間を励行し約束を重んじ最も規律正しく生活をなすべし。
- 一、社会公共の為に貢献する公德心の養成に努むべし。

### 国士館高等学校学則（商業科）

#### 第一章 総則

第一条 本校は新制高等学校規程に基き商業に関する須要なる専門技能教育を施し且民主的な公民としての徳性と智能とを涵養するを以て目的とする。

第二条 本校の修業年限を四ヶ年とし夜間全日制である。

第三条 本校の授業時間は午後五時より同九時迄とする。

#### 第二章 学科課程及授業時数

第四条 本校に於て授くる学科目は社会、国語、漢文、作文、習字、数学、地理（歴史）博物、図画、商業、経済、簿記、会計、実践経済法規、物理、化学、工業及資材実習及体育とする。

第五条 学科課程及授業時数は、次の表の通りである。

科目	一年	二年	三年	四年	計
実務実習	一四〇(4)	一七五(5)	一七五(5)	一七五(5)	六六五(19)
商業経済	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	二八〇(8)
法規		七〇(2)	三五(1)	三五(1)	一四〇(4)
簿記会計	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	二八〇(8)
工業資材			七〇(2)	七〇(2)	一四〇(4)
国語	一〇五(3)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	三一五(9)
社会	七〇(2)	三五(1)	三五(1)	七〇(2)	二一〇(6)
体育	七〇(2)	七〇(2)	三五(1)	三五(1)	二一〇(6)
数学	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	三五(1)	二四五(7)
理科	七〇(2)	三五(1)	三五(1)	七〇(2)	二一〇(6)
漢文	三五(1)	三五(1)			一〇五(3)
英語	一四〇(4)	一四〇(4)	一四〇(4)	一四〇(4)	五六〇(16)
統計			〇三五(1)	〇三五(1)	〇三五(1)
合計	八四〇(24)	八四〇(24)	八四〇(24)	〇三五(1) 八四〇(24)	〇三五(1) 三三六〇(96)

○印は選択科目(三五週とする)



第二章<sup>三</sup> 学年学期及休業日

第六条 本校の学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第七条 学年を分ちて左の三学期とす。

第一学期 自四月一日 至 八月三十一日

第二学期 自九月一日 至十二月三十一日

第三学期 自一月一日 至 三月三十一日

第八条 本校の休業日を左の通り定むる。

一、大祭祝日

二、日曜日

三、本校創立記念日 十一月四日

四、春季休業 自三月二十一日 至三月三十一日

五、夏季休業 自七月二十一日 至八月三十一日

六、冬季休業 自十二月二十一日 至一月七日

但し学校長は事情により変更することを得る

第四章 入学及退学

第九条 入学期は学年の始めとする。

但し時期により臨時入学を許可することがある。

第十条 第一学年に入学を許すべきものは年令満十五才以上にして新制中学校を卒業又は之と同等以上の学力を有し身体健全操行善良なるもの。

第十一条 前条の入学志願者募集人員を超過したるときは新制中学校卒業程度により学科、人物試験を行い入学者を選抜する。

第十二条 第二学年以上に於て欠員あるときは相当年令に達し入学資格ある者に本校前学年主要学科目の試験を課し之に合格したる者を入学せしむる。

第十三条 入学志願者は第一号書式の入学願書及第二号書式の履歴書に入学試験手数料金を添えて提出すること。(願書及履歴書用紙は学校にあり)

第十四条 他の商業学校より転学をせんとする者あるときは該学校長の在学証明書及試験成績表を差出さしめ欠員ある場合に限り無試験にて第三学年以下の相当学年に編入する。

但し学科目の配当を異にする場合は其学科目の試験に合格したる者たるべし。

第十五条 入学を許可せられたるものは戸籍抄本及第三号書式の在学保証書に入学金を添えて入学手続きす

ること。(保証書用紙は学校より交付す)

第十六条 保証人は生徒の父母後見人若くは丁年以上の一家を成せる男子にして京浜地区内に居住し本人の身上に関する一切の責に任じ得べきものたること。

第十七条 保証人死亡し又は前条の資格を失ふに至りたるときは更に之を選定し速に第三号書式の在学保証書を差出すこと。

第十八条 疾病又は其他已むを得ざる事故により退学せんとするものは其の事由を詳記し保証人連署の上願出すべきこと。

但し疾病の場合には医師の診断書を添付すること。

第十九条 左の各号に該当する者は退学を命ずる。

- 一、 性行不良にして改善の見込なしと認めたるもの
- 二、 学力劣等にして成業の見込なしと認めたるもの
- 三、 引続き一ケ年以上欠席したるもの
- 四、 正当の事由なくして一ケ月以上欠席したるもの
- 五、 出席常ならざるもの
- 六、 授業料を滞納し督促を受くるも尚納付せざるもの

第五章 学費

第二十条 授業料（校友会費月額二〇円を含む）は年額金五千四十円とし左記割当により分納せしむ。

第一学期分 金二、一〇〇円 四月二十日限り

第二学期分 金一、六八〇円 九月二十日限り

第三学期分 金一、二六〇円 一月三十日限り

但し学校長の許可を得て月額（金四二〇円）を毎月十日迄に分納することを得る。

第二十一条 本校の休業全学期間に亘るとき若くは疾病其他已むを得ざる事故に依り予め届出の全学期に亘り休業するときは其学期の授業料を徴集しない。

第二十二条 前条の場合の外疾病其他の事故により欠席することあるも在学中は授業料を徴収する。但し一旦納付したる授業料及入学試験手数料入学金は如何なる事由あるも返付しない。

第六章 成績査定

第二十三条 各年各科目の成績は学年評点により之を定むる。

第二十四条 学年評点は平素の成績及試験成績を考査し之を定むる。

第二十五条 試験を分ちて学期試験及学年試験とす。

第二十六条 学期試験は第一学期及第二学期末に於て該当する期間に履習したる課程に付之を行ふ。

学年試験は第三学期に於て該当する期間に履習したる課程に付之を行ふ。

第二十七条 学科目の性質に依り平素の成績を以て試験成績に代ることがある。

第二十八条 学業成績は総て点数を以て表示し百点を満点とし各学科目四十点以上平均六十点を合格とする。  
る。

第二十九条 最終学年の課程を終り所定の学科単位を修得したるものには卒業証書を授与する。

#### 第七章 選科生

第三十条 本学科目中のある学科目を選修せんとするものを選科生とする。

但し選科生は本科教授上差支なき場合に限り入学を許可する。

第三十一条 選科入学志願者は第五号書式の入学願書及第二号書式の履歴書に入学試験手数料を添えて差出すこと。

第三十二条 所定の課程を卒りたる選科生には修業証書を授与する。

#### 第八章 特待生

第三十三条 品行方正学術優良なるものは特待生として授業料を免除することがある。

#### 第九章 賞罰

第三十四条 学力優等品行方正にして他の模範となるに足るものには賞状若くは賞品を授与する。

第三十五条 生徒たるの本分に悖る行為ありたる者は懲罰に処する。

懲罰は譴責、謹慎、停学、及放校の四種とする。

第十章

第三十六条 本則施行上必要なる細則は学校長之を定むる。

附則

本則は昭和二十三年四月一日より施行する。

国士館高等学校職員表

担任学科目	最終学歴	氏名	備考
社 会	早稲田大学法学部卒	柴田梵天	
英 語	東京大学文学部英文科卒	根本剛	
国 語、漢文	検定	新田興	
社 会	日本大学高等師範部卒	川本喜三郎	
保 健、体育	国士館高等部卒	小川忠太郎	
生 物	岡山師範卒	影山藤作	
数 学、理科	物理学校卒	原重信	
国 語、社会	国学院大学卒	星川進	
英 語	早稲田大学卒	宮崎茂	
図 画	葵橋研究所	宮嶋熊蔵	
保 健、体育	東京高等師範卒	會田彦一	
商 業簿記	中央大学卒	中根実子	

数学、理科	物理学学校卒	前岡彰	
英語	東京大学卒	新田大作	
商業簿記	明治大学卒	勝山公夫	
人文地理	日本大学卒	中野春夫	
物象	東京大学卒	櫻井信次郎	
英語、数学	攻玉社中卒	篠瀬玉造	
生物	東京高等師範卒	新田豊人	
商業經濟	法政大学卒	高橋敏美	
簿記、商業經濟	明治大学卒	青木繁	
商法	中央大学卒	中川清太郎	
数学	日本大学卒	南雲秀夫	
珠算	法政大学卒	樋口敬治	
教務課	早稲田実業卒	松尾昇次郎	
會計課	国士館高等学校卒	鈴木隆且	

国士館中学校学則

第一章 総則

第一条 本校は日本国憲法の本精神に則り人格の完成を期し併せて身心の健全なる国民を教育することを目的とする。

第二条 本校は国士館中学校と称し東京都世田谷区世田谷一の一〇〇六番地に置く。

第二章 修業年限及び入学資格

第三条 本校の修業年限は三ヶ年とする。

第四条 本校の定員百五拾名とする。

第五条 本校第一学年に入学を許されるものは年令十二歳以上にして小学校第六学年の課程を卒えた者またはこれと同等以上の学力であることを要する。

第六条 本校の第二学年以上に入学を許される者は相当の年令に達し、且前学年の課程を卒えた者またはこれと同等以上の学力を有する者でなければならない。

第三章 学科課程及び授業時数

第七条 学科課程及び授業時数は左の通りである。

学 科	学 科			摘 要
	第一学年	第二学年	第三学年	
国語科	一四〇(四)	一四〇(四)	一四〇(四)	カッコ内は一週授業時数
習字科	三五(一)	三五(一)		
社会科学	一七五(五)	一四〇(四)	一四〇(四)	
国史科		三五(一)	七〇(二)	
数学科	一四〇(四)	一四〇(四)	一四〇(四)	
理科	一四〇(四)	一四〇(四)	一四〇(四)	
音楽科	七〇(二)	七〇(二)	七〇(二)	
図画工作科	七〇(二)	七〇(二)	七〇(二)	
体育科	一〇五(三)	一〇五(三)	一〇五(三)	



職 業 科	七〇(二)	七〇(二)	七〇(二)
英 語 科	一七五(五)	一七五(五)	一七五(五)
合 計	一、一二〇(三三二)	一、一二〇(三三二)	一、一二〇(三三二)

第四章 学年学期及び休業日

第八条 学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第九条 学年を便宜上別けて三学期とするが授業日数の計算或は生徒の成績判定を拘束するものではない。

第一期 四月一日より八月卅一日まで

第二期 九月一日より十二月卅一日まで

第三期 一月一日より三月卅一日まで

第十条 休業を左の通り定める。

一、祝日

一、日曜日

一、本校創立記念日

一、夏季休業

一、冬季休業

一、学年末休業

第五章 考查及び修了、卒業

第十一条 各学年の課程の修了又は卒業は平素学科の出席時数及び学業成績を考查して定める。

第十二条 考查は別段の期日、回数を定めず各科目毎にこれが理解の程度を測るために随時に行うを本体とす。

第十三条 学業成績は評語で表す。

第十四条 欠席により規定の授業時数に達しないものはこれが補充を行はせる。

第十五条 全学科課程を修了した者には卒業証書を与える。

第六章 入学、転学及び退学

第十六条 入学は学年の始より三十日以内に許可するを原則とする。

但し欠員ある時は学期の始めに臨時入学を許可する。

第十七条 本校に入学を希望するものは入学願書を提出しなければならない。希望者の数が募集人員を超過した時は適当な方法によって入学を定める。

各学年への編入学及び転入学希望者に対してはその成績と人物を考查した上之を許可する。

第十八条 編入学希望者の手続は前条に準ずる。

転入学を希望するものは前段の外転入学の理由を記した書面及び在学せる校長の紹介状を必要とする。

第十九条 他校に転学を希望するものは保証人よりその理由及び入学したい学校の所在地、名称、学年を明記した願書を差出さねばならない。

第二十条 入学を許されたものは直に保証人を定め在学保証書を差出さねばならない。

第二十一条 保証人が死亡した時変更されたとき転居した時は速に学校に其旨を届けねばならない。

第二十二条 退学をしようとするものはその理由を記し保証人連署の上で願出なければならぬ。

一旦退学したものが退学した日より一ケ年以内に再入学を願出た時には詮議の上、原学年以下の学年に入学することを許されることがある。

第二十三条 欠課、欠席、遅刻、早退をした時は直にその理由を記して保証人より届出なければならぬ。

第七章 授業料及び入学査料、入学金

第二十四条 授業料は一ケ月金二〇〇円とする。

第二十五条 授業料は毎月五日迄に出席の有無に拘らず納付しなければならない。

第二十六条 入学査料は金二〇〇円とし入学願書に添えて納付しなければならない。

第二十七条 入学金三〇〇円とし入学を許可された時在学保証書に添えて納付しなければならない。

第二十八条 既に納付した授業料その他の諸学費はどのような理由があっても返付しない。

第八章 賞罰

第二十九条 品行方正、思想健全、且学力優等で他生徒の模範となるべき者には褒賞を与えることがある。

第三十条 学校長は教育上必要と認めた時は生徒に左の懲戒を加えることがある。

- 一、説諭
- 二、謹慎
- 三、停学
- 四、退学

第三十一条 成業見込のないもの引続いて六ヶ月以上欠席した者、無届で一ヶ月以上欠席した者、授業料の

滞納三ヶ月に及んだ者等は学籍から除かれることがある。

第三十二条 校有物を破損しまたは亡失した者には現品若しくは銭でこれを賠償させることがある。

第九章 職員組織及び服務規定

第三十三条 本校に左の職員を置く。

- |    |    |     |     |    |     |
|----|----|-----|-----|----|-----|
| 校長 | 一名 | 教頭  | 一名  | 教員 | 若干名 |
| 学監 | 一名 | 事務員 | 若干名 |    |     |

第三十四条 校長は職員を統率<sup>(率)</sup>し本校全般に関する管理を掌る。

第三十五条 教頭は校長を補佐し教務に関する事項を管掌し教員を指導する。また学校長事故ある時はその

職務を代行する。

第三十六条 学監は学校の計理、庶務に関する事項を管理し事務員を指導する。職員の服務に関する規定は別にこれを定める。

補則

第三十七条 本学則施行に関する細目は校長がこれを定める。

以上

第十四、将来の計画

(一) 学科の組織に関すること。

(イ) 施設、設備、教授陣を充実し短期大学を四年制大学に転換する予定である。

(ロ) 学科については現学科の外将来更に体育科を加へ三学科とする。

(二) 学科目又は担当教員に関すること。

現在の学科目教職員等も必要に応じて拡充し、教員を用意する。

(三) 校地、校舎等に関すること。

校舎は現在の校舎の外、二十八年度中に罹災地あとに二階建教室四百坪を建築し屋内体操場を添付の略図の通り九十六坪を教室三に改造して本学使命の達成に遺憾のないように準備する。

(四) 図書、標本、機械、器具に関すること。

図書、標本、機械、器具等は毎年予算を計上して現在の補充を速かに完成すると共に教育の完遂を期して教材の補充に努力する。

追加

(三) 校地校舎に関すること。

校舎については左の通り追加改造を行ふ。

一、図書館を別紙添付の図面の通り改造を行ふ。

即ち図書閲覧室中西側に研究室三室を増設する。之れは教員の特別閲覧室を兼ねるものである。

第十五、併設の場合の調

至徳専門学校設置要領

一、目的

本校は専門学校令に依り至徳学園の本領たる智徳、勤労の精神を涵養し以て道徳日本建設指導の任に堪ふる中等教員を養成するを目的とする。

二、名称

至徳専門学校

三、位置

東京都世田谷区世田谷一丁目千六番地

四、校地総坪数

一一、二八九坪

五、校舎等建物総坪数

一〇〇八坪二合五勺

六、図書、標本、機械器具等施設概要

昭和二十年五月廿五日戦災により疎開中の図書、標本、器具類の一部を残し、他を焼失したが、爾来学園一致協力のもとに着々その補充に努めている。

七、学科組織

別紙学則通り

八、履修方法概要

別紙学則通り

九、職員組織

校長、教頭、教授、助教授、講師、事務員

十、学科別生徒定員

国語科 一〇〇名

十一、設置者

学校法人 至徳学園

十二、維持経営の方法概要

授業料、学校法人借入金、寄附金、政府の補助金、貸付金等により経営している。

一、高等学校設置要領

一、目的

教育基本法学校教育法に基き男子に高等普通教育及び商業に関する教育を施し人格の完成、学術技能の修練により文化国家の建設と商業日本建設とに堪ゆる有為な人物を育成するを以て目的とす。

二、名称

国士館高等学校

三、位置

東京都世田谷区世田谷一丁目一、〇〇六番地



四、校地

総坪数 一一、二八九、三五坪

五、校舎等建物総坪数 五三〇、八四

六、図書、標本、機械、器具等施設概要

昭和二十年五月二十五日戦災に罹り疎開中の図書、標本、機械、器具類の一部を残しその他大部分を焼失し爾来学園一丸となり一致協力のもとに着々その補充に活躍してゐる。

七、学科組織

学 科 課 程			
必修教科	国 語	315 (9)	
	一般社会	175 (5)	
	体 育	315 (9)	
選択教科	国 語	210 (6)	
	書 道	210 (6)	
	漢 文	210 (6)	
	社 会	世界史	東洋史 175 (5)
			西洋史 175 (5)
		人文地理	175 (5)
		時事問題	175 (5)
		解析 (I)	175 (5)
		解析 (II)	175 (5)
		幾 何	175 (5)
		物 理	175 (5)
		化 学	175 (5)
		生 物	175 (5)
		地 学	175 (5)
		図 画	210 (6)
	外国語	525 (15)	
	農 業		
学 習 総 時 数			

商業科学科課程表（三五週とす）

計	○統計	英語	漢文	理科	数学	体育	社会	国語	工業資材	簿記会計	法規	商業経済	実務実習	科目
八四〇(24)		一四〇(4)	三五(1)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	一〇五(3)		七〇(2)		七〇(2)	一四〇(4)	一年
八四〇(24)		一四〇(4)	三五(1)	三五(1)	七〇(2)	七〇(2)	三五(1)	七〇(2)		七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	一七五(5)	二年
八四〇(24)		一四〇(4)	三五(1)	三五(1)	七〇(2)	三五(1)	三五(1)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	三五(1)	七〇(2)	一七五(5)	三年
○八四〇(24) ○三五(1)	○三五(1)	一四〇(4)		七〇(2)	三五(1)	三五(1)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	七〇(2)	三五(1)	七〇(2)	一七五(5)	四年
○三五(1) 三三六〇(96)	○三五(1)	五六〇(16)	一〇五(3)	二一〇(6)	二四五(7)	二一〇(6)	二一〇(6)	三一五(9)	一四〇(4)	二八〇(8)	一四〇(4)	二八〇(8)	六六五(19)	計

○印は選択科目

八、履修方法概要

学科の選択は物理、科学、生物、地学につき集団法により学習し他は個定学級の授業を行つてゐる。なお生徒の能力と発達とを考慮し研究学習に興味をもち自発的活動により学習を進めるようにしてゐる。

九、職員組織概要

教務主任（兼庶務） 教務係

校長 会計主任 会計係 各教職員

生徒会主任 野球部長

十、学科別生徒定員

普通科 一五〇名

商業科 二〇〇名

十一、設置者

学校法人国士館（東京都世田谷区世田谷一丁目一、〇〇六番地）

十二、維持経営の方法概要

授業料、学校法人借入金、寄附金、政府の補助金、貸付金等により経営してゐる。

## 国士館中学校設置要領

### 一、目的

本校は日本国憲法の精神に則り人格の完成を期し併せて身心の健全なる国民を教育することを目的とする。

### 二、名称

国士館中学校

### 三、位置

東京都世田谷区世田谷一丁目千六番地

### 四、校地総数 一一、二八九坪

### 五、校舎等建物総坪数

一〇〇八坪式合一勺

### 六、図書、標本、機械器具等施設概要

昭和二十年五月二十五日戦災により疎開中の図書、標本、器具類の一部を残し、他を焼失したが爾来学園一致協力のもとに着々その補充に努めている。

### 七、学科組織 別紙学則の通り

八、履修方法概要 別紙学則の通り

九、職員組織概要

校長、教頭、学監、教員、事務員

十、生徒定員 百五十名

十一、設置者 学校法人 至徳学園

十二、維持経営の方法

授業料、学校法人借入金、寄附金、政府の補助金、貸付金等により経営している。

〔添付図面、略〕

\*1 国士館短期大学 戦後、国士館が大学創設を目指して踏み出すことになる第一歩が、一九五二

(昭和二七)年の短期大学設置申請である。国文科と経済科(二部)を設置し、修業年限二年、定

員各四〇人、学長には柴田徳次郎が就任した。あわせて、法人及び中学校・高等学校と共に、至徳

学園から国士館の名称に復した。申請書には、必要一五項目が整えられているが、その中で特に注

目されるのは「一四、将来の計画」であろう。短期大学は将来四年制大学に転換すること、現学科

の他に体育科を増設することが、申請書段階で明文化されており、確固たる方向性が示されている。

また、短期大学の専用校舎として、一九五四（昭和二九）年一月に木造二階建の校舎（二号館、現正門付近）が完成する（口絵「完成した短期大学校舎」参照）。

国文科では、国文学と共に中国文学を重視した。一方、経済科（二部）では、広く勤労学生に門戸を開き、特に新設された保安隊（現自衛隊）や警視庁、自治体警察などで勤務する者を積極的に受け入れた（口絵「経済科（二部）の授業風景」参照）。

また、一九五四年一月には、国文科に中学校・高等学校国語（二級）、経済科に中学校・高等学校商業（二級）の教育職員免許状の資格認定を受けた。そして、一九五七（昭和三二）年三月には、国士館初めての女子学生六名が卒業する（口絵「短期大学第三期卒業生」参照）など、時代と共に新たな歩みを進めて行った。

国士館の思い出

思い出の記

旧制国士館中学校一六期生

古上 敦利



平成二六年五月の或る晴れ渡った長閑な日、ペダルは懐かしの松陰神社へと向かっていた。井伊直弼が祀られ、招き猫で名を馳せる豪徳寺を左に見ながら、宇佐八幡の交差点を抜け、なだらかな坂を、腰を持ち上げながら漕ぎ終ると、世田谷の行政庁が左右に拡がる十字路にぶつかる事になる。左折して直進すれば母校国士館の校舎とグラウンドを分ける梅ヶ丘へ通じる道路が走っている。

母校の東端まで一応走らせて見て、逆戻りして期待感を胸に抱きつつ世田谷区役所前の国士館史資料室の事務室を訪れた。そして、旧制中学一六期生の卒業アルバムを閲覧を願い出て、当時の存在を明かすべく、しばし昔を偲び会話を進めていった。

すると、対応に当たった職員の方より、そうした当時の話を執筆してほしいとの依頼をうけた。そこで御要望により愚作を顧みず、思い出をお請けすることにした。

過ぎ去りし昭和一八年二月の真冬の或る日、オーバーの襟を立てながら、世界大戦に突入した我が国への責任を如何にすべきかを、小さいなりに思いを走らせながら母校の校内を後にしたのである。ここで私の家庭と国士館へ入学する事となった当時の思いを振り返ってみたいと思う。

入学に際しては、叔父・叔母の世話になる事となった。入学式当日は、叔父・叔母に迷惑をかけまいと、一人で赴いたが、当時は小学校と異なり、都内二三区、神奈川地区等出身学校は多数で、絞りの着物に下駄ばき姿やお坊っちゃま姿の白襟スタイル等様々で、私は叔父・叔母が、かつて裁判所の公務員出身と言う事で、質素な身成りで恐る恐る入学式に参加した記憶がある。

ただ自分は、小学校時代の同級生が数人おり、登校には何時も自宅前を通る同級生の呼びかけがある賑やかな

日々で、下校時も互いに約束事で待ち合わせをしながら楽しい毎日を送っていた様な記憶がある。

低学年時代に忘れられない事は、決められた校服の襟章を付ける所がほころび、補修を迫られた際に、叔母が全く異なる切れ地で補修し、甚だ嫌な思いをした事である。子供なりの思いもあり、何んとも重苦しく、世話になっっている立場でもあり、つくづくと実の母親であったら我儘の一つも言えたらうになあと、居候の心苦しさを深く味ったものである。

それから今でも忘れられない事は、当時、武道が柔、剣道の何れかを選択せねばならず、居候の身では、金銭的な事が直ぐ頭に浮かぶのであり、剣道具より柔道着の方が費用的に安いので、柔道を選択した次第であった。柴田館長は著名な方々をお招きする事に長けておられ、頭山満翁、駕陽の宮様等をお招きされ、閏兵分列行進を行い、生徒等の指導を鼓舞されていた様である。

当時は教練というものが義務付けられ、陸軍の特務曹長、少尉佐官級の軍人が配属将校として配置され、館長に次ぐ権威を維持していた様である。

大東亜戦争の開幕は、昭和一六年二月八日未明の真珠湾攻撃に始まったのであるが、確か翌年四月頃であったろうか、学校の校庭で休み時間に何かを楽しんでいた

時の事であろう、米国のコンソリデーテッドPBYカタリナと言う双胴の飛行機が母校内庭の上空に現れたことがあり、これが初めての外国機侵入であった事を今でも記憶している。

また、年一回行われている運動会には、現在のグラウンドで紅白に分かれた先輩等が大きな太鼓を講堂から持ち出し、力一杯たたいていた姿や第一高等学校の替え歌を歌っていた様が、今も脳裏に浮かぶようである。

また、寒稽古の柔剣道は、ともに専門学校の学生と合同で行われたため、事前に仲の良い友達と誘い合わせ、空気投げと言う恐ろしい技をもつ専門学校生からの誘いを逃れていた様な記憶がある。そう言えば卒業前の何時かは忘れたが、当事靖国神社の横にあった府立九中で、友人と二人で一本とれば柔道の初段が貰えると言う事で早速出掛け、試合に臨んだ事がある。相手は自分が左利きである事を知らなかったことから、一挙に左の大外刈りが効を奏し、見事一本を取ったが、如何言う仕組みか、何の賞状もなく、ただ初段を貰った事の嬉しさのみが残る不思議な出来事であった。

九段と言えば、当時自分は器械体操部に属しており、ターザンと言うあだ名の付く大野光起先生の元で鉄棒にしがみついていた時期がある。何の指導もないままに東



京都の中学器械体操の大会に四、五人で参加した記憶があるが、言うまでもなく初回で落選の浮き目に会った。

しかし一方、詩吟については、木村岳風先生と言う立派な恩師に仕え、九段の軍人会館にて、同学年全員、三組約百数十名で岩崎行親作の「国体篇」を合吟した事もあった。当時としては未曾有の出来事ではなかったろうか。

我が国は、年を増すごとに戦火は拡がるばかりで、吾々の教練も軍隊のそれに近づいて行つた様に思える。従つて、或る時は二泊三日の舎営訓練、或る時は習志野に、或る時は富士の裾野と、日本陸軍に習つた実践そのものの様であった。

また、勤勞奉仕と言う名の元で、出征兵士の農家の畠へ草むしりに行つたり、板橋方面の某歩兵工廠と名の付く陸軍の工場に小銃の箱詰めに行つたり、戦況はわからぬまま、殆んど勉強は行われず、勤勞奉仕と言う美名のもとに作業をさせられた学生生活であつた様に思える。

また、同級生の中には大變度の過ぎたいたずら好きの者がいて、卒業時の五年の頃は、隣りの世田谷区役所との間のアカシヤ並木の葉に、大きな緑色の芋虫が付着しており、それをわざわざ手で取り、同級生の筆箱にそつとせばせ、開けてびっくりする様を喜ぶなどして、な



学友たちと共に（右端が筆者）

やませられた事もあった。また、物理担当の村岡松太郎と言う先生がいらしたが、なぜかあだ名が「怪物」であり、机の側を通ると皆本を立て掛け、かくれる様に顔を伏せていたものだった。

学校を卒業後、大学への進学も自信がなく、これ以上叔父たちに迷惑はかけられぬと、早速に門をたたいたのが海軍省兵備局第三課である。そこで、所属の船舶応急処理委員会という少人数の部屋に配属され、社会人としての第一歩が始まったのである。

編成は海軍少将を特攻部長として、海軍大佐、主計大尉、海軍兵曹、タイピスト、給仕と吾々中学校出身の男女各一名といったメンバーであったが、当時の文書はすべて軍極秘のスタンプが押され、各局部に持ち回りされたものであるが、忘れ得ない事件が今でも脳裏を離れないことがある。それは当時、ジャカルタ、シンガポール、スラバヤ、香港等々に私と同年代の女性タイピスト数十名が採用され、当時名だたる病院船「那智山丸」に乗船し、送り届ける途中、日本海で敵からの魚雷を受け、沈没したとの情報を受けたものの、その後の情報は何も入らず、ただただ痛ましい思いで秘密主義の方針に従わざるを得なかったことである。

反面、物資面の支給については陸軍と対照的で、民間

では得られない物が結構手に入った様な気がする。

例えば、民間に回収していたどす黒いコッペパンに比べ、中身は陸軍とは比べものに成らないふんわりとしたすばらしいパンが得られた。

砂糖についても、民間では赤黒い沖繩産の黒砂糖であったが、海軍省では真白い白砂糖を十分に使っていたらしい。

それと忘れられない出来事と言えば、昼休みは丸々一時間あるので、同僚と東側に当る日比谷公園に遊びに行った事があるが、たまたま僅か一分くらいと思うが、遅れて海軍省内に入った折、海軍兵学校出身である副官の眼に止まり、「貴様等は軍法会議に付するぞ」と異様な気概でおどされた事が記憶に残っている。

そう言えば、「上官の命令は朕が命令と心得よ」と言う言葉が耳の奥底に残っている様な気がする。「朕」で思い出したが、黒表紙の軍人勅諭と言う本を持たされ、暗記をさせられたものだ。中身を簡単に披露すれば、「一、忠節を尽くすを本分とすべし、二、礼儀を正しくすべし、三、武勇を尚ぶべし、四、信義を重んずべし、五、質素を旨とすべし」という五ヶ条であった様に思う。その前段には、「我國の軍隊は、世々天皇の統率し給う所にぞある」で始まり、「昔神武天皇躬づから大伴物部の

兵どもを率い、中国のまつろはぬものどもを討ち平げ給い、高御座に即かせられて、天下しろしめし給いしより、二千五百余年を経ぬ」云々と記されていた。教練の必須科目ではあったが、意味の分からぬままの、坊主の論語読みの論語知らずと言った所であろう。

また当時は、日独伊三国同盟とやらで、ドイツではヒツトラーユーゲントと言つて、現在で言うポークスカウトの様なものがあつた。

私共の長男も、小学校三年の二学期が始まる九月に、カブスカウトと言うポークスカウトの小学生部門に入つた。ポークスカウトは、イギリスの軍人口バート・ペーデンIIパウエルによつて考案された健やかな子供を育成する世界的な運動であり、課外活動の一環として日本にも入つてきた。当時、千歳船橋在住の私共にとつては、熱心な親子さんたち、即ち中学校の校長、文藝春秋の課長、税理士、薬業界の社長等、そうそうたる人物が寄り集まり、世田谷地区第一三三団を初めて結成し、ボランティア活動を始めた訳であるが、自分にはちよつと適任男児が一人居合わせたので、早速委員に押し付けられ、奉仕活動と言う美名のもとに団の運営を負わされる身となつた。

早速に伊勢丹に向き、帽子、スカーフ、下服、靴等

一切を揃え、一応外観だけは整えたものの、中身が十分のため、その後、相模湖畔で催された世田谷地区の指導者講習会に参加することを余儀なくされたが、その研修たるや、民家の一軒家にせんべい布団のお粗末待遇、加えて枕元へは一二センチ程もあろうか、大きな毛虫が這い回る状況で、何とも寝れぬ、いやな講習会であつた。今でも思い出される事は、在学中、柴田梵天先生が「人生意気に感じねばならない」といわれた言葉が、なぜか生活に息づいている様でならない。

戦後何と言つても食糧難であつたゆえ、叔父の勧めで世田谷通りの一隅に食料品店を開業する事となつた。叔母も大切な着物をタンスから一枚ずつ引出してはお米に代えていた様であつた。また当時は、一升びんに玄米のお米を入れて棒で突き詰めながら白米に仕上げていくのが日課であつた。また営業日もままならぬ状態であつたので、小さなたばこの巻紙にたばこを巻く、今で言うアルバイトも行った。しかし、その処分も出来かねず、姪の連れ合いに、勤め先の会社で換金方をお願いしていた始末であつた。

また当時思い出されるのは、食糧不足のため何でも口にしたことである。叔父は、世田谷の上町から数分歩いた所にあつた赤土で埋め立てられた東急の分譲地二区画

約百十坪の土地を二〇年賦で取得し、その支払いを私に追いかぶされた様で、何とも居候とは言え、身の置き所に困ったものである。

国士館中学校の在学中には、放課後は校内の畑で切れの悪い鋤を持たされ、満蒙開拓団にも似た日々を送った。時々同級生が放課後体育でそばの道路を走っていた時もあり、何とも解せない日々が過ぎて行った様でならない。戦後とは言え、叔父は此の地で「八雲肥培素」なる名称で、肥しを販売していたが、一袋いくらかも想像出来ない状態であった。

また、この土地一杯に、三軒茶屋の四戸建ての建物から出た人糞を、かつて裁判関係で面倒をみた世田谷区用賀の百姓さんより、リヤカー、肥桶を借り受け運び出した。これを上町の分譲地の敷地一杯に振りまき、天日によって干し上げ、袋詰めにして処分していたらしい。また、こうした時代ゆえに、ありとあらゆる作物を作ったのは当然であり、とうもろこし、薩摩芋、里芋、葱等、数え切れぬ程であった事を忘れ得ない。忘れ得ぬと言えば、叔母の里芋の料理の方法である。芋には赤芽と青芽の二種類の芽があるが、叔母には面倒であったのであろうか、その皮をむかずに、そのままおつゆに投げ込んだのであろう。喉がいがらっぽくて不愉快極まりなく、叔

母は文句を言うなどばかりに含み込ませていたのであった。

叔母は小町美人と言われ、体こそ小さくはあったが、中々の美貌の持主で、当時同級生からも評判が良かった様である。

私は、昨年一月に米寿の祝いを迎えた。新宿センタービルでの祝儀の宴はまだ久しくない。今は、東京にやがて来るであろう二回目のオリンピック開催を心待ちにしつつ、この辺で思い出の記を終わる事にしたいと思う。

最後に、我が母校の益々の発展を心に念じつつ筆を置く事と致します。

国士館の思い出

## 伊豆大島巡検記

文学部史学地理学科地理学専攻二期生

菰田 忠利



地理学専攻であるから、一年から四年まで巡検が実施

された。しかし、何といつても二年の伊豆大島巡検と三年の米沢盆地の巡検は我々地理学専攻の者にとつては忘れられぬ思い出である。四〇年以上たった今でも鮮やかに思い起こすことができる。何故ならば、暑い夏、九日間と長期間で、会計等自分の仕事もハードであったが、教授を囲みゼミごとの研究やディスカッション、同じ釜の飯を食い、遅くまで語り合った学友との連帯感、美しい島の景観や島民の方々との触れ合い、等々。自分の足で歩いて知る実地踏査の面白さや地理学の基礎を学んだからである。

二期生ということもあり、教授他先生方も我々も「しっかりやらねば」という意欲に溢れていたように思う。ここでは最も印象に残る昭和四三年七月一〇日(水)〜七月一八日(木)までの大島巡検を当時の日記に基いて記

すこととする。

巡検に向けて六月末から集金を中心として忙しくなる。費用は九千円だったが、まとまった大きな金額だし、なかなか集まらず先ず六月二四日に一名、七月二日までに三三名分。四日に七名、五日に八名、六日に六名といった具合で、前日にやっと完納。野木将典先生とのお金の計算も前日まで大変であった。六月二八日は大島・東京間の切符購入の為に大橋與一教授宅に電話をかけたが、野木先生と話し合ったりした結果、青柳と一緒に竹芝棧橋へ行くことになった。もう帰りの分は、あまり無いと言われたが、大島に掛け合ってみたら、帰りの四〇名分は確保できて大変嬉しかった。行ききの六四名全員分と帰りの四〇名分で五万数千円かかった。切符が買えなかった残りの二四名は江の島へ帰ることになった…。ひとまず切符を購入してやっと少しは肩の荷がおりた気がし

た。また、前日にハンガーとマジックを購入した。ハンガー六四個で千二百円であった。大橋教授に見せたが、これは向こうで洗濯するときに必要との事。成る程と思った。

七月一〇日(水) 天気 曇り

午後二〇時、たちばな丸(千八百トン)にて竹芝棧橋



巡検中での一コマ (右から2人目が筆者)

を出港。一路、伊豆大島へと進む。長期巡検で気持ちが高揚してか、ずっと眠れず、外にいたので船酔いも大したことはなかった。しかし、潮風のため、上のシャツが湿っていた。

七月一日(木) 天気 晴れ

午前五時、大島の岡田港に到着。小涌園のバスが手配され、大島小涌園へ直行。宿は分宿で、小涌園と体育協会であったが、自分は体育協会の二号室。梅木、石田(孝)、百石、菰田の四人で、大島の農業について調査するメンバーである。朝風呂に入って、一寸休んで、午前九時頃バスに乗り込み小涌園を出発し島内一周へ。初めて見る素晴らしい景色に皆、感動した。自分は特に三原山、砂漠地帯、波浮港などを含む海岸線が印象に残っている。自然地理、人文地理とそれぞれの研究テーマに沿って、いよいよ明日からスタートするが、島内一周によって、調査・研究対象としての大島の良さを確認し、一人一人の意気込みが高まり、伝わってくるようであった。

七月一二日(金) 天気 曇りのち晴れ

今日から本格的な地理巡検が始まる。昨夜二号室全員で話し合ったことだが、今日は大島の農業についての資料を得ようという事であった。従って、先ず元町の大島農協へ行き、大島の農業についての資料を写す。途中で

組合長さんが来られ、大島牛乳を出して下さった。味がすごく濃くて旨かった。また、組合長さんから色々な話を伺った。農協を終え、次に大島町役場に行ったが担当の方が不在で残念であった。午後は大島支庁に行った。そこで農業担当の方と話し合うことができ、大変勉強になった。最後に、資料となる本一冊をもらった。内容が為になるようで、とても嬉しかった。夜のデイスカッションも楽しく、寝床についてからも、二号室の仲間と遅くまで今日の成果について語り合った。

七月一日(土) 天気 晴れのち曇り

朝六時半起床。すぐにおばさんの所に行き、冷蔵庫から牛乳を取り出してもらう(実は大島牛乳が旨いので、皆で注文し飲むという事になったのである)。牛乳を各部屋に配り終えると、今度は明日の注文だ。注文と同時にお金を受け取る。そうしないとお金が集まらないからである。今日は石田と共に野増地区に行った。石田はサヤエン豆について、大分調べていたようである。元町までバスで行き、そこからは歩いて行った。野増農協に立ち寄り、地区の農業について伺う事ができた。次に野増の農家を五軒ほど調査して歩く。この地区は、半農半漁の生活であり、専業農家は五%、九五%が兼業農業である。中でも第二種兼業農家が七〇%と圧倒的に多い。

農業の中心作物は絹サヤエン豆の栽培であり、漁業ではイセエビ、サザエ、アワビ、テングサなどを採っているとの事。昔のような共同作業(結い)は無く、労働は家族労働が中心である。今日、初めて農家の聞き取り調査を行い、自分の調査テーマである「大島の農業経営と農業労働」の一端を知る事ができた。

七月二日(日) 天気 晴れ

朝の牛乳配りを終えて、梅木と野木先生と三人で午前九時半頃に体協を出発。歩いて泉津方面へ向かう。途中、先生が景色の良い所で写真を撮って下さった。また、柔道の話が弾んだ。要するに柔道も懸命にやれという事だ。女性の話も色々出た。お昼頃、やっと泉津へ着く。ここでも地理の仲間と出会うが、各々のテーマに沿って頑張っていた。自分は梅木と共に農家四、五軒の聞き取り調査。暑く大変であったが、昨日同様、大いに得るところあり。ここでスケッチもした。体協へは梅木と走って帰った。

七月三日(月) 天気 晴れ

今日も暑い。間伏地区の聞き取り調査で農家五軒を歩く。間伏の海岸で泳ぐ連中もいたが、自分は海岸の上で写真を撮ったり、スケッチを描いたりする。調査を終えての帰りは、三原山山頂で観光で働く馬と一緒に途中

まで歩く。馬方さんから色んな話を聞き、大変面白く、間伏地区の経営の特色も知る事ができた。夜は盆踊りがあり、地理学専攻の大部分が参加し、楽しかった。

七月一六日(火) 天気 雨

朝から強い雨で、部屋(二号室)のメンバーは誰も外へ出なかった。今までの巡検のまとめもやるが、途中に野木先生が来られ、国士館の事や女性観について語り合う。誰でも女性には興味があるので、とても有意義な時間であった。午後四時頃、切符の事を思い出し、傘を差し岡田港まで行ったが閉鎖。すぐに元町港へ行き、聞くと、「当日売り出し」との事でガツカリした。夜は坂口先生と西川先生の話があった。西川先生は大島高校の校長先生で、農業について話されたので、石田と自分は発表した。夜遅くまでのデイスカッションは楽しい時間となった。部屋に戻ってからも深夜まで語り合うが、いつものまにか眠っていた。

七月一七日(水) 天気 晴れ

昨日のすごい雨は上がり、素晴らしい天気であった。六時半頃に起床。すぐにおばさんの所へ行き、三二本の牛乳を受け取り各部屋に配る。終わると最後の注文をとって回った。三四本の注文で、今までで一番多かった。

今日は梅木、百石と自分は、岡田地区の北の山付近の

調査を行い、自分は四軒の農家を回った。暑くて参った。道を歩く時は女性の話やら副学長の真似をしてふざけたりした。

夕食は「椿料理」で最高に旨く、アイスクリームも出た。夜の討論も最後となったが、相変わらず面白く勉強になった。

伊豆大島、最後の夜であり、やはり部屋の仲間と夜中の三時頃まで語り合った。恐らく他の部屋の連中も同じであったに違いない。

七月一八日(木) 天気 快晴

起床時間は七時半であったが、自分は牛乳配り(三四本)があるので、一番早く起きた。今日で最後なのでとても嬉しかった。今日は東京、竹芝行きが午後二時三〇分、岡田港発と決まり、小涌園より午前九時頃から数回にわたって私達や荷物を運んでくれた。自分は、野木先生、大橋教授と宿泊費、食事代、体協の宿泊費等々の会計で大変であった。一、一、一五分のバスで東京行きも江の島行きも殆どが岡田港に集結。宿舎に残るは六、七人であった。岡田港で先ず二四名分の江の島行きの切符を買いに行くと、驚くかな。東京行きの切符が少し残っていたのだ。玉井、先生等と話し合った結果、江の島行きの人の中でも希望者は東京に変更できるようにした。こ



のことで自分は小涌園まで走って、まだ残っている人達にこの状況を伝えたり、希望をとったり、何やかやで、暑い最中、三回も往復するハメとなった。切符を買うときは割引いてくれず、全く踏んだりけったりで、ほとほと疲れた。

自分は東京、竹芝行きになったので、江の島行きは青柳に任せ、一七名分の切符を渡した。引率者は飯野丹次先生である。午後二時には「たちばな丸」が入港、私たちはすぐに乗り込んだ。デッキでは巡検を終えた解放感からか写真を撮ったり、喜び、ふざけるような姿もあったが、江の島組とは蛍の光の曲が流れる中、紙テープでの別れであり、一抹の寂しさが漂った。船室に戻り、「よし！終った」と喜びに浸りながら、本とバッグを枕にして仮眠をとる。眠りから覚めたのは六時過ぎ、デッキから海を見ると既に東京湾に入っており、周りはずっと暗く、海は真っ黒であった。午後七時二〇分、竹芝桟橋に到着。東京の夜景を見ながら「すべて終わったな」という満足感で一杯であった。

こうして波乱に富み、且つ、実り多く充実した大島巡検を終えたのである。

この調査・研究の成果は、一月三日の明治祭（文化祭）の伊豆大島展へ引き継がれた。一〇月のテスト明け

## 間伏



間伏地区のスケッチ（筆者画）

から準備に力を入れ、手分けして集中的に取り組んだ。伊豆七島の地図、地層の標本、三原山の模型、アンコさんの絵、伊豆半島と大島の五万分の一地図からの拡大模型、写真等を展示。当日は男子三人が女装しアンコさんに化けたのも良かったのか？お客さんがものすごく、大入り満員の盛況であった。自分は安高武理事を案内して回った。

国士館の思い出

自動車部と小野路自動車練習場

政経学部経済学科二期生

松本 惇



「君は山賊の親分か」、後部座席からいきなりの叱責。声の主は柴田館長です。

水曜日の午後、療養先の箱根宮ノ下富士屋ホテルからの帰路、大平台の急カーブを曲がり終えた直後のことでした。

当時私は教務課所属で大学院の事務を担当する傍ら、毎週木曜日に行われる館長訓話のため、水曜日は迎え、金曜日は送りと館長先生を送迎する役目を仰せつかっていました。突然の問いかけに返答のしようもなく「はあ」と返すのが精一杯でした。

「部屋が汚いねー。指導がなつとらん。君は山賊の親分ではないだろう。すぐに片付けさせなさい。」

しまった部員の指導のことで不始末が見つかってしまった。言い訳無用です。

「申し訳ありません。すぐに片付けます。」の一言。あ

とは無言のまま館宅に到着しました。この時の道中の長かったこと、冷汗三斗の思い出でした。

昭和四一年四月卒業後直ぐに入職。自動車部の監督をしていましたので叱責されたという訳です。自動車部は体育系を標榜していましたが、競技系クラブと違って指導などうつつちゃらかし、監督がいなければクラブが認められないので監督を引き受けていたような有様でしたから、大慌てで部員を集めて、部室の前、一〇号館脇の通路に散乱している部品の残骸やら古タイヤやらを片付けて事なきを得ました。

多摩校舎小野路地区の自動車練習場跡地に見事に整備された陸上競技場を見渡しながら、冒頭の館長先生の言葉が頭をよぎったことでした。

今にして思えば、自動車練習場の草創期に関わったが故に国士館に奉職することができ、晩年ではありました



昭和 38 年 9 月 自動車部（前列左端が筆者）

が直に館長先生の警咳に接することができたことに感慨  
 一入のものがありません。

昭和四〇年四月の末頃と思いますが、大学に就職したばかりの松山國雄さんが部室に來られて、「松本、これから府中運転免許試験場に行く。館長先生から四年の学生に運転免許を取得させなさいと命じられた。何をどうすればよいか分からない。取りあえず自動車教習所の開設、練習コースの規格や関係法令について指導を受けに行くことにした。就いては一緒に行つてくれないか」との話。

大学生活もあと一年。単位もほとんどとり終えて四科目ばかり残してそろそろ就職活動をと暢気に構えていたところでしたから、面白そうな話とばかり二つ返事で引き受けてしまいました。その後、試験コースの規格、道路交通法、交通の教則本その他の教習用教材、練習用車両の規格などについて数回指導を受けに同行したと記憶しています。

そうこうしているうちに、運転練習用に中古車を五台購入し、山を切り崩して平らに整地した広場（現町田キャンパスの一一号館と体育館がある場所）に古タイヤと石灰の白線で練習コースを描いて教習を開始しました。教習生は急遽募集した四年生が七、八人ばかり、教えるスタッフは、松山さんのほかは自動車部員という素人集団

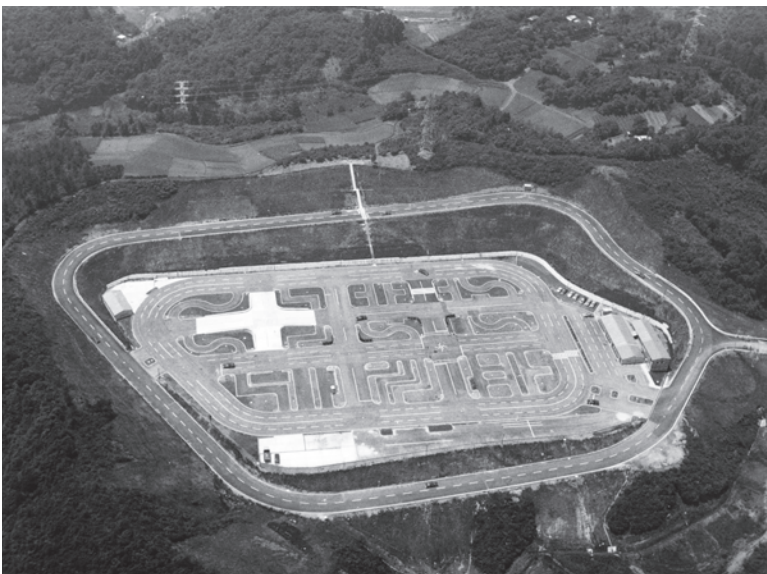
です。練習コースは、S字にクランク、五、六〇メートルの直線路を組み合わせたお粗末なもので、交差点も坂道も踏切も、法定速度を維持して走行できる高速外周路もありませんから、発進停止と前進後退それに低速での狭路走行以外の教習が出来ません。

そんなわけで一か月半ばかり教えた後、世田谷区喜多見のトヨタ自動車教習所の貸コースに移転しました。この貸コースは東名高速道路高架下の多摩川の河川敷にあつて、現在は警視庁の白バイの訓練所になっています。私はといえば授業を必要最低限の出席で済ませ、あとは教習所通いの毎日でした。もちろんボランテニアですからアルバイト料など一切ありません。他の自動車部員も同様です。

そんな素人の教えでも、練習に来てくれた教習生は二か月くらいで次々と直接受験で合格し、免許を取得していきました。しかしながら素人集団のボランテニア教習が長続きする訳はありません。昭和四一年の新年度が開始されて暫くして、東京自動車教習所協会の協力を得て、自動車学校の管理者資格のある樺山正照さん、指導員資格のある小森兼美さん、堀口幸一さんの三人が採用され、本格的に教習が開始されました。同時に公認規格に準拠した自動車練習コースの建設が認められ小野路校地の造

成が始まりました。

昭和四三年九月一六日、約八〇〇メートルの周回路上



昭和 44 年 10 月 小野路自動車練習場空撮 (現多摩キャンパス)

コースを持つ練習場が一部未舗装でしたが完成し、教習を開始しました。翌年、昭和四四年五月二七日にコース全面が完全舗装に整備され、自動車学校開校式を挙行、昭和六〇年三月三一日に閉鎖されるまで多くの学生が免許を取得して巣立っていきました。

一時期、弁士千人、運転手千人、ジープ千台で遊説する、などの言説もありましたが、これは元気づけの与太話で、昭和四〇年といえは、日本は東京オリンピックを見事に成し遂げ、高速道路も続々と計画され、マイカーも徐々に普及しつつある時期で、館長先生がこれらの動きをいち早く察知して、これからは自動車の時代になる。卒業生には全員運転免許証を取らせて就職戦線に送り出すと構想され、この事業に着手されたと聞いています。政経学部の一回落業生が昭和四〇年、続いて工学部、法学部、文学部と完成年次を迎え、卒業していくわけですから、就職のことは最重要課題であったと思います。三年次の大半は、学生募集のお手伝いでドライバーとして、教育原理担当の小池松次助教授に同行し九州、北陸、長野、福島の高等学校訪問です。自動車で移動しながら一日に五、六校訪問、長いときには二週間、短くて四、五日くらいの日程です。これも旅費のみでアルバイト料はありませんでした。

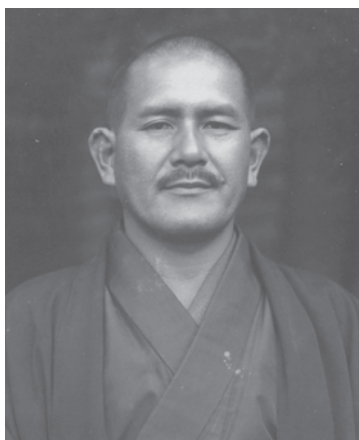
そんな中、長野県方面の高校訪問のため、おんぼろのビュイックで碓氷峠を上っているとき、車載のラジオでバレーボール東洋の魔女軍団がソ連チームに勝ったことを知りました。せっかく東京に学びながらこの世紀の祭典を一度も見ることなく、高校訪問に明け暮れていましたので、この時の放送と峠から見る紅葉の素晴らしさが忘れ得ません。今でも碓氷峠の紅葉が私の東京オリンピックです。

昭和四一年の箱根駅伝も忘れ得ぬ思い出です。往路、品川八山橋から箱根芦ノ湖まで伴走車の運転を務めました。今から考えると何とも無謀な話で、自動車部の部員とはいえアマチュアです。プロのドライバーに比べて未熟な学生にこのように重要な任務を任せるといことが行われた訳ですから。

学校も陸上部もお金が無かったのは確かだったと思いますが、一方でこれはと見込んだら若くても、未熟でもとにかく任せてやらせるといのが館長先生のやり方だったように思います。そんな雰囲気の中で学生時代を過ごし、陸上部以外にも多くのクラブの方々で交流を持つことが出来たことは、本当に良い思い出となっています。今でもその頃からご交誼を頂いている諸先生方が沢山いることが何よりの財産であり励みとなっています。

国士館を支えた人々

## 小川 忠太郎



小川 忠太郎

筆者は『楓原』第五号において、国士館剣道の礎を築き、「剣聖十段」と称された「齋村五郎」について紹介した。本稿では、その齋村の意思を受け継ぎ、戦中・戦後の混乱期を切り抜け、国士館剣道の中興の祖ともいう

べき人物である小川忠太郎（おがわちゅうたろう）を紹介していきたい。

小川忠太郎は、一九〇一（明治三四）年一月一日、埼玉県熊谷市大字熊谷一四〇二番地に、小川文太郎、せつの長男として生まれる。剣道との出会いは、一二歳の時、吉岡道徳および直心影流七尾菊太郎の指導を受けてのことという。一四歳になると、埼玉県立熊谷農学校本科第一学年に入学し、一九一八（大正七）年三月に同校を卒業する。翌一九一九（大正八）年、一八歳となった小川は、剣道修業を志して上京し、高野佐三郎の明信本館に入門する。ここで生涯の恩師となる齋村五郎より指導を受けることとなる。

一九二一（大正一〇）年になると、一年志願兵として宇都宮歩兵第六六連隊第二中隊に入隊する。その後、一九二二（大正一一）年に歩兵伍長に任じられ満期除隊する。

浪江 健雄



一九二三（大正一二）年、二二歳となった小川は、国士館高等部第一学年に入学した。この時の心境を次の様に語っている。

私は二十歳のときに軍隊へ行つたが、そのときによく考えて、軍隊から帰つてきたら十年間、死んだ気になって剣道を修行しようと思を立てた。これが第一の発奮。試合に勝とうとか段をとろうとか、そういうことではない。本当の剣道の修業をして自己の完成をしようとする。

そこで私はその場所として国士館を選んだ。当時の国士館は剣道の専門家を育てる学校ではない。人間づくりの教育をやっていた。私は剣道で人間形成をしようと国士館を選んだのである（『発奮』『剣と道 小川忠太郎範士剣道講話（三）』『体育とスポーツ』出版社、一九九三年）。

こうして国士館に剣道修業を志し、入学した小川であったが、その一方で、当時三軒茶屋にあった私塾「滄浪塾」に入塾し、漢籍の森茂に師事している。剣道の師が、斎村五郎であるなら、漢籍の師が森であった。その森との出会いについては、『剣道講話 小川忠太郎範士

剣道講話（一）』（『体育とスポーツ』出版社、一九九三年）所収「師を選ぶ」で述懐している。

私自身の師といえはそれは漢籍の森茂先生、この先生に強い感化を受けた。私が一番迷い出した数えで二十三のときから二十八までの五年間、この先生について引っぱってもらった。ちょうど年齢的にはいい時期で、これで私の土台がだいたい固まった。

当時私は国士館の高等科（高）に学んでいたが、三軒茶屋にあった森先生の滄浪塾に通つて漢文の講義を受けた。森先生は私を非常に可愛がってくれて、私が自分というものに気がついてからは先生がそれを認めて、二十五のとき、老荘思想の『莊子』を三ヶ月かけて、先生一人に私一人、一対一で講義してくれた。

こうした経験から、戦後一時期、武道教育が禁止され、名称も国士館から至徳学園に改称された時期には、漢文の講義を担当することになる。

また当該期には、至徳中学校・高等学校で、保健体育と農業を、至徳専門学校では德育課副主任をも務めたという（『小川忠太郎範士年譜』前掲『小川忠太郎範士剣



道講話 (三)】。

小川は、一九二五(大正一四)年に国士館高等部を卒業し、翌一九二六(大正一五)年、国士館中学校および商業学校剣道教師となった。他方、同年には大日本武徳会より剣道精錬証を授与されている。

国士館は、一九二九(昭和四)年に専門学校を創設することになる。このとき小川は剣道講師を拝命している。それ以前の高等部の時代とは違い、国語、漢文、そして武道(柔道・剣道)の有資格者(教員)を輩出できることとなった。まさにこれがその後の国士館の伝統となる文武両学の魁であった。小川も斎村らとともにその一翼を担うことになったのである。一九四一(昭和一六)年には、剣道主任教授に任じられている(前掲「小川忠太郎 範士年譜」)。

国士館の武道教育の礎を築いたのが斎村であるとすれば、その伝統を引き継いだのが小川である。とくに戦後、武道教育が禁止された時期を挟んで、混乱期を切り抜け、伝統の武道教育を次の世代に引き継ぐことが出来たのは小川が存在があったからといって過言ではない。

小川は、当時の稽古の実際について、後年、インタビューを受けている。

稽古はね、まず五時起床で五時半から六時半まで

朝稽古。午後は三時から四時半まで稽古。この朝稽古が成功だったな。みな眠たいさかりの若者が、朝早くから大勢でやる、やはり気合が入るんだ。十九歳の伸びるさかりから四年間だからね。

一年生は切り返しばかり、午後も午後も。担当はボクだった。(中略)一年生にはむやみに長い竹刀を使わせないで、左手と左足を練るようにしたんで。これで本当の構えができるんだね。

これをやっている学校は京都の武専です。それは主任教授の内藤先生の方針。だから斎村先生が同じ基礎教育をとったのも、内藤流から出ているわけだ。二年生になると、かかり稽古を一年やる。待っていて当てっこをするのではなく、気分の連続を練る、先<sup>レ</sup>の気合をね。ここまでが国士館教育の特徴。これで三年になると構えができるんだ。それで三年になってから地稽古に入る。だから四年生あたりになると、グーツと伸びてくる(「小川忠太郎 範士が語る 国士館戦前史秘話」『月刊剣道』第一四巻第二号、スキージャーナル、一九八九年)。

武専は、京都にあった大日本武徳会武道専門学校のこと

と。内藤は、内藤高治のこと。内藤は当時、その名を知られた剣道家であり、齋村は武専で内藤の教えをうけていた。

ところで、小手先の技を介さない稽古は「捨身」とよばれ、構えが出来た上に、その先の気合が剣先に出るようになる。そうになると、相手が打とうとして入って来ようとするれば、そこを先の気合で打つことが出来るのだという。補則すれば、小川のいう「捨身」とは、「我を殺す」こと。「勝ちたい」とか「上手く見せたい」といった気持ちがあるうちは、まだまだで、究極的には「無心」の境地に至ること。それを目指して日々努力することである。小川は、この「捨身」の重要性を強調している。

スポーツと言っても、剣道から捨身をとつたら何も残らない。小手先だけ。小手先だけならスポーツにもならない。(中略)

小手先だけだと精神面の内容がないから、人間的にも伸びない。それが捨身ということになると心が成長して人間的にも幅が広がる。そうなれば、剣道即生活となる。これなら剣道をする意義は大きい。

指導者はこういうところに気がついて、道を誤らないように子供に指導していかなくてはいけない

〔捨身〕前掲『剣道講話 小川忠太郎範士剣道講話 (一)』。

それでは、具体的にはどの様に導いていったのであるか。また、その教えを学生は如何に受け止めていたであろうか。幸いにもその教えを書き留めた日記がある。一九四三(昭和一八)年に国士館専門学校武道国漢科(剣道)に入学し、一九四七(昭和二二)年に至徳専門学校を卒業した小野寅生氏の日記がそれである。同氏の日記には、「先生御話」等として、その教えを書き留めている。中でも小川の教えが多数を占めている。ここでその幾つかを紹介してみたい。

構えた時は隙無く、構斬る時は全力を持ち捨身で切込め。打とう打とうするといかぬ。其の様な心を無くすと向ふから打れに来るものである。故に相手に委せ切つてあせつてはいかぬ。しかしこれは最後の事であつて、此処迄で来るには努力である。結局最後の勝利者は努力する者である。(小川先生訓話) (『小野寅生日記』昭和二〇年四月一四日条)

全力を出し尽してから、もを二、三本稽古をする事。

捨身とは其処から生れて来るのである。斯迄やらねば本当の稽古ではない。体操と何んの変る所無し。(小川先生御話)〔小野寅生日記〕昭和二〇年五月五日条)

即ち、「打とう打とうする」心には未だ「我」があり、それを捨てるよう諭している。「全力を出し尽してから、もを二、三本稽古をする」というのは、体力的にぎりぎりの状態で、余計な事を考える術もない状態に自分を追い込み、無心の境地に近づかんとするものである。

また、こうした剣道で学ぶことのできる精神面の向上を日常生活に直結できるよう指導している。

剣道と云ふものは妙なもので、相手に打たれて怒る者は無い。打れると云ふのは自分の悪い所を打たれるのである。打たれば、あ！あそこが悪いかつたのだな、今度こそは打たれぬ様にしようと思すが、外で自分の悪い所を注意されると腹が立つ。そんな事では駄目である。常に道場に居る時と同じく、悪い所を注意されたら、すなほに直ほさなければいかぬ。何時も道場に居る時の心を心として。(小川先生御注意)〔小野寅生日記〕昭和二〇年三月二日条)

人に認められようとしてはいかぬ。先ず自分を正しうして身を治むれば、人が自然に認めてくれる。偉くなるのは自分がするので無く人がするのである。故に己を正しく治むれば、機会さえあれば、何時でも偉らくなれる。がしかし人に依って其の機会が無い人もあるが、其の人はそれで好いのである。なぜならば、人間の根本である事は、己を正す事であるからである。其の半面、人に認められようと思つてをる者は、事に望んで大事を成す事が出来ない。亦そうゆう者は褒められるれば喜び、誹られるれば落胆する。而して遂には神経衰弱の様になり、駄目になる。己れを治め、正しうせよ。(小川先生御話)〔小野寅生日記〕昭和二〇年四月一三日条)

一つめは、剣道では、自分の隙を突かれ、打たれることにより欠点を見いだせる。これを日常生活にも置き換えて、人から注意を受けることにより、足りないところを見いだせるのであるから、素直に応じなさいとの教えである。二つめの「人に認められようとしてはいかぬ」というのは、先に挙げた「打とう打とうする」といかに同意で、すなわち、人に認められたいというのは、我

であり、そういったことを気にするばかりでは成長できないことを論じている。総じて、剣道を通しての人格形成が小川の目指した道ということになる。そして、小川のこうした考え方の根本にあったのが「禅」である。

私は三十のときから禅を始めた。そして五十五のとき禅の公案（問題）を終えた。これが師家になる第一条件。そして臨済の宗活老師に「刀耕」の道号を、人間禅教団の立田英山老師に「無得庵」の庵号をもらった。私のように坊さんでないのにこんなに禅をやる人はあまりいない（「わが座右の書」前掲『剣道講話 小川忠太郎範士剣道講話（一）』）。

また、とくに坐禅と読書、そしてそれに伴う「行」の重要性を説いている。坐禅については、「剣道で一番大事なのは、打った打たれたではなく心を明らかにすることだが、それが坐禅でできる。心が明らかにできれば構えができる」（『応無所住而生其心』『不動智神妙録 小川忠太郎範士剣道講話（二）』）体育とスポーツ出版社、一九九三年）とし、読書については、「人間の体は栄養、休養、鍛錬が必要だが、精神だって同じこと。精神の栄養は書物である。また書物は物事を行なう定規になる。そして

良書には定規に狂いがない」としている。但し、「禅でもそうだが、禅の本を読んだり話を聞いても、それだけでは、ただ知るだけ、ただ聞くだけになってしまふ。それでは意味がない。これはどうしたらいいかと言うと、「行」によること。剣道なら稽古をやること。一に稽古、二に稽古、三に稽古。これ以外にない」（前掲「わが座右の書」）。もちろん稽古とは、当てっことではなく、捨身稽古である。そして禅の目的について次のように総括している。

本当の人生を味わいながら、自己のためと世のために尽してゆくこと。これは剣道理念の「誠を尽して常に自己の修養に努め、以て国家社会を愛して、広く人類の平和繁栄に寄与せんとするものである」と同じこと。剣も禅も究極の目的は同じである。そして書物がその裏付けになる（前掲「わが座右の書」）。

小川は、一九五三（昭和二八）年、至徳学園を退職し、警視庁体育事務嘱託として人事部教養課に勤務することとなる。時に五二歳、その後半生は警視庁に坐して、剣道を正しい道に導く指標で在り続けた。一九六〇（昭和三五）年、剣道範士、一九七一（昭和四六）年、剣道九



小川忠太郎範士（『剣と道 小川忠太郎範士剣道講話（三）』より）

段となった。また同年には、全日本剣道連盟の理念委員に就任し、剣道理念の制定に尽力した。他方、小野派一刀流第一六代笹森順造より小野派一刀流免許皆伝を受け、人間禅教団附属剣道場宏道会の最高師範となり、小野派一刀流を指導するなど、古来よりの流派の存続と発展にも寄与している。一九七五（昭和五〇）年には、勲五等双光旭日章を受章、齢七四を迎えていた。

その後、年を重ねて行くも、小川の道を究めんとする姿勢はかわらず、晩年にはその心境を語っている。

私はもうすぐ満で九十一歳になるが、年なんか問題ではない。今死ぬかもしれないが、そんなことは

問題ではない。十段になるとか、そういう段なども問題ではない。毎月、体が悪くて大変だが、日本武道館でやっている全剣連の合同稽古に行くのも、この正念相統（雑念を正念化する）の修行をするために行くのである。打った打たれたの稽古なら、年をとって体が衰えればできなくなる。正念相統の修行は年齢や体には関係ない。だから楽しいし、また楽しいから続ける道力が内から湧き出るのである（前掲「発奮」）。

小川は、一九九二（平成四）年一月二十九日、この世に別れを告げた。九一年の生涯であった。最後に、『小川忠太郎範士剣道講話』の編集を務めた小澤誠氏の言葉を借りて、本稿をしめることとした。

（平成）四年一月二十九日、先生は従容として眠るがごとき大往生を遂げられたのである。享年九十一歳。あとでお伺いしたところによると、先生は死を目前にし「病氣を楽しみ、平気で死ぬ」という心境でおられたようだ。辞世の和歌に「我が胸に剣道理念抱きしめて 死にゆく今日ぞ楽しかりける」。まさに先生の一生は、道に志し、道を修行し、道を楽し

しんだ道人としての生涯であった（「あとかぎ」前掲『剣と道 小川忠太郎範士剣道講話（三）』）。

大船駅から西側を望むと、小高い丘の上に白い観音像が見える。大船駅を利用したことのある者なら、覚えのある景色である。「大船観音」の名称で親しまれているこの像の建立に携わり、また、その傍らにある寺院、無



濱地 八郎  
（『金剛経に一生を捧げた濱地八郎  
天松居士』より）

国士館を支えた人々

## 濱地 八郎

漆畑 真紀子



我相山黙仙寺の開基でもある人物は、国士館とも縁の深い、濱地八郎（はまちはちろう）である。

当資料室には、学外からも国士館について多数の問い合わせが寄せられるが、二〇一四（平成二六）年三月、濱地八郎の子孫である濱地光男氏から問い合わせがあり、また、同じく八郎の子孫であり光男氏の従兄にあたる濱地勝太郎氏と接する機会を得た。七月には、林天朗居士著・濱地光男編『金剛経に一生を捧げた濱地八郎天松居士』刊行の会に招待を受け、当資料室佐々博雄室長とともに多くのご教示をいただいた。

濱地八郎は、弁護士であり、一九三二（昭和七）年の五・一五事件の際に連座した頭山満の三男秀三の弁護を務めたともいわれる。また、信仰心に大変篤く、金剛経を修め、後年大船観音の建立に尽力した人物としても知

られている。本稿では、国士館の草創期からの支援者、濱地八郎について取り上げる。

濱地八郎は、一八六四（元治元）年五月八日、筑前国福岡鳥飼村（現福岡市中央区鳥飼）に父濱地小藤次、母ノブの長男として生まれ、幼名を常太郎といった。父である小藤次（後に辛、諱を信成）は黒田藩足輕組、神道夢想流杖術師範であった。小藤次は、幼少より神道夢想流杖術師範であった父濱地清市信敏について、杖術や捕り手の術を修得し奥義を極め、六歳のときには藩主の前で杖術を披露したといわれる。しかし、小藤次の息子常太郎は、武道の家に生まれながらも、病弱であったため、武道の道に進むことはなかった。母ノブの実家尾石家は旧家で、一八六五（慶応元）年二月に母方の祖父尾石八郎繁実が他界したため、父の小藤次とともに尾石家の遺産管理のため、尾石家に引き移った。常太郎はその時に祖父八郎の名を継ぎ、濱地八郎となった（濱地勝太郎著『濱地家の話』私家版、二〇〇二年）。

とはいえ、八郎は武道の家に生まれ育ったことから、武道に無関心ということではなく、杖術についてはいくつかの逸話が残っているという。『神道夢想流杖とその伝承』（「神道夢想流杖とその伝承」刊行会、一九八一年）

「見聞あれこれ」のなかで、著者の濱地光一（八郎五男、光男氏の父）は、

父（八郎）の湯のみ茶碗の中には、いつも四分の一程の茶が残してありました。これはイザという時に相手の顔にブチかけるためのもので、子供の頃からの習慣（躰？）で未だに抜けない、と申しておりました。（中略）

父は左右の手が全く同じように使え、身体のやわらかいこと角兵衛獅子の子供のようでした。物心つく頃から幅飛び（特殊な草を飛ぶのだそうです）・走ること・角力等で身体を鍛え、夜は父（八郎の父）辛に背負われて獄門首であやされたことも度々あったそうです。子供の頃武術としては、短剣を持ち右足を出しつつ左ヒザを床につけるほどに折り、ヘソの下を突く、何回でもこれをやらされたそうです。（中略）父は、私にこう言って聞かせました。「杖の修業は、先師の残された形を、疑うことなくこれを信じ、少しもくずすことなく、同じ形を千遍も万遍もくり返し、身体にこれを覚えさせておくのだぞ、ただし、真剣勝負の時には、この形を全部忘れてしまえ。」



と回想している。

濱地は、小学校卒業後に正木昌陽の不狭学舎に入り、一六才まで漢学を学び、次いで一八八一（明治一四）年から四年間、藤雲館（後の修猷館）において欧米の法律学や政治学、経済学を学んだ。一八八五（明治一八）年二〇歳のときに、高等司法試験に合格、福岡県御用掛に任命されているが、半年で辞任し遊学のため上京している。しかし、病のため帰郷し、一八八七（明治二〇）年には地元の株式会社久米地銀行に就職したが、これも辞職している。

自主性のある仕事を希望し、翌年再度上京するも、福岡での弁護士資格は田舎弁護士として不利だとして、東京での弁護士試験を受験し合格、一八九〇（明治二三）年には東京弁護士会に登録し、京橋区木挽町の借家で法律事務所を開業した。現在も当地の近くに濱地八郎法律事務所の後身で、建築事務所、ギャラリーなどを運営する株式会社濱地商会の事務所がある。ちなみに、濱地八郎法律事務所の看板は、朝鮮の金玉均の筆であったとされている（前掲『濱地家の話』）。

以降、福岡の同郷であり、修猷館の先輩でもある金子堅太郎の推挙により、一八九九（明治三二）年に農商務省の山林訴訟を担当する囑託弁護士となった。爾来六〇

歳で定年退職するまで、国有林や民有林の整理にあたり、また、家禄賞典録の民間代理人、行政訴訟調停弁護士としても活躍した。加えて、一九〇七（明治四〇）年には第一徴兵保険株式会社（後の東邦生命保険）の取締役、また監査役にも就任、その後、三井銀行、第四百十七銀行（後の鹿児島銀行）の顧問をも務めている（前掲『濱地八郎天松居士』）。

先述したとおり、濱地は幼少時より病弱であったことから信仰心に篤かったが、特に東京遊学時代に大病したこともあって、一八八八（明治二一）年、曹洞宗禅師日置黙仙に会い金剛経の講義を聞いたことに啓発されると、さらに曹洞宗老師秦慧芳、臨濟宗禅師勝峯大徹、真言宗禅師釈雲照らについて、とくに金剛経を修め、自ら「天松居士」と号した。

一九〇七（明治四〇）年には、偶然家族旅行で訪れ、目にとまった大船駅前の鎌倉市大船町岡本の山林を購入し、一九〇九（明治四二）年に金剛経の普及・修養を目的として、静岡にあった祐昌寺を前身に、曹洞宗無我相山黙仙寺を建立し、恩師である禅師日置黙仙に寄進した。

濱地が国士館と関わり始めるのは、一九一九（大正八）年のことである。一九一七（大正六）年、麻布区筭町（現

港区南青山)に創立した私塾国士館は、塾生の増加による教場の狭さから、広い校地を求め移転を決意し、一九一九(大正八)年に世田谷の校地(現在の世田谷キャンパス)へ移転する。それとともに、国士館発展の基盤を築くべく財団法人の設立を企図し、同年一〇月六日付で文部大臣中橋徳五郎宛てに申請、一月七日付で認可を受けた。このとき、申請書中の申請人には柴田徳次郎と小村欣一、代理人には濱地八郎、古岡力太郎が名を連ね、財団法人国士館寄附行為には評議委員のひとりとして濱地八郎の名が刻まれている。

また、時期が多少前後するが、国士館の母体である青年大民団の機関誌『大民』第四巻第五号(一九一九年五月一日発行)には、「国士館新築相談会」と題する写真が掲載されており、その写真中に濱地八郎も顔をそろえている。加えて、同誌には同年七月二七日に開催された「国士館上棟式記事」の掲載もあり、式典の列席者名のなかに「濱地八郎先生」との名前が見える。

後年、濱地の四男常勝(勝太郎氏の父)は、濱地が国士館と接点をもった頃を振り返って、甥の光男氏へ宛てた手紙のなかで以下のように書き残している。

観音建立発願の前のことから少々くだいが書いてお

く。  
昭和七、八年の頃、丁度鶴子姉が頭山家に嫁入する頃か?父の全盛時代頭山さんの紹介で柴田徳次郎、花田大助の二人が来訪、世田ヶ谷の松蔭神社(松)の近くに国志館を作る相談にいられた。

福岡県より若者が私大入学の場合で宿にこまるので、宿舍と大講堂を建て、格段健全な合宿所を作り昼は大学で勉学し、夜は柔剣道正座で心身をきたえ、国の役に立つ愛国学生を作るのが目的で、在京の有力者より金を集めて作り度い。頭山先生に御願いしたら、こちらで良く相談するようにといいので、父が賛成してこの二人を指導して計画を作り、仕事が進展して行き、大講堂と二階建の合宿所が出来、柔剣道の先生その他の住宅七、八個が次々に完成し、柴田徳次郎が館長となり、妹の婿山田(通)(後満洲国鏡白学園長となり匪賊と戦い一同戦死)を総務にし花田氏と中間(通)わかれてしまう。(後略)(濱地光男氏所蔵)

ちなみに、この手紙の送り主である濱地常勝は、小説家内田百閒の法政大学教授時代の教え子で、百閒の紀行文「第二阿房列車」に登場する、博多駅ホームで百閒を出迎える「賓也君」である。

史料中には、八郎三女鶴子が頭山満の長男立助に「嫁入する頃」、つまり一九一九（大正八）年に、国士館の顧問を勤めていた頭山が、福岡の同郷の誼ということもあつてか、濱地と柴田らを引き合せてことがわかる。また、この手紙の送り主である濱地常勝には、国士館初代学長を務めた長瀬鳳輔の四女敏子（勝太郎氏の母）が嫁いでおり、濱地家は頭山家のほか長瀬家とも姻戚関係にあつた。

頭山と濱地との直接の接点には、ひとつには濱地を嘱託弁護士に斡旋した金子堅太郎が関与していると考えられる。金子は一九一七（大正六）年の国士館創立に携わっており、頭山とも既知の仲であつた。国士館草創期からの支援者の一人、野田卯太郎の一九二一（大正一〇）年五月二一日『日記』には、「国士館相談会にトウトウ亭に清浦、金子、栗野諸子、頭山、浜地、花田等と相談す」（福岡県地域史研究所蔵）とあり、金子・頭山・濱地とも国士館相談会へ出席していることが窺がえる。金子はその後、同年七月に発足した国士館維持委員会委員も務めている。

こうして、国士館の運営に関わることとなつた濱地は、財団法人国士館の発足に際し、一九一九（大正八）年一

〇月の『大民』（国士館新築記念号）誌上に「国士館に希望す」との一文を寄せている。

物質文明につれて思想界の退歩は実に歎かほしき程度にまで及びつゝ、ある今日に於て之が救済をなすには勢ひ教育の力に俟なければならぬ事は勿論である。然してその教育の力たる最も精神界に重を置くべきを要することは識者を俟たずして明なるところである。然るにその実行に於て甚だ困難を感じ居るしに今般国士館の設立を見るに至りしは国家の爲めに実に慶賀すべき至りである。就ては、その実行をなすに當つては徒らに空理にはせずして著実なる道徳的理想に基づく教育をほどこすことを希望する次第である。（中略）総ての問題に対しても我国が数千年來養ひ来りたる思想を根本としてその思想を現代に行ひ得べく研究すべきである。従て国士館の教育方法は人道の上に学問を建設すべきことを目的とすることを希望する次第である。（『大民』第五巻第一号、一九一九年一〇月二〇日）

濱地は、「物質文明」が充実したことで、精神修養が疎かになり墮落の一途を辿る状況を憂いて、この打破に

は教育の力、特に道徳面の教育が肝要であるとしている。これをふまえ国士館では、この道徳的教育「人道の上に」、教養として「学問」を教授すべきと説いている。

また濱地は、同年一二月の『大民』では「内的研究」と題して、

人の修養して行く道に二つあると思ふ、即ち一は外的修養、一は内的修養である。外的修養とは奈何といふと自分以外の研究で、内的修養と云ふ事は自分と云ふ者を研究することである。そこで昔でも今でも同じであるが、凡人の終<sup>修</sup>養は外に向つて内を忘れて居る。然し乍ら総ての社会万般の事は内の修養が本になつて外の修養が末になる、で内の修養とは何んな事かと云ふと、自分の身体と自分の心の研究である。(中略) 国士館が設立されたるに就ては外的学問と共に此の内的の研究を大いに奨励して見たいと思ふの念切なるものがあるのである。〔『大民』第五卷第三号、一九一九年一二月一日〕

と述べ、国士館の教育では、学問とあわせて「内的修養」つまり自身の精神修養に重きを置くことを切願している。



大正 14 年 左より柴田徳次郎、野田卯太郎、頭山満、濱地八郎

濱地八郎もまた、当世の知識偏重教育に異を唱え、精神教育の重要性を説き、国士館教育の理念に共感、賛同する良き理解者であった。

一九二六（大正一五）年六月三日、東京飛鳥山の渋沢栄一邸において行われた国士館完成長老懇談会で、国士館とその教育について関係者が是非を評価した「国士館関係諸関係の御批評」（渋沢史料館所蔵）が配布された。そのなかで濱地は「国士館の世話人の様な人は、歴史を通じても減多に無い、いゝ人方が出たもんだ、あの人方の達者な間に、信づる心のある若い者に、あの形丈だけでも良いから見せて置いてやり度いものだね、もうあんな人は日本にも一寸出まいぜ。」と述べ、国士館の支援者らに触れ、このような傑人に恵まれた学校は他にないと豪語している。

濱地は、国士館での夏季講習会で講師として教鞭をとったとされ、講義内容は金剛経で、受講者から好評であったようだ（前掲『濱地家の話』）。ちなみに、一九二二（大正一一）年の「第一回夏季講習会記事」（『大民』第八卷第九号、一九二二年九月一日）には、八郎三男常武も夏季講習を受講したと記録されている。

しかし、一九三三（昭和八）年五月、国士館内に生じた人事問題が契機となり、濱地は国士館を離れていくと

考えられる。一九三四（昭和九）年二月から六月まで、濱地は一時理事にも就任したが、評議委員としては一九一九（大正八）年に就任して以来学園を支えてきた。一九三八（昭和一三）年五月一二日の代理事事務会で評議委員の任期満了に伴い再任となるが、この記録を最後に、委員としての確認はできない。しかし、評議委員の任期が五年のため、一九四三（昭和一八）年頃まで在籍していた可能性も否定できない。

一方で、濱地は道義の退廃を憂い、世相浄化の一助となるよう観音信仰普及のために無我相山黙仙寺の傍らに護国観音の建立を発願し、一九二七（昭和二）年二月に金子堅太郎、頭山満、清浦奎吾、花田半助（大助）らとともに護国大観音建立会を組織して寄付を集め、一九二九（昭和四）年に造仏に着手した。花田半助は柴田と肩を並べる国士館の創設メンバーで、法人理事の一人であったが、濱地と同時期に、大船観音建立の一念のため国士館を離れている。観音像建立は、世界恐慌の煽りにより寄付が集まらず、一九三四（昭和九）年にやむなく中断した。その後戦局の悪化に伴い築造できず、最終的には戦後になってから曹洞宗禪師高階瓏仙が中心となり築造を再開することとなる。

戦時中、濱地は一時福岡鳥飼の家に疎開するも、一九四四（昭和一九）年一〇月の頭山満死去の報で上京し、神奈川県茅ヶ崎の三女鶴子の家に滞在中、福岡の家が戦災で焼失してしまったため、そのまま茅ヶ崎に移り住んだ（前掲『濱地家の話』）。

晩年はとても穏やかな余生を送り、一九五五（昭和三〇）年五月頃に病床につきながらも、日々金剛経の読経は続けたという。そして一〇月五日、息を引き取った。九二歳のまさに大往生であった。生前、建立に尽力した大船観音が完成を見るのは、濱地の死から五年後の一九六〇（昭和三五）年のことである。その遺骨は、無我相山黙仙寺の開基として黙仙寺の墓所に納められている。

二〇一四年九月には、濱地勝太郎氏・濱地光男氏・勝太郎氏夫人知恵子氏が本学へ来校され、濱地八郎書掛軸乃木希典漢詩「金州城外作」の寄贈を受けた（本誌二一五頁写真参照）。勝太郎氏によれば、書道にも通じていた濱地が戦時中に認めたものとのことで、その温かくも堂々たる筆運びには、書家横山雪堂が「法律家であって少しも法律を振り回さず、博覧強記の学者であるにも係わらず、円満玲瓏玉の如き徳人であった」（横山雪堂「書道よりみたる濱地八郎」〔前掲『濱地家の話』より引用〕

と評した濱地の人柄を彷彿とさせる。

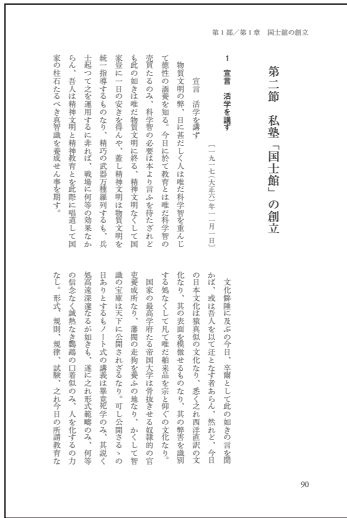
永い時を経てもなお、国士館が直接の支援者のみならず、その家族や子孫の方々にも支えられ、今に発展していることに深い感慨を覚える。

# 刊行物紹介

## 『国士館百年史 史料編』

学校法人国士館では、国士館創立二〇〇周年記念事業の一環として『国士館百年史』の編纂を進めて参りました。そのうち、『国士館百年史 史料編』上・下の二冊を、本年三月、刊行いたします。

上は、国士館の創立から終戦までの時代を、下は、戦後から現在に至る時代における国士館の歴史に関する史料を厳選して収載した史料集です。各巻ともに史料理解の一助となるよう解題を付して、読者の便をはかっています。



史料編 上 見本

### ● 目次構成

#### 史料編 上

#### 第一部 国士館の創立と発展

国士館の創立／中等教育機関の創設／高等教育機関の拡充と戦時下の学園／大民団と国士館／校舎配置図

#### 史料編 下

#### 第二部 戦後の再建から総合学園化

復興への取り組み／国士館大学の創設／総合大学化と教育環境の整備／中学校・高等学校の設置と発展

#### 第三部 学園改革から創立二〇〇周年へ

● 学園改革と教育の進展／創立二〇〇周年に向けて  
● 仕様 A5判(上縦組・下横組)／上製本

入手希望の方は左記までお問い合わせください。創立一〇〇周年記念事業募金へのご理解・ご協力を賜れば幸いです。

〒二五四―八五二五 東京都世田谷区世田谷四―二八一―

柴田会館二階

学校法人国士館 国士館史資料室

TEL 〇三―三四―一八一―二六九一

FAX 〇三―三四―一八一―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

# 国士館創立 100 周年記念事業の寄付金募集

## ■募金の趣意

本学園は、2017年に創立100周年を迎えるにあたり、国士館創立100周年記念事業により平成18年4月から教育の内容と組織そして施設・設備の両面にわたる総合的な整備を進めています。

この事業の総資金200億円のうち50億円を学生・生徒の父母・保護者、卒業生、教職員のほか、広く各界の方々からの寄付によりご援助をいただく計画とし募金活動を進めております。お陰様で多くの方々のご賛同を賜り、貴重な浄財をご寄付いただいております。第1期の事業は学部の改組、学科の新設、教育棟（梅ヶ丘校舎34号館）の新築などを完了し、第2期事業は、中高施設の環境整備、教育設備のリニューアルおよびメイプルセンチュリーホールの開設により本学園の最新の教育研究を整備いたしました。引き続き第3期の事業に着手しております。事業達成へのご理解を重ねてお願い申し上げます。

●募金総額：50億円 募集期間：平成18年4月～平成30年3月

●募金方法：創立100周年記念事業募金事務局から、ご本人宛に募金の依頼状をお送りいたしております。依頼状未着の方は、募金事務局宛に申込書をご請求下さい。

また、「コンビニエンスストア」や「インターネット」からも寄付を受け付けています。詳細は、大学ホームページまたは募金事務局でご確認下さい。

## ■事業の概要

期別	事業項目	事業内容
第1期 18/4～20/3	世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎 教育施設の総合整備 教育・研究組織の再整備	総合教育棟の建設 研究・教育棟の建設 新学部の設置・学科の改編
第2期 20/4～25/3	町田、多摩キャンパス 教育施設の総合整備 世田谷キャンパス	教育施設・整備のリニューアル 厚生施設の充実・環境整備 中高施設・環境整備
第3期 25/4～30/3	世田谷キャンパス 再開発整備	既存建物の建て替え 環境整備
通期	教育振興 修学支援事業 年史編纂事業	奨学基金の充実 スポーツ・文化活動の振興支援 100周年史の編纂
総事業費		200億円

上記の「事業内容」は、計画の具体化により、若干の変更を伴います。

## ■資金の概要

総事業費	200億円
うち学園資金	150億円
うち寄付金	50億円

## ★募金についてのお問い合わせ

学校法人 国士館 募金事務局  
創立100周年記念事業募金事務局  
(世田谷キャンパス10号館2階)

〒154-8515  
東京都世田谷区世田谷4-28-1  
電話：03-5481-3107 FAX：03-3413-7420



平成 26 年度事業報告

1 国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会

国士館百年史編纂事業を進めるため、平成二一年六月から国士館百年史編纂委員会が発足、同委員会の下に百年史のための調査研究・執筆を担当する専門家組織として、新たに専門委員会が発足した。平成二六年度の国士館百年史編纂委員会並びに専門委員会の委員会名簿と各委員会の開催日程及び審議事項は次の通りである。

(1) 国士館百年史編纂委員会

国士館百年史編纂委員会名簿

(任期：平成 25 年 6 月～平成 27 年 5 月)

顧問 阿部 昭 元理事・元文学部教授

前委員長 (平成 21 年 6 月

～平成 25 年 5 月)

委員長	清水 敏寛	理事 (年史編纂担当)
副委員長	南 克之	理工学部教授
副委員長	佐々 博雄	文学部教授・ 国士館史資料室長
委員	中島 徹	法学部教授
委員	佐藤 圭一	政経学部教授
委員	川口 直能	理工学部教授
委員	高野 敏春	法学部教授
委員	朝倉 利夫	体育学部教授
委員	原田 信男	21世紀アジア学部教授
委員	白銀 良三	経営学部教授
委員	平木 茂	高等学校定時制課程教頭
委員	山田 慎吾	法人事務局長・理事

庶務 国士館史資料室事務長 福原 一成

国士館史資料室 熊本 好宏

副専門委員長 阿部 昭  
文学部教授  
元理事・元文学部教授

**平成26年度の編纂委員会開催と審議事項**

第17回 平成26年3月15日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス1号館3階

第1会議室

審議事項 史料編実施計画(案)について

専門委員 山崎 真之  
文学部非常勤講師

第18回 平成26年12月13日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス1号館3階

第1会議室

審議事項 史料編の構成(案)について

「史料編」の仕様等(案)について

『国士館百年史』(仮称)「史料編」の

正式名称について

専門委員 安西 博見  
元理事(平成26年2月委嘱)

庶務 国士館史資料室事務長 福原 一成

国士館史資料室 熊本 好宏

国士館史資料室 浪江 健雄

国士館史資料室 漆畑真紀子

**(2) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会**

国士館百年史編纂委員会 専門委員会名簿

(任期…平成25年6月～平成27年5月)

専門委員長 佐々 博雄 国士館史資料室長

**平成26年度の専門委員会開催と審議事項**

第29回 平成26年1月30日(木) 15時より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編（第1部第3章）の構成（案）

について

史料編（第1部第1章）の構成（案）

について

解題（含執筆担当）について

第30回 平成26年2月18日（火）13時より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編（第1部第3章）の構成（案）

について

史料編（第2部第1章）の構成（案）

について

史料編（第1部第1章）の構成（案）

について

解題執筆要領（統一事項）（案）につ

いて

第31回 平成26年2月27日（木）13時より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編（第2部第2章）の構成（案）

について

史料編（第1部第3章）の構成（案）

について

史料編実施計画（案）について

史料編スケジュール（案）について

第32回 平成26年3月5日（水）14時より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館史研究年報―楓原―』第6号

（案）について

史料編（第2部第1・2章）の構成（案）

について

史料編（第1部第2章）の構成（案）

について

史料編実施計画（案）について

第33回 平成26年3月15日（土）10時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編（第2部第3章）の構成（案）

について

史料編実施計画（案）について

第34回 平成26年3月28日（金）13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編（第2部第4章）の構成（案）

について

史料編（第1部第2章）の構成（案）

について

第35回 平成26年4月24日（木）10時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編（第1部第3章）の構成（案）

について

凡例（案）について

第36回 平成26年5月16日（金）10時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編のレイアウト（案）について

凡例（案）について

史料編（第1部第3章）の解題及び構成（案）について

史料編（第2部第3章）の解題及び構成（案）について

第37回 平成26年5月31日（土）13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館3階

研修室

審議事項 史料編（第2部第3・4章）の解題及び構成（案）について

史料編（第1部第3章2節）の解題及び構成（案）について

史料編（第1部第3章2節）の解題及び構成（案）について

第38回 平成26年6月28日（土）13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編（第1部第3章2節）の解題及び構成（案）について

史料編（第2部第2章1節）の解題及び構成（案）について

史料編（第2部第2章1節）の解題及び構成（案）について

第39回 平成26年7月19日（土）13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階  
同窓会会議室

審議事項 史料編(第1部第3章1節)の解題及

び構成(案)について

史料編(第1部第3章2節)の解題及

び構成(案)について

史料編(第2部第1章1節)の解題及

び構成(案)について

第40回 平成26年8月5日(水) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編(第3部第2章4節)の構成(案)

について

第41回 平成26年9月12日(金) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 凡例(案)について

史料編(第1部第1・2章)の解題及

び構成(案)について

史料編(第2部第3・4章)の解題及

び構成(案)について

第42回 平成26年10月11日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編(第1部第3章)の解題及び構

成(案)について

史料編(第2部第1章)の解題及び構

成(案)について

史料編(第2部第2章)の解題及び構

成(案)について

史料編の解題レイアウト(案)につい  
て

第43回 平成26年11月22日(土) 13時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 『国士館百年史』(仮称)の正式名称に

ついて

史料編解題(案)について

史料編(第3部第1・2章)の解題及び

構成(案)について

第44回 平成26年12月13日(土) 10時30分より

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

審議事項 史料編目次構成(案)について

**(3) 国士館百年史編纂委員会 専門委員会 研究会**

平成24年度より国士館百年史編纂委員会専門委員会開催時にそれまでの調査・研究成果の相互共有を目的として研究会を開催する運びとなった。研究会の開催日程及び発表者・テーマは次の通りである。

第6回 平成26年1月30日(木) 専門委員会終了後

会場 国士館大学世田谷キャンパス柴田会館1階

同窓会会議室

発表者 山崎真之(専門委員)

テーマ 国士館大学設立事情の一断面

——一九五四年六月「教育職員免許法」の

一部改正に注目して——

## 2 国士館史資料室の活動

### 1 調査・収集

#### (1) 平成26年度の主たる資料調査

今年度、実施した資料調査ならびに収集の主な活動は以下の通りである。

#### 学外調査

##### (1) 宮島詠士（大八）関係資料調査

中央図書館を経由して、神戸大学中央図書館所蔵「宮島家文書・宮島大八宛書簡」の複写（中央図書館経由）。

・今村貞治4通、大林一之2通、緒方竹虎2通、頭山満ほか3通、満洲鏡泊学園東京事務所1通、本告辰二1通、ほか。

#### 学内調査

##### (1) 教務課所蔵資料再調査（於世田谷キャンパス1

号館地下2階耐火倉庫）

所蔵資料の現状確認（資料番号付箋挟込み）、平成22年度調査時作成目録の修正・補充、新規資料の確認。

日 時…平成24年11月10日～14日  
調査者…熊本好宏・漆畑真紀子

##### (2) オールラール調査

##### (1) アンケート調査

次の2名の方にアンケート調査を行った。

(3) 主な寄贈資料

- ・古上敦利（昭和18年3月旧制中学校卒）
- ・菰田忠利（昭和46年文学部卒）

- ・上塚芳郎・中野順夫共著『上塚司のアマゾン開発事業』（平成25年、非売品） 1冊

寄贈者…上塚芳郎氏

- ・濱地勝太郎『濱地家の話』（平成14年）、『神道夢想流 杖の品格』（平成20年、愛杖会）、『愛杖濱地光一先生を偲ぶ』（平成3年、愛杖会「愛杖」刊行会）、林天朗居士著、濱地光男編『金剛経に一生を捧げた濱地八郎天松居士』（平成26年、私家版）、計4冊

寄贈者…濱地光男氏

- ・学生時代の写真、卒業記念メダル、国士館大学レコードほか、計24点

寄贈者…善林義一氏（昭和48年文学部卒）

寄贈者…山田悌一研究、宮崎神宮研究に関する自稿抜刷2点

寄贈者…黒岩昭彦氏

掛軸「浩気満宇宙」（大正8年）、掛軸「忠孝国之本也」（大正8年）、掛軸「不爭群芳陰陽 梅花

此処は豪傑」（大正8年）、掛軸「千年際會風雲異一代規模世局新」昭和13年（戊寅）、掛軸「蘭図」（大正8年）、掛軸（高山彦九郎書写）（寛政5年）、掛軸「梅図」甲子秋（昭和59年秋）、掛軸日蓮上人説法図（写）（年不明）、掛軸柴田徳次郎書（昭和28年元旦）、柴田徳次郎学位記（博士第一号、昭和41年4月29日）、計10点

寄贈者…柴田徳文氏（政経学部教授）

寄贈者…柴田梵天総長を囲む会（昭和54年7月2日）写真1点

寄贈者…中村有喜氏（平成13年政経学部卒）

寄贈者…瀨野隆氏（理事、政経学部教授）

寄贈者…柴田梵天筆封筒付資料2点（徳富蘇峰書簡ほか／大民新聞取材メモほか…昭和19年～20年）、大民新聞社関連資料一式

寄贈者…佐藤尋生氏

寄贈者…濱地勝太郎氏・濱地光男氏

寄贈者…小野十生・寅生関連資料一式（書簡、書籍、写真1点



2 整理・保存



濱地家より資料寄贈（左から濱地光男氏、濱地勝太郎氏、学長三浦信行、勝太郎氏夫人知恵子氏、室長佐々博雄）

アルバム、剣道防具ほか）  
寄贈者…小野重子氏  
・楓門祭パンフレット等一式  
寄贈者…花田一史氏（平成3年政経学部卒）

【表 1】収蔵資料及び目録化の進捗状況

名称	内容	H24年度 目録化済	H25年度 目録化済	H26年度 目録化済
法人記録史料	法人(教学を含む)組織が作成・発行したか、または外部機関より受領した文書	6,834	10,677	11,366
出版刊行物	学内で刊行される出版物	6,225	6,811	7,287
写真・その他の映像・音声資料	国士館に関わる写真その他の映像・音声資料	5,979	6,250	6,808
物品資料	国士館に関わる物品資料	549	614	641
調査収集資料	学外の関係資料所蔵機関への調査収集資料	2,510	5,332	5,364
参考図書	主に各関係機関が発行している出版物	1,309	1,390	1,501
	合計	23,406	31,074	32,967

(平成 26 年 12 月 31 日現在)

(1) 資料目録作成状況  
本年度（平成二六年一二月三一日現在）の国士館史料資料室の所蔵資料、調査収集資料、参考図書等の目録（データベース）作成状況は【表 1】の通りである。

(2) 資料保存

本年度は、主に以下の資料について修復及び保存処置を専門業者に依頼し、それぞれ実施した。

- ・ 上塚司関係写真資料撮影複写依託。
- ・ 法人記録史料（至徳学園史料群等）複写依託。
- ・ 音声資料（昭和40年代オープンリール）電子化依託。
- ・ 第1史料収蔵庫の資料保存環境設備点検依託。

3 利用・公開

(1) 収蔵資料の公開（収蔵資料検索システム運用状況）

国士館史資料室が、収蔵資料の利用サービス強化のために平成23年4月に整備した閲覧室の利用者は、年々増加しつつある。また、閲覧室整備と同時に、資料室ホームページ上でWeb公開を開始した収蔵資料検索システムを利用後に、資料閲覧のために来室する利用者も増加傾向にある。利用者の資料閲覧の目的は主として学術研究であり、本年は5名の利用者を得た。

また、収蔵資料検索システムの運用については、Internet Explorerのバージョンアップに伴う収蔵資

料検索システムのプログラム更新を実施するとともに、現状Internet Explorerに限らず多種ブラウザに対応してシステムを利用できるように、本年度中を目標としてシステム改善を進めつつある。

(2) ホームページ

【平成26年度 更新】

【お知らせ】

- ・ 梅ヶ丘校舎で「国士館の歴史」展を開催（平成26年2月1日）
- ・ 国士館史研究年報 第5号を刊行しました（平成26年3月11日）
- ・ 梅ヶ丘校舎で「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展を開催（平成26年5月1日）
- ・ 夏季の一時閉室について（平成26年8月1日）
- ・ 創立97周年記念展「国士館の足跡」開催（平成26年10月21日）
- ・ 梅ヶ丘校舎で「大正昭和期の国士館学生」展を開催（平成26年12月1日）

【刊行物】

- ・ 国士館史研究年報 楓原第5号の全頁（電子ブック）掲載（平成26年4月）

アドレス

<http://www.kokushikan.ac.jp/research/archive/index.html>

### (3) 教育普及活動

#### (1) 常設展示

国士館史資料室では、柴田会館四階に展示室を設け、国士館の歩みを示す貴重な関係資料を一般公開している。国士館の創立者柴田徳次郎ゆかりの資料や、創立以来の支援者、各時代の学生生活に関する資料などを展示している。

開室日時 月曜～土曜10:00～16:00

(日曜祝祭日、学園の定める休日等を除く)

※観覧無料

平成二六年一月～二月の観覧者数は、以下の通りである。

・学内者数	443名
・学生・生徒	401名
・教職員	42名
・学外者数	227名
・卒業生	27名
・一般	200名
・総観覧者数	670名

#### (2) 梅ヶ丘展示ルーム企画展 (出張展示)

世田谷キャンパス三四号館(梅ヶ丘校舎)一階の展示ルームにおいて、次の企画展を開催した。

- ・平成26年2月～4月「国士館の歴史」展
- ・平成26年5月～10月「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展
- ・平成26年12月～平成27年2月「大正昭和期の国士館学生」展

#### (3) イベント企画展 (出張展示)

本年度のオープンキャンパス及び父母懇談会開催時に世田谷キャンパス大講堂において、写真パネルによる企画展示「国士館の歴史」を開催した。「国士館の歴史」を写真で紹介すると共に、「国士館九十年の軌跡」(DVD)等上映した。それぞれ実施日及び入場者数は、次の通りである。

平成26年3月20日(日)オープンキャンパス	183名
平成26年6月1日(日)オープンキャンパス	156名
平成26年7月20日(日)オープンキャンパス	172名
平成26年8月31日(日)オープンキャンパス	252名

平成26年10月5日(日)オープンキャンパス 73名  
 平成26年11月16日(日)父母懇談会 365名

(4) 創立97周年記念展示「国士館の足跡」(出張展示)

国士館創立から九十七年にあたることを記念し、創立記念日にあわせて、平成二六年十一月一日(土)〜十一月六日(木)を会期に、世田谷キャンパス大講堂において、企画展を開催した。入場者数は一四九三名であった。



「国士館の足跡」展ポスター

(5) レファレンス(含資料閲覧)

本年度のレファレンスは、学内・学外合わせ

(6) 講義等支援

平成二六年一月〜二月)であった。本年度は、近隣のウォーキングイベントやデイクアサービスの一環として、資料展示室や大講堂の解説を含む見学等の要請があり、地域社会の利用も増えつつある。

平成二一年四月の資料室発足後、国士館史資料室を利用する講義支援等の依頼は、毎年増加傾向にある。特に、大学の政経学部や法学部で開講する初年次教育の関連ゼミでの支援依頼は毎年恒例となっている。また、博物館学関連の講義支援も同様である。さらに、本年度からは、学部や高校の新生オリエンテーションでの依頼も加わった。支援にあたっては、座学のみに終始しないように、資料展示室や松陰神社などの見学や、実習体験などを通して、各テーマの理解が深まるよう努めている。

なお、講義に留まらず、新採用教職員への研修支援など関係部署間の調整の上で随時実施している。主な講義等の支援と担当者は、次の通りである。

・平成26年4月4日 新採用教員研修支援(17

- 名) (福原一成)
- 平成26年4月7日 21世紀アジア学部新入生オリエンテーション支援(437名) (漆畑真紀子)
- 平成26年4月7日 新採用職員研修支援(10名) (福原一成・熊本好宏)
- 平成26年4月8日 国土館高等学校新入生オリエンテーション支援(240名) (熊本好宏)
- 平成26年4月18日 政経学部小池亜子准教授フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1年生30名) (福原一成)
- 平成26年4月23日 政経学部阿部武司教授フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1年生30名) (福原一成)
- 平成26年4月24日 文学部江川陽介准教授「人間と教育」講義支援(1年生60名) (福原一成)
- 平成26年4月25日 政経学部藤本吉藏教授フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1年生30名) (福原一成)
- 平成26年5月1日 文学部江川陽介准教授「人間と教育」講義支援(1年生60名) (福原一成)
- 平成26年5月1日 政経学部永富隆司教授フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1年生33名) (福原一成)
- 平成26年5月2日 政経学部藤本吉藏教授フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1年生30名) (福原一成)
- 平成26年5月7日 政経学部工藤憲一郎非常勤講師基礎ゼミナール(2年生15名)・政経学部松本昇教授フレッシユマン・ゼミナール(1年生2名)・政経学部中拂仁教授基礎ゼミナールおよび政治学研究会講義支援(2年生11名) (福原一成)
- 平成26年5月21日 政経学部熊迫真一准教授専門ゼミナールI講義支援(3年生11名) (福原一成)
- 平成26年6月13日 政経学部加藤将貴講師フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1年生30名) (福原一成)
- 平成26年7月4日 政経学部川村哲章講師フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1年生27名) (福原一成)
- 平成26年7月9日 理工学部長谷川由香非常

勤講師アカデミック日本語2A講義支援（1年生26名）（福原一成）

・平成26年11月14日 文学部柿沼幹夫非常勤講師「博物館情報・メディア論」講義支援（3年生32名）（熊本好宏）

(7) 中学生の職場体験学習の受け入れ

世田谷区内の中学校から生徒の職場体験学習についての依頼があり、受け入れを行った。資料室では仕事の一環である「歴史を編む」ことの体験や展示体験を中心として課題に取り組んでもらった。

日時、学校名及び学年・受入人数

平成26年2月4日（火）～6日（木）

世田谷区立駒沢中学校2年生2名

4 室の構成

(1) 職員（平成26年度）

室長 佐々 博雄（文学部教授）

事務長 福原 一成

職員 熊本 好宏

(2) 施設の概要

準職員 浪江 健雄 漆畑 真紀子

パート職員 稲葉 彩香

アルバイト学生

大庭裕介 十文字元氣 森美幸 渡邊真帆

田中くるみ 勝又美貴 飯島優佳 森弓佳

萬代欣美 高橋美月 川原孝哉 菊地康大

高橋真生 近藤奈央 神野佳代 角筭矢

所在地 〒154-0023 東京都世田谷区若林4-31-10

名称 柴田会館

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階、

地上4階

資料室施設面積

2階…館史事務室21.1㎡、館史研究室36.8㎡、

第1史料収蔵庫63.8㎡、第2史料収蔵庫

18.5㎡（平成23年3月設置）

4階…室長室13.7㎡、閲覧室13.7㎡、展示室

119㎡

## 5 活動日誌

(平成 26 年 1 月～12 月)

### 【1月】

23 日 第 88 回全国大学史資料協議会東日本部会研究会 (於明治大学駿河台キャンパス) に漆畑真紀子が参加

30 日 第 29 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催

### 【2月】

1 日 「国土館の歴史」展開催 (～4 月 30 日、於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム)

ホームページ更新 (「お知らせ」梅ヶ丘校舎で「国土館の歴史」展を開催)

4 日～6 日 世田谷区立駒沢中学校 2 年生 (2 名) 職場体験学習のため来室

7 日 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第 275 回定例研究会 (於ふるとと府中歴史館) に浪江健雄が参加

13 日 展示室修繕依頼 (障子紙の張替え、世田谷ンルバー人材センター)

18 日 第 30 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催

25 日 学生部主催リーダーズキャンプ講演 (福原一成)

26 日 法人記録史料 (書簡群) 複写依頼納品 (関東インフォメーションマイクロ)  
法人記録史料 (貴重史料) 複写依頼 (関東インフォメーションマイクロ)

27 日 第 31 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催

### 【3月】

5 日 第 32 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催

15 日 第 17 回国土館百年史編纂委員会開催  
第 33 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催

20 日 二〇一三年度オープンキャンパスにて「国土館の歴史」展開催 (於世田谷キャンパス大講堂、入場者数 183 名)

28 日 第 34 回国土館百年史編纂委員会専門委員会開催

### 【4月】

4日 新採用教員展示室見学対応(17名)(福原一成)

7日 21世紀アジア学部新入生オリエンテーション  
支援(437名)(漆畑真紀子)

新採用職員研修支援(10名)(熊本好宏)

8日 大講堂にて高等学校新入生オリエンテーショ  
ン支援(240名)(熊本好宏)

資料展示室にて政経学部小池亜子准教授フ  
レッシュシユマン・ゼミナール講義支援(1年生  
30名)

18日 資料展示室にて政経学部阿部武司教授フレッ  
シュシユマン・ゼミナール講義支援(1年生  
30名)

23日 資料展示室にて政経学部藤本吉藏教授フレッ  
シュマン・ゼミナール講義支援(1年生30名)

24日 資料展示室にて文学部江川陽介准教授「人間  
と教育」講義支援(1年生60名)

第35回国士館百年史編纂委員会専門委員会開  
催

25日 資料展示室にて政経学部藤本吉藏教授フレッ  
シュマン・ゼミナール講義支援(1年生30名)

1日 「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展開  
催(9月30日、於世田谷キャンパス梅ヶ丘  
校舎展示ルーム)

ホームページ更新(「お知らせ」梅ヶ丘校舎

で「世田谷の今昔―国士館ゆかりの地―」展  
開催)

開催)

大講堂にて文学部江川陽介准教授「人間と教  
育」講義支援(1年生60名)

資料展示室にて政経学部永富隆司教授フレッ  
シュマン・ゼミナール講義支援(1年生33名)

資料展示室にて政経学部藤本吉藏教授フレッ  
シュマン・ゼミナール講義支援(1年生30名)

2日 資料展示室にて政経学部工藤憲一郎非常勤講  
師基礎ゼミナール(2年生15名)・政経学部  
松本昇教授フレッシュシユマン・ゼミナール(1  
年生2名)・政経学部中拂仁教授基礎ゼミ  
ナールおよび政治学研究会(2年生11名)講  
義支援

7日 資料編打合せ(河北印刷)

12日 資料編打合せ(河北印刷)

16日 第36回国士館百年史編纂委員会専門委員会開  
催

19日 史料編打合せ(河北印刷)

21日 資料展示室にて政経学部熊迫真一准教授専門  
ゼミナールI講義支援(3年生11名)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)

22日 創立100周年記念事業委員会第4回大講堂プロ  
ジェクト会議(熊本好宏)



- 23 日 若林あんしんすこやかセンター主催「いきいき講座歴史さんぽ」の学内見学支援(世田谷区民 19 名、於世田谷キャンパス梅ヶ丘校舎展示ルーム・大講堂)  
上塚司関係写真資料撮影複写依頼(堀内カラー)
- 28 日 史料編打合せ(河北印刷)
- 29 日 全国大学史資料協議会東日本部会二〇一四年度総会に福原一成が参加(於立教大学池袋キャンパス)
- 30 日 愛知大学間近衛文麿扁額移譲対応(福原一成・熊本好宏)
- 31 日 第 37 回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 【6 月】
- 1 日 二〇一四年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催(於世田谷キャンパス大講堂、入場者数 156 名)
- 4 日 政経学部教授柴田徳文氏軸資料等寄贈  
史料編打合せ(河北印刷)
- 6 日 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会平成 26 年度総会及び記念講演会(第 276 回定例研究会)
- 9 日 に浪江健雄が参加(於埼玉会館)
- 12 日 史料編第 1 部第 3 章入稿(河北印刷)
- 13 日 資料展示室にて政経学部小池亜子准教授「日本語読解 1A」講義支援(1 年生 4 名)  
法人記録史料(至徳学園史料群等)複写依頼  
納品(関東インフォメーションマイクロ)、音声資料(昭和 40 年代オープンリール)電子化依頼(関東インフォメーションマイクロ)  
資料展示室にて政経学部加藤将貴講師フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1 年生 30 名)
- 16 日 史料編第 1 部第 1 章入稿(河北印刷)
- 20 日 DNP セミナーに事務長福原一成が参加(於立教大学展示館)
- 23 日 史料編第 1 部第 2 章入稿(河北印刷)
- 27 日 第 1 史料収蔵庫の資料保存環境設備点検(ダイキン)
- 28 日 第 38 回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 【7 月】
- 4 日 資料展示室にて政経学部川村哲章講師フレッシユマン・ゼミナール講義支援(1 年生 27 名)
- 7 日 史料編第 2 部第 1 章入稿(河北印刷)

- 9日 大講堂にてフランス国立電機大学・イタリア国立カタリーニャ大学の学生による本学見学（於世田谷キャンパス）支援（学生20名・教師3名）
- 資料展示室にて理工学部長谷川由香非常勤講師「アカデミック日本語2A」講義支援（1年生26名）
- 大講堂・資料展示室にて国士館大学26年度国際大学交流セミナー（受入大学・蘇州大学）支援（蘇州大学生21名・教師2名・国士館大学生7名）
- 13日 『金剛経に一生を捧げた濱地八郎天松居士』出版記念会に室長佐々博雄・漆畑真紀子が参加（於銀座三笠会館）
- 14日 史料編第2部第4章入稿（河北印刷）
- 19日 第39回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 20日 二〇一四年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数172名）
- 23日 史料編第2部第2章入稿（河北印刷）
- 29日 大講堂にてデイレイフそら見学支援（11名）
- 30日 大講堂にてデイレイフそら見学支援（10名）
- 史料編第2部第3章入稿（河北印刷）
- 【8月】
- 3日 二〇一四年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数206名）
- 4日 大講堂にてデイレイフそら見学支援（11名）
- 5日 第40回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 6日 管理職研修（学内）に福原一成が参加
- 19日 史料編第1部第1章初校戻し（河北印刷）
- 22日 史料編第1部第2章初校戻し（河北印刷）
- 26日 史料編第1部補章入稿（河北印刷）
- 31日 二〇一四年度オープンキャンパスにて「国士館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数252名）
- 【9月】
- 5日 史料編第2部第1章初校戻し（河北印刷）
- 12日 第41回国士館百年史編纂委員会専門委員会開催
- 18日 濱地家来室、資料寄贈（濱地八郎書掛軸）
- 19日 史料編第2部第2章初校戻し（河北印刷）

22日 上塚司関係写真資料撮影複写納品（堀内カ  
ラー）

24日 音声資料電子化納品（一部）（関東インフォ  
メーションマイクロ）

26日 史料編第2部第4章初校戻し（河北印刷）

【10月】

5日 二〇一四年度オープンキャンパスにて「国士  
館の歴史」展開催（於世田谷キャンパス大講  
堂、入場者数73名）

8日 史料編第1部第3章初校戻し（河北印刷）

10日 史料編第2部第3章初校戻し（河北印刷）

11日 第42回国士館百年史編纂委員会専門委員会開  
催

26日 第6回若林歴史講演会にて室長佐々博雄が  
「国士館創立と吉田松陰」を講演（於世田谷  
キャンパス多目的ホール、入場者数110名）

【11月】

1日～6日 創立97周年記念展「国士館の足跡」展  
開催（於世田谷キャンパス大講堂、入場者数  
一四九三名）

9日 上塚司関係借用資料返却（於個人宅、熊本好  
宏）

10日～14日 教務課所蔵資料再調査（漆畑真紀子）

14日 文学部柿沼幹夫非常勤講師「博物館情報・メ  
ディア論」講義支援（3年生32名、熊本好宏）

16日 平成26年度父母懇談会にて創立97周年記念展  
示「国士館の歴史」開催（於世田谷キャンパ  
ス大講堂、入場者数365名）

19日 小野家資料寄贈（於個人宅、学生厚生課武井

正剛、福原一成、熊本好宏、稲葉彩香）

21日 史料編第3部第1・2章入稿（河北印刷）

22日 第43回国士館百年史編纂委員会専門委員会開  
催

【12月】

12日 大講堂・資料展示室にて町田市カルチャーセ  
ンター見学支援（20名）

13日 第18回国士館百年史編纂委員会開催

第44回国士館百年史編纂委員会専門委員会開  
催

## 資料提供のお願い

国士館史資料室では、国士館史に関する資料や情報のご提供をお願いしております。例えば、学生時代の日記や手帳、当時の写真、講義ノートや実習用具など、資料がございましたら当方着払いにてお寄せください。

### 郵送先

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八―一 柴田会館二階

学校法人 国士館 国士館史資料室

TEL 〇三―三四―一八―二六九一

FAX 〇三―三四―一八―二六九四

E-mail [archives@kokushikan.ac.jp](mailto:archives@kokushikan.ac.jp)

関係法規

国士館百年史編纂委員会要綱

(趣旨)

**第1条** 学校法人国士館（以下「本法人」という。）に、国士館創設以来の歴史を記録する国士館百年史（以下「百年史」という。）を編纂するため、国士館百年史編纂委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

**第2条** 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて構成する。

- (1) 理事のうちから、理事長の指名する者 若干人
- (2) 国士館大学専任教員のうちから、学長の指名する者 若干人
- (3) 中学校・高等学校教員から、校長の指名する者 若干人

(4) 法人事務局長、国士館史資料室長

(5) 学識経験者で、理事長が指名する者 若干人

2 委員は、理事長が委嘱する。

3 第1項第1号、第2号、第3号及び第5号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。第4号の委員は、職務在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

**第3条** 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、理事長が指名する。

3 委員長は、委員会を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(顧問)

- 第4条** 委員会に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、理事長が委嘱する。
  - 3 顧問は、必要に応じ委員会に出席するものとする。
  - 4 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の任務)

- 第5条** 委員会は、次の各号の事項を行う。
- (1) 百年史の編纂方針に関すること
  - (2) 百年史の刊行に関すること
  - (3) その他、百年史編纂に関すること

(委員会の運営)

- 第6条** 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
  - 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は、委員長が決する。
  - 4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を出席させることができる。

(専門委員会の設置)

**第7条** 委員会に、専門委員会を置く。

(専門委員)

- 第8条** 専門委員は、委員長の推薦により理事長が委嘱する。
- 2 専門委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(専門委員長及び副専門委員長)

- 第9条** 専門委員会に、専門委員長及び副専門委員長を置く。
- 2 専門委員長は、委員会委員のうちから理事長が指名する。副専門委員長は、委員会委員のうちから専門委員長が指名する。
  - 3 専門委員長は、専門委員会を統括し、代表する。
  - 4 副専門委員長は、専門委員長を補佐する。

(専門委員会の任務)

- 第10条** 専門委員会の任務は、次の各号のとおりとする。
- (1) 百年史の刊行計画案の作成
  - (2) 百年史の執筆・編集・校訂
  - (3) 資料の調査収集、その他百年史編纂に関すること

(専門委員会の運営)

**第11条** 専門委員長は、専門委員会を招集し、議長となる。

2 専門委員会は、必要に応じ、専門委員以外の者を出席させることができる。

(経費)

**第12条** 委員会及び専門委員会の経費は、国士館史資料室の予算を充てる。

(委員会及び専門委員会の庶務)

**第13条** 委員会及び専門委員会の庶務は、国士館史資料室が担当する。

(改廃手続)

**第14条** この要綱の改廃は、理事長が決定する。

附 則

この要綱は、平成21年5月27日から施行する。

## 国士館史資料室規程

(趣旨)

**第1条** この規程は、国士館史資料室（以下「資料室」という。）の組織及び運営について定める。

(目的)

**第2条** 資料室は、国士館の歴史に関わる文献、文書及び物品等（以下「資料」という。）を収集・整理・保管し、将来に継承して、建学の精神の高揚と学園及びその教育

- ・ 研究の進展等に資することを目的とする。

(資料室長)

**第3条** 資料室長は、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

2 資料室長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(職員)

**第4条** 資料室に、必要な職員を置く。

(学術調査員)

**第5条** 資料室に、学術調査員を置くことができる。

2 学術調査員は、本学園の教職員のうちから資料室長が推薦し、理事長が委嘱する。

3 学術調査員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 学術調査員は、資料室長の指示を受け、次の調査研究等に従事する。



- (1) 本学の理念及び本学史に関すること
- (2) 資料の収集・整理・保管等に関すること
- (3) 年史・資料集等に関すること
- (4) その他資料室に関わる学術的事項

(専門員)

**第6条** 資料室に、専門員を置くことができる。

- 2 専門員は、資料室長の指示を受け、次の業務に従事する。
  - (1) 資料の収集・整理・保管・展示及び情報収集
  - (2) 年史・資料集等の企画及び編纂
  - (3) その他資料室に関わる専門的事項
- 3 専門員の任用期間は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(収集資料)

**第7条** 資料室は、次の資料を収集する。

- (1) 国士館の建学の精神に関する資料
- (2) 国士館の発展の経緯に関する資料
- (3) 国士館が設置する諸学校に関する資料
- (4) 国士館の創立者及び先人に関する資料
- (5) その他国士館に関する資料

(所蔵資料の開放)

**第8条** 資料室は、学園内外の希望者に所蔵資料を開放

し、教育研究に資するとともに学園の歴史の紹介に努めるものとする。

2 資料室の開室及び所蔵資料の閲覧等の細部は、別に定める。

(資料の貸出し)

**第9条** 資料室の所蔵資料は、貸出しをしないものとする。

ただし、教育研究及び学園の広報に役立つ等、特に必要性が認められた場合は、所定の手続を経て貸出しをすることができる。

(資料の管理)

**第10条** 資料室の資料及び物品の物品管理責任者は、資料室長とする。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

## 編集後記

国士館史資料室が発足して六年目を迎え、地域の方々とのつながりも深まって参りました。昨年の一〇月には、世田谷区立世田谷図書館・若林町会共催「第六回若林歴史講演会」において、佐々博雄室長に講演依頼があり、「国士館創立と吉田松陰」と題する講演がなされました。国士館と松陰神社、そして、世田谷地域との密な関係について知っていただく良い機会となりました。今年のNHK大河ドラマの主人公は松陰の妹、杉文ということで、松陰への関心も高まっており、タイムリーな講演であったと思います。本誌では、その内容を「講演録」というかたちで掲載いたしました。

また、「国士館の思い出」に三本、ご寄稿いただきました。いずれも力作です。是非ご一読ください。

今月には、いよいよ、『国士館百年史 史料編』が刊行されます。百年史編纂事業の一区切りではありませんが、これはあくまで通過点で、編纂を通じて新たに明らかになった国士館の歴史を発信していくのは、これからが本番と引き締めている次第です。

(浪江健雄)

## 執筆者紹介

古上 敦利	旧制国士館中学校卒業生
菰田 忠利	国士館大学文学部卒業生
松本 惇	国士館大学同窓会事務局長
佐々 博雄	国士館史資料室長・文学部教授
浪江 健雄	国士館史資料室室員
漆畑 真紀子	国士館史資料室室員

## 国士館史研究年報 楓原 二〇一四 第六号

平成27年3月20日発行

編集 国士館百年史編纂委員会専門委員会

国士館史資料室

発行 学校法人国士館

〒一五四―八五一五

東京都世田谷区世田谷四―二八一―

TEL〇三―三四一八―二六九一

FAX〇三―三四一八―二六九四

E-mail archives@kokushikan.ac.jp

印刷 河北印刷株式会社



